

令和6年（第3回）山鹿市議会6月定例会

会 期 日 程 表

日次	月 日	曜 日	本 会 議	委員会／備考
1	6月7日	金	開会・提案理由説明	
2	6月8日	(土)	休 会	
3	6月9日	(日)		
4	6月10日	月		発言通告締切：正午
5	6月11日	火		
6	6月12日	水		
7	6月13日	木		
8	6月14日	金		質疑・一般質問
9	6月15日	(土)	休 会	
10	6月16日	(日)		
11	6月17日	月	質疑・一般質問・委員会付託	
12	6月18日	火	休 会	予算決算委員会
13	6月19日	水		
14	6月20日	木		建設経済委員会／分科会
15	6月21日	金		市民福祉委員会／分科会
16	6月22日	(土)		
17	6月23日	(日)		
18	6月24日	月		総務文教委員会／分科会
19	6月25日	火		
20	6月26日	水		予算決算委員会
21	6月27日	木		
22	6月28日	金		議会運営委員会
23	6月29日	(土)		
24	6月30日	(日)		
25	7月1日	月	委員長報告・討論・採決・閉会	

令和6年（第3回）山鹿市議会6月定例会

目 次

第1号（6月7日）	頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	4
3. 出席議員	4
4. 説明のため出席した者	4
5. 事務局職員出席者	5
6. 日程第1 会議録署名議員の指名	6
7. 日程第2 会期の決定	6
8. 日程第3 表彰状の伝達	6
9. 日程第4 議案第40号～議案第50号 報告第3号～報告第8号	8
10. 提案理由の説明	8
(1) 議案第40号（池田市民部長）	8
(2) 議案第41号（池田市民部長）	9
(3) 議案第42号（池田市民部長）	9
(4) 議案第43号（大林総務部長）	10
(5) 議案第44号（池田市民部長）	10
(6) 議案第45号（徳丸福祉部長）	10
(7) 議案第46号（徳丸福祉部長）	11
(8) 議案第47号（樺建設部長）	11
(9) 議案第48号（中尾教育部長）	11
(10) 議案第49号（大林総務部長）	12
(11) 議案第50号（池田市民部長）	13
(12) 報告第3号（大林総務部長）	13
(13) 報告第4号（樺建設部長）	14
(14) 報告第5号（大林総務部長）	14
(15) 報告第6号（大林総務部長）	15
(16) 報告第7号（樺建設部長）	15
(17) 報告第8号（樺建設部長）	15
11. 散 会	15

第 2 号（ 6 月 14 日）

1. 議事日程	19
2. 本日の会議に付した事件	20
3. 出席議員	20
4. 説明のため出席した者	20
5. 事務局職員出席者	21
6. 日程第 1 質疑・一般質問	22
(1) 豊田新二郎議員一般質問	22
○北本首席教育審議員答弁	22
(2) 豊田新二郎議員一般質問	23
○北本首席教育審議員答弁	23
(3) 豊田新二郎議員一般質問	24
○北本首席教育審議員答弁	24
(4) 豊田新二郎議員一般質問	24
○樺建設部長答弁	25
(5) 豊田新二郎議員一般質問	26
○鶴川農林部長答弁	26
(6) 豊田新二郎議員一般質問	27
○樺建設部長答弁	28
(7) 豊田新二郎議員一般質問	29
○樺建設部長答弁	29
(8) 豊田新二郎議員一般質問	30
○樺建設部長答弁	30
(9) 豊田新二郎議員一般質問	30
○白石商工観光部長答弁	31
(10) 豊田新二郎議員一般質問	32
○樺建設部長答弁	33
(11) 豊田新二郎議員一般質問	33
○樺建設部長答弁	34
(12) 豊田新二郎議員一般質問	34
(13) 北原昭三議員一般質問	35
○早田市長答弁	35
(14) 北原昭三議員一般質問	36
○早田市長答弁	37

(15) 北原昭三議員一般質問	37
○徳丸福祉部長答弁	38
(16) 北原昭三議員一般質問	38
○徳丸福祉部長答弁	39
(17) 北原昭三議員一般質問	40
○徳丸福祉部長答弁	40
(18) 北原昭三議員一般質問	40
○徳丸福祉部長答弁	41
(19) 北原昭三議員一般質問	42
○徳丸福祉部長答弁	42
(20) 北原昭三議員一般質問	43
(21) 松見真一議員一般質問	43
○大林総務部長答弁	44
(22) 松見真一議員一般質問	46
○大林総務部長答弁	47
(23) 松見真一議員一般質問	48
○白石商工観光部長答弁	49
(24) 松見真一議員一般質問	49
○白石商工観光部長答弁	50
(25) 松見真一議員一般質問	51
(26) 高橋龍一議員一般質問	51
○隈部水道局長答弁	53
(27) 高橋龍一議員一般質問	53
○隈部水道局長答弁	53
(28) 高橋龍一議員一般質問	54
○木村市民医療センター事務部長答弁	56
(29) 高橋龍一議員一般質問	57
○木村市民医療センター事務部長答弁	57
(30) 高橋龍一議員一般質問	58
○木村市民医療センター事務部長答弁	58
(31) 高橋龍一議員一般質問	59
○大林総務部長答弁	59
(32) 高橋龍一議員一般質問	60
○大林総務部長答弁	60

(33) 高橋龍一議員一般質問	61
○大林総務部長答弁	61
(34) 高橋龍一議員一般質問	62
(35) 芋生よしや議員一般質問	62
○池田市民部長答弁	63
(36) 芋生よしや議員一般質問	64
○池田市民部長答弁	64
(37) 芋生よしや議員一般質問	64
○中尾教育部長答弁	65
(38) 芋生よしや議員一般質問	66
○徳丸福祉部長答弁	67
(39) 芋生よしや議員一般質問	68
○徳丸福祉部長答弁	68
(40) 芋生よしや議員一般質問	68
○徳丸福祉部長答弁	69
(41) 芋生よしや議員一般質問	69
○徳丸福祉部長答弁	70
(42) 芋生よしや議員一般質問	71
○早田市長答弁	71
(43) 芋生よしや議員一般質問	71
○早田市長答弁	72
(44) 芋生よしや議員一般質問	72
○徳丸福祉部長答弁	73
(45) 芋生よしや議員一般質問	74
○早田市長答弁	74
(46) 芋生よしや議員一般質問	74
(47) 深牧大助議員一般質問	75
○樺建設部長答弁	75
(48) 深牧大助議員一般質問	76
○樺建設部長答弁	76
(49) 深牧大助議員一般質問	77
○樺建設部長答弁	78
(50) 深牧大助議員一般質問	78
7. 散 会	79

第3号（6月17日）

1. 議事日程	83
2. 本日の会議に付した事件	83
3. 出席議員	84
4. 説明のため出席した者	84
5. 事務局職員出席者	85
6. 日程第1 質疑・一般質問	86
(1) 山下誠治議員一般質問	86
○樺建設部長答弁	86
(2) 山下誠治議員一般質問	87
○樺建設部長答弁	87
(3) 山下誠治議員一般質問	88
○白石商工観光部長答弁	88
(4) 山下誠治議員一般質問	89
○白石商工観光部長答弁	89
(5) 山下誠治議員一般質問	90
○中尾教育部長答弁	90
(6) 山下誠治議員一般質問	90
○中尾教育部長答弁	91
(7) 山下誠治議員一般質問	91
○中尾教育部長答弁	92
(8) 山下誠治議員一般質問	92
(9) 関口和良議員一般質問	93
○樺建設部長答弁	93
(10) 関口和良議員一般質問	94
○樺建設部長答弁	94
(11) 関口和良議員一般質問	95
○中尾教育部長答弁	96
(12) 関口和良議員一般質問	97
(13) 勢田昭一議員一般質問	97
○大林総務部長答弁	98
(14) 勢田昭一議員一般質問	99
○北本首席教育審議員答弁	100
(15) 勢田昭一議員一般質問	101

○北本首席教育審議員答弁	101
(16) 勢田昭一議員一般質問	102
○北本首席教育審議員答弁	102
(17) 勢田昭一議員一般質問	103
○池田市民部長答弁	103
(18) 勢田昭一議員一般質問	104
○池田市民部長答弁	104
(19) 勢田昭一議員一般質問	105
○池田市民部長答弁	105
(20) 勢田昭一議員一般質問	106
○早田市長答弁	106
(21) 勢田昭一議員一般質問	106
(22) 金光一誠議員一般質問	107
○中尾教育部長答弁	108
(23) 金光一誠議員一般質問	108
○中尾教育部長答弁	109
(24) 金光一誠議員一般質問	109
○中尾教育部長答弁	110
(25) 金光一誠議員一般質問	110
(26) 永田紘二議員一般質問	112
○徳丸福祉部長答弁	112
(27) 永田紘二議員一般質問	113
○徳丸福祉部長答弁	113
(28) 永田紘二議員一般質問	114
○徳丸福祉部長答弁	114
(29) 永田紘二議員一般質問	115
○大林総務部長答弁	115
(30) 永田紘二議員一般質問	116
○大林総務部長答弁	117
(31) 永田紘二議員一般質問	118
7. 日程第2 委員会付託	119
8. 散会	119

第4号（7月1日）

1. 議事日程	123
2. 本日の会議に付した事件	123
3. 出席議員及び欠席議員	124
4. 説明のため出席した者	124
5. 事務局職員出席者	125
6. 日程第1 議案第40号～議案第50号 陳情第5号・陳情第6号	126
7. 各委員長の報告	126
(1) 建設経済委員長報告	126
(2) 市民福祉委員長報告	126
(3) 総務文教委員長報告	127
(4) 予算決算委員長報告	128
8. 質 疑	129
9. 討 論	129
(1) 芋生よしや議員討論	129
10. 採 決	131
11. 閉 会	132

6 月 7 日 (金曜日)

令和 6 年（第 3 回）山鹿市議会 6 月定例会会議録

議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 6 月 7 日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 表彰状の伝達
- 第 4 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて
（山鹿市税条例の一部を改正する条例）
- 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて
（山鹿市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて
（山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第43号 山鹿市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第44号 山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例
- 議案第45号 山鹿市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 山鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第47号 山鹿市下水道条例の一部を改正する条例
- 議案第48号 山鹿市ふれあい塾条例を廃止する条例
- 議案第49号 令和 6 年度山鹿市一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第50号 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
- 報告第 3 号 専決処分の報告について（車両事故）
- 報告第 4 号 専決処分の報告について（市道の管理の瑕疵による事故）
- 報告第 5 号 令和 5 年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越しの報告について
- 報告第 6 号 令和 5 年度山鹿市一般会計事故繰越しの報告について
- 報告第 7 号 令和 5 年度山鹿市下水道事業会計予算繰越しの報告について（建設改良費の繰越し）
- 報告第 8 号 令和 5 年度山鹿市下水道事業会計予算繰越しの報告について（事故繰越し）

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（19名）

1 番	関	口	和	良
2 番	永	田	壮	弘
3 番	深	牧	大	助
4 番	原		芳	郎
5 番	隈	部	賢	治
6 番	高	橋	龍	一
7 番	豊	田	新	二郎
8 番	山	下	誠	治
9 番	古	川	和	博
10 番	金	光	一	誠
11 番	松	見	真	一
13 番	小	川	榮	二
14 番	芋	生	よしや	
15 番	勢	田	昭	一
16 番	有	働	辰	喜
17 番	服	部	香	代
18 番	富	丸	洋	一郎
19 番	北	原	昭	三
20 番	永	田	紘	二

説明のため出席した者

市	長	早	田	順	一
副	市	長	阿	蘇	品
教	育	長	堀	田	浩一郎
総	務	部	大	林	秀
総	務	部	吉	岡	隆
市	民	部	池	田	淳
福	祉	部	徳	丸	和
農	林	部	鶴	川	浩一郎
商	工	観	白	石	浩
光	部	長			二

建設部長	樺 浩 介
教育部長	中 尾 雄 二
教育部首席審議員	佐 藤 誠 記
市民医療センター事務部長	木 村 隆 男
消防本部消防長	有 尾 壽 朗
市民部次長	豊 田 義 幸
福祉部次長	野 満 ふみ子
農林部次長	園 田 和 雄
建設部次長	地 下 良 広
水道局長	隈 部 光 磨
情報政策課長	豊 田 隆一郎
福祉課長	原 幸 徳

事務局職員出席者

議会事務局長	小 山 天
議事係長	服 部 隆 文
書 記	木 村 隆 寛

午前10時00分 開会

○

○服部香代 議長

ただいまから令和6年（第3回）山鹿市議会6月定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○服部香代 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、富丸洋一郎議員、有働辰喜議員を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○服部香代 議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から7月1日までの25日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、会期は25日間と決定いたしました。

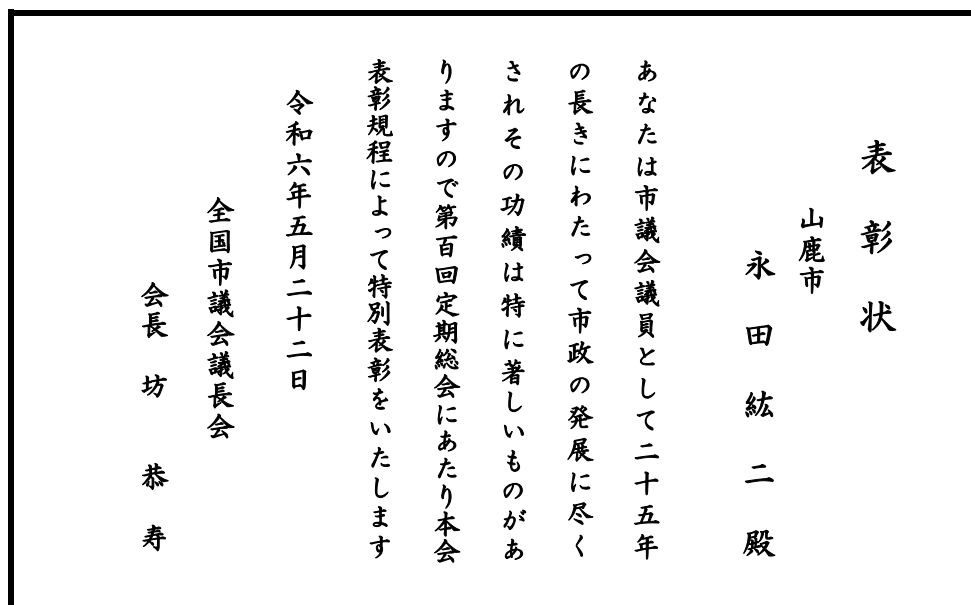
○

日程第3 表彰状の伝達

○服部香代 議長

日程第3、表彰状の伝達を行います。
このたび、全国市議会議長会会長より、議員在職25年以上の特別表彰を永田紘二議員が受賞されました。よって、本日、その表彰状の伝達を行います。
受賞者の永田議員は、演壇の前へお進みください。
〔表彰状伝達〕

○服部香代 議長



(代読)

[表彰状、記念品贈呈、拍手]

○服部香代 議長

受賞者の永田議員、誠におめでとうございます。

これをもちまして、表彰状の伝達を終わります。

————— ○ —————

○服部香代 議長

この際、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。
早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

令和6年6月定例会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

まずもって、永田紘二議員の全国市議会議長会表彰受賞、誠におめでとうございます。25年の長きにわたり市議会議員として地方自治の発展と振興に貢献いただいていることに、改めて感謝を申し上げます。おめでとうございます。

さて、今年度も2か月が過ぎました。4月の温泉祭は雨となりましたが、温泉プラザでの健幸都市宣言キックオフイベントは、多くの関係者をはじめ、一般の方々にも多数御参加いただき、盛大に開催することができました。

また、5月22日には、日本一、和栗で稼げる山鹿市を目指して、官民一体となったやまが和栗振興協議会が設立されました。今後、多くの関係者が力を合わせて、やまが和栗を盛り上げていく決意を確認し合ったところでございます。

また、山鹿の夏を彩る山鹿灯籠まつりの準備が進んでいます。既に千人灯籠踊りの踊り手募集も始まりました。そうした中、灯籠まつりを後押しするように、山鹿を舞台にした映画「骨なし灯籠」が異例のロングランになっていると聞いております。さらに、7月5日から2週間、神戸市での上映も決定したそうです。映画の中に出てくる子供たちの明るく元気な挨拶に、主人公は幾度となく励まされます。私には、挨拶の持つ不思議な力が映画のアクセントの一つになっているように思えます。

本市では、議員提案により、山鹿市あいさつの励行及び互礼の普及の推進に関する条例が制定をされ10年目を迎えます。これは、挨拶が相手を敬い、良好な人間関係と明るく元気な地域社会を築く上で欠かせない力を持っているとの認識に立つものであります。

以来、市役所でも会議の前に挨拶を交わすことが恒例化しておりますし、市民の間でも挨拶が改めて意識されるようになったと思います。また、小中学校で長年続いている挨拶運動を支えていることは言うまでもありません。このように、挨拶の輪がさらに広がりと深みを増していけば、将来、選ばれる山鹿につながっていくと信じております。

結びに、本定例会に提出しております議案等は、条例が9件、予算が1件、その他1件及び報告6件です。

この後、担当職員が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。



日程第4 議案第40号～議案第50号

報告第3号～報告第8号

○服部香代 議長

日程第4、議案第40号から報告第8号までの全案件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、一部の規定を除き同年4月1日から施行されたこと等に伴い、山鹿市税条例等の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、同年3月30日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

改正の内容が、引用条項の移動に伴う整備及び文言の整備を含め多岐に及んでおりますので、その中の主な改正点について、御説明申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

改正の内容は、令和 6 年度に限り、個人の市民税に係る定額による特別税額控除が実施されることに伴うもの、また住宅用地等に対して課する固定資産税の負担調整措置を継続するほか、課税標準の特例措置の創設、廃止等に伴い、所要の規定の整備及び引用する条項の整理を行うものです。

附則としまして、この条例は一部の規定を除き令和 6 年 4 月 1 日から施行し、必要な経過措置を定めることといたしました。

続きまして、議案第 41 号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案も、議案第 40 号と同様、地方税法の改正に伴い、山鹿市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 3 月 30 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

3 ページをお願いいたします。

改正の内容は、住宅用地等に対して課する都市計画税の負担調整措置を継続するほか、都市計画税の課税標準の特例措置の創設、廃止等に伴い、所要の規定の整備及び引用する条項の整理を行うものです。

附則としまして、この条例は令和 6 年 4 月 1 日から施行し、必要な経過措置を定めることといたしました。

続きまして、議案第 42 号 専決処分の承認を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和 6 年 3 月 30 日に公布され、一部の規定を除き同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、同年 3 月 30 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

3 ページをお願いいたします。

改正の内容は、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額及び減額措置に係る軽減判定所得の算定に用いる額を改定するものです。

附則としまして、この条例は令和 6 年 4 月 1 日から施行し、必要な経過措置を定めることといたしました。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

議案第43号 山鹿市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例中の用語を改めるとともに、同法別表第2が廃止されたため、引用する条項の整理を行う必要があり、提案するものです。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

議案第44号 山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例について、御説明を申し上げます。

本案は、過疎地域の区域における固定資産税の課税免除に係る地方交付税の特別措置の適用期限が延長されたことに伴い、条例を改正する必要があり、提案するものです。

改正の内容は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく産業振興促進区域内における固定資産税の課税免除の対象となる特別償却設備に係る取得等の期限を令和9年3月31日まで延長するものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行し、必要な経過措置を定めるものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

議案第45号 山鹿市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

本案は、熊本県重度心身障がい者医療費助成事業費補助金交付要領の改正を踏まえ、自己負担額を、入院の場合は同月の診療分について、1医療機関等につき

2,000円に、入院外の場合は同一月の診療分について、1医療機関等につき1,000円に改めるものでございます。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行し、必要な経過措置を定めます。

続きまして、議案第46号 山鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

本案は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、小規模保育事業所等の満3歳児以上に係る保育士の配置基準を、満3歳以上満4歳未満の園児20人につき1人を15人につき1人に改め、満4歳以上の園児30人につき1人を25人につき1人に改めるものでございます。

なお、附則として、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

議案第47号 山鹿市下水道条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、下水道法施行令の改正等に伴い、用語の整理をするなど、所要の規定を整備するものです。

なお、附則としまして、この条例は一部の規定を除き、公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

議案第48号 山鹿市ふれあい塾条例を廃止する条例について、御説明申し上げます。

本案は、山鹿市ふれあい塾を廃止するため、条例を廃止する必要性があり、提案するものです。

本施設は、昭和42年旧鹿央町において鹿央公民館として設置された後、平成元年からは鹿央町ふれあい塾として、学校部活動の合宿などに利用されておりました。平成21年からは、子育て支援センターや学童保育として使用してまいりましたが、令和3年には水道ポンプが故障し、その後の使用を停止しております。建築後57年

が経過し、老朽化が顕著であり、加えて複数個所でアスベストの含有が確認されたことから、当該施設を廃止するため、条例の廃止を行うものです。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

議案第49号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の補正額は8億5703万円です。内訳は、物価高騰対策に6億3623万8000円、一般行政経費に2億2079万2000円です。

補正予算の主な内容につきまして、歳出により御説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。

（款）総務費、（目）人事管理費の補正額113万6000円、（目）情報化推進費の補正額440万3000円は、物価高騰対策に係るシステム改修を実施するものです。

次の（款）民生費、（目）社会福祉総務費の補正額6億3069万9000円は、物価高騰対応重点支援給付事業で、国の経済対策に基づき低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、新たに住民税非課税・住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するものです。さらに18歳以下の児童を扶養している世帯には、児童1人につき5万円を加算いたします。

また、所得税及び住民税の定額減税をしきれないと見込まれる方に対して、定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる額について調整給付するものです。

給付時期につきましては、体制が整い次第速やかに実施します。

12ページをお願いいたします。

（款）衛生費、（目）保健衛生費の補正額1億5469万7000円は、新型コロナウイルスワクチンの接種が令和5年度をもって全額公費による無料接種が終了し、今年度から65歳以上の方及び60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方について定期接種化され、個人負担が生じることとなるため、接種費用を軽減するものです。これにより、生活保護受給者及び非課税世帯の方は接種費用の免除、それ以外の方は2,100円で接種いただけることとなります。

13ページをお願いいたします。

（款）教育費、（目）社会教育費の中の地域活動拠点施設管理費4238万円は、老

朽化した地域活動拠点施設、山鹿市鹿央町地内にある山鹿市ふれあい塾を解体する費用です。

次の（目）保健体育費の補正額991万3000円は、令和6年3月に策定した山鹿市学校給食施設再編整備基本構想・基本計画に基づき、センター方式による学校給食施設の建設に係る基本設計・実施設計等を行うものです。本設計業務は、2か年度にわたるものであるため、補正予算の計上と併せて債務負担行為を設定することとしております。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

議案第50号 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、御説明申し上げます。

本案は、令和4年3月31日限りで、リサイクルプラザに係る事務が廃止となり、山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴い、必要となる財産処分の内容につきまして、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、この財産処分に当たりましては、構成市である本市と熊本市において同文議決が必要となります。

財産処分の内容につきましては、2ページの協議書に定めるとおりでございますが、リサイクルプラザとして利用されていた建物が位置する土地は、建物解体終了後、熊本市に、車両及び備品等は、山鹿植木広域行政事務組合に、それぞれ帰属させるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

報告第3号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、車両事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、御報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

事故発生日時は、令和6年1月31日、午後2時頃です。

相手方の住所、氏名は記載のとおりであります。

事故の概要は、九州自動車道の基山パーキングエリア駐車場において、本市の公用車が駐車されていた相手方車両に接触し、当該車両を損傷させたものです。

損害賠償の額は、10万166円です。

和解事項として、山鹿市は相手方に対し、本件事故に関する一切の賠償金として同金額を支払い、両者は本和解事項に定めるほか、本件事故に関し、何ら債権債務がないことを確認するものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○服部香代 議長

樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

報告第4号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市道の管理の瑕疵による事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、御報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。

事故発生日は、令和6年2月22日から同月26日までの間です。

相手方の住所、氏名は記載のとおりです。

事故の概要は、山鹿市杉地内の市道杉方保田線において、当該市道の陥没箇所に職員が充填した補修材の養生等が不十分であったため、通行車両により当該補修材が跳ね飛ばされ、隣接する相手方が営む自動車販売店の展示車両10台を汚損させたものです。

損害賠償の額は、75万9660円です。

和解事項といたしまして、山鹿市は相手方に対し損害を賠償し、両者は本和解条項に定めるほか、本件事故に関し、何ら債権債務がないことを確認するものです。

以上、御報告申し上げます。

○服部香代 議長

大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

報告第5号 令和5年度山鹿市一般会計繰越明許費繰越しにつきて、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告申し上げます。

2 ページをお願いいたします。

(款) 総務費、住民基本台帳システム等改修業務ほか21の事業に係る繰越明許費の金額に対しまして、記載のとおり、それぞれ令和6年度へ繰り越したものです。

続きまして、報告第6号 令和5年度山鹿市一般会計事故繰越しにつきまして、地方自治法施行令第150条第3項の準用規定に基づき、御報告申し上げます。

2 ページをお願いいたします。

(款) 農林水産業費、林業・木材産業振興施設等整備事業ほか1つの事業について、年度内に支出が終わらなかったため、記載のとおり、それぞれ令和6年度へ繰り越したものです。

以上、御報告申し上げます。

○服部香代 議長

樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

報告第7号 令和5年度山鹿市下水道事業会計予算繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、御報告申し上げます。

2 ページをお願いいたします。

(款) 資本的支出、(項) 建設改良費、山鹿浄水センター脱水乾燥機改築更新事業ほか1事業につきまして、記載のとおり、それぞれ令和6年度へ繰り越したものです。

続きまして、報告第8号 令和5年度山鹿市下水道事業会計予算繰越しについて、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、御報告申し上げます。

2 ページをお願いいたします。

(款) 下水道事業費用、(項) 営業費用、下水道管路調査事業につきまして、記載のとおり、令和6年度へ繰り越したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○服部香代 議長

以上で、提案理由の説明を終わります。

————— ○ —————

散 会

○服部香代 議長

今期定例会において、本日までに受理した請願等は、請願等文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、御報告をいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時34分 散会

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6 月 1 4 日 (金曜日)

令和6年（第3回）山鹿市議会6月定例会会議録

議 事 日 程（第2号）

令和6年6月14日（金曜日）午前10時開議

第1 質疑・一般質問

○
発言通告

1. 豊田新二郎

一般質問

- （1）教員不足の対応について
- （2）公園の維持管理と整備計画について
- （3）企業版ふるさと納税について
- （4）山鹿ビルの現在の状況と今後について

2. 北原昭三

一般質問

- （1）市政運営について
- （2）带状疱疹ワクチン接種について
- （3）アピアランスケアについて

3. 松見真一

一般質問

- （1）市行政におけるDXの取組について
- （2）観光施策について

4. 高橋龍一

一般質問

- （1）水道料金の改定について
- （2）市民医療センターの事業方針について
- （3）市職員のプロフェッショナル化について

5. 芋生よしや

一般質問

- （1）熱中症対策でのクーリングシェルトの取組について
- （2）物価高騰から市民の命と暮らしを守る取組について

6. 深牧大助

一般質問

- （1）中心市街地の区画整理について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（19名）

1 番	関	口	和	良
2 番	永	田	壮	弘
3 番	深	牧	大	助
4 番	原		芳	郎
5 番	隈	部	賢	治
6 番	高	橋	龍	一
7 番	豊	田	新	二郎
8 番	山	下	誠	治
9 番	古	川	和	博
10 番	金	光	一	誠
11 番	松	見	真	一
13 番	小	川	榮	二
14 番	芋	生	よしや	
15 番	勢	田	昭	一
16 番	有	働	辰	喜
17 番	服	部	香	代
18 番	富	丸	洋	一郎
19 番	北	原	昭	三
20 番	永	田	紘	二

説明のため出席した者

市	長	早	田	順	一
副	市	長	阿	蘇	品
教	育	長	堀	田	浩
総	務	部	大	林	秀
市	民	部	池	田	淳
福	祉	部	徳	丸	和
農	林	部	鶴	川	浩
商	工	観	白	石	浩
光	部	長			二

建設部長
教育部長
市民医療センター事務部長
消防本部消防長
福祉部次長
観光商工部次長
水道局長
教育部首席教育審議員
総務課長
情報政策課長
環境課長
健康増進課長
国保年金課長
農業振興課長
商工課長
観光課長
学校教育課長

樺 浩 介
中 尾 雄 二
木 村 隆 男
有 尾 壽 朗
野 満 ふみ子
迎 田 祐 樹
隈 部 光 磨
北 本 憲 仁
鬼 塚 敦 夫
豊 田 隆一郎
堀 拳 也
松 林 敏 治
面 村 誠 也
長 迫 貴
大 塚 昭 夫
新 堀 竜一郎
田 上 博 之

事務局職員出席者

議会事務局長
議事係長
書記

小 山 天
服 部 隆 文
木 村 隆 寛

午前10時00分 開議

○服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 質疑・一般質問

○服部香代 議長

日程第1、質疑・一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。豊田新二郎議員。

〔7番 豊田新二郎 議員 登壇〕

○豊田新二郎 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号 7 番、鹿政不動産、豊田新二郎です。

発言通告に従いまして、4点の質問をさせていただきます。

1 点目、教員不足の対応について伺います。近年、全国的に教員が不足しているとの報道が多く見られますが、熊本県においても令和 5 年 5 月 1 日現在の不足数、熊本市を除き 110 人、不足率 1.12% と報告されております。特に特別支援学級の増加等に伴い、教育不足は年々深刻化しており、児童・生徒にきめ細やかな教育を提供するためには、教員不足の解消が喫緊の課題とされています。

このような状況を踏まえ、本市における教育の不足の現状、人材確保への取組、それに対する具体的な対応策について伺います。本市における教員の不足がどの程度深刻であるか、具体的な状況について、教員の採用数や欠員数、特定の科目や学校での不足状況などの詳細、また教育不足に至った要因について、本市としてどのように分析されているかも併せて伺います。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。北本首席教育審議員。

〔北本憲仁 教育部首席教育審議員 登壇〕

○北本憲仁 教育部首席教育審議員

御質問の本市の教員不足の現状等について、お答えいたします。

国・県の小中学校における教員の配置は、学級担任及び教科担任に加え、各学校の運営に必要とする教員の数をもって教職員定数となっております。

令和6年度、本市13の小中学校におきましては、小学校で1校、1名、中学校で3校、5名が未補充となっている状況です。

未補充の内訳ですが、小学校の未補充1名は、育休者代替でございます。

次に、中学校における未補充は、国語が2名、数学が1名、社会が1名、育休者代替が1名でございます。

教職員定数が未補充の学校につきましては、学級担任による指導や教科担任教員の配置により、児童・生徒の学習などに影響が出ないよう対応しているところです。

なお、このような教員不足の状況は、全国的な問題となっており、その要因としては、特別支援学級の増加、さらには校務の多忙感からか、教員を目指す人が減少していることが大きいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

本市の教員不足の具体的な状況とその要因について、特別支援学級の増加、教職の過酷な労働環境、教員志望者の減少など、複数の要因が複雑に絡み合っている現状を御説明いただき、教育現場が直面している深刻な課題を再認識いたしました。

このような困難な状況の中で、教育の質を維持し、向上させるために、熊本県と連携し、教員不足解消に向けた取組をされてこられていると思いますが、本市が現在取り組んでおられる具体的な対応策について伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。北本首席教育審議員。

[北本憲仁 教育部首席教育審議員 登壇]

○北本憲仁 教育部首席教育審議員

御質問の教員不足解消への対応策について、お答えいたします。

まず、熊本県においては、各学校への正職員による配置が困難な状況が生じていることから、教員免許を持つ会計年度任用職員による非常勤講師を任用し、教員不足に対応している状況です。本市においては13名が配置され、授業や児童・生徒のサポート及び特別支援学級の補助等を行い、学力充実につなげております。

また、同じく会計年度任用職員により7名の教員業務支援員が任用され、教員の負担軽減も図られています。

次に、本市におきましては、児童・生徒の指導に直接関わる業務として会計年度任用職員を65名任用しており、きめ細やかな教育支援、特別支援教育の推進、外国語の指導助手、部活動の支援などに配置することで、教員不足の影響を解消し、円滑な学校教育の運営につなげております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7 番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

非常勤講師として13名の会計年度任用職員を配置し、65名の会計年度任用職員を児童・生徒の指導に直接関わる業務に任用するなど、教員不足の対応策が実施されていることは理解しました。きめ細やかな教育支援や特別支援教育の推進、外国語の指導助手、部活動の支援など、多岐にわたる業務に配置されていることと存じます。引き続き、児童・生徒の教育環境の向上に向けた取組をお願いいたします。

今後、新たな取組等も行っていられると思いますが、教員不足問題に対してどのようなビジョンと計画をお持ちであるか伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。北本首席教育審議員。

[北本憲仁 教育部首席教育審議員 登壇]

○北本憲仁 教育部首席教育審議員

御質問の今後の教員不足問題に対する計画やビジョンについて、お答えいたします。

喫緊の課題となっている教員不足の解消に向けて、熊本県は教員の成り手確保と学校現場での働き方改革を両輪に対策を講じてきております。具体的には、教員採用選考考査の前倒し、教員・教職の魅力発信、再任用職員や教員免許保有者、いわゆるペーパーティーチャーの確保、さらには、外部人材の積極的な活用、学校におけるD X、デジタル技術を活用した校務改革などに全力で取り組んでいるところです。

これらを受けて、本市においても県と連携を図りながら、魅力ある教員の姿を発信し、教員を目指す人を増やすとともに、会計年度任用職員の確保や民間などの外部人材の活用により教職員の労働環境の向上に努め、誰一人取り残さない教育を目指してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7 番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

教員というすばらしい職業の魅力を若者に知ってもらい、教員を目指したいと思うような労働環境の充実に努め、県と連携して教員不足解消に全力で取り組んでい

ただきたいと思います。

子供たちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教員の確保と労働環境の改善が不可欠です。地域の未来を担う子供たちに、質の高い教育を提供するために、教員不足解消に努めていただくことを強く願っています。

2点目の質問、公園の維持管理と整備計画について伺います。公園は、私たち市民にとって日常生活の中で心身にリフレッシュや交流の場として欠かせない存在で、特に子供たちにとっては自然と触れ合い、健やかに成長するための大切な遊び場であり、高齢者にとっては健康維持や社会的交流の場でもあります。

そのため、公園が常に快適で安全な環境であることは、市民全体の幸福と健康に直結していると思います。公園の維持管理が適切に行われることで、市民は安心して公園を利用でき、市民の健康と活力が保たれると思います。

そのため、現在の維持管理状況について伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の公園の維持管理について、お答えいたします。

建設部及び農林部所管の公園に関する維持管理状況につきましては、同様の管理を行っておりますので、一括して申し上げます。

まず、樹木管理については、計画的に専門の業者に委託して実施しており、実施回数は公園により若干のばらつきがありますが、平均的な数字で申しますと、剪定は年1回、消毒は年に2回程度行っている状況です。

作業時には樹木の健康状態について目視確認を行い、病虫害被害があれば、程度に応じて適切な対応を行っております。なお、老木に関しては、樹齢の管理はしていないため、目視確認の上、危険度に応じ対応しております。

また、除草作業についても、日常的には専門の業者に委託しており、場所や環境の変化等を勘案し、年度ごとに作業の内容や回数を見直しながら、年に2回から6回程度行っています。夏季においては、温暖化などの影響もあり、雑草の繁茂する程度やスピードが増しているため、利用者や近隣住民の方から除草状況について苦情や御意見が寄せられる場合もございますが、より効果的な環境維持が図られるよう、作業の実施時期や範囲などについて、委託業者と連携を図っているところでございます。

次に、遊具の管理については、年に1回、全ての遊具の点検を専門業者に委託し安全性を確保しております。点検時にはねじの締め直しや注油といった軽微なメン

テナンスを行い、破損や老朽化により危険と判定されたものは緊急的に使用禁止措置を取った上で、必要に応じ修繕や撤去作業を実施しています。

このように、点検実施と早期対応により、遊具の安全性を確保するとともに、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を目指しています。

次に、トイレの管理についても補充品の管理を含めた清掃業務を委託しており、公園により、週に1回から4回程度実施しております。多数の利用者が見込まれる期間には回数を増やすなど、快適な利用環境の維持に努めております。

なお、農林部所管の一部においては、指定管理制度により包括的に管理している公園もございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7 番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

今回、公園の維持管理について質問するに当たり、都市公園、開発公園、河川公園等、数十か所を見て回りました。樹木の管理、除草作業、遊具の管理、トイレの管理について、詳細な説明をいただきましたが、一部の公園では管理が行き届いていない箇所も見受けられました。今後も市民の皆さんが快適で安全に利用できるよう、引き続き維持管理をお願いしたいと思います。

次に、あんずの丘ふれあい広場の遊具について伺います。幾つかの遊具がロープでくくられ、使用禁止の札が貼られており、利用できない状態となっていますが、設置からこれまでの経緯と使用禁止の主な理由及び使用禁止の判断について、今後の整備計画及び再開予定について伺います。

さらに、人工スキー場の人工芝が劣化しています。修理や整備計画についても伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。鶴川農林部長。

[鶴川浩一郎 農林部長 登壇]

○鶴川浩一郎 農林部長

御質問のあんずの丘ふれあい広場の遊具について、お答えいたします。

あんずの丘の遊具につきましては、あんずの丘が整備された平成6年頃に設置された遊具がほとんどで、これまで維持補修により延命化を図ってまいりましたが、設置後30年近くが経過しておりますので、近年、腐食や破損が目立つようになってきており、このことが使用禁止の主な理由となっております。

また、遊具の劣化状況につきましては、定期的に調査しており、調査の結果、安全性に問題があった遊具は、その都度ロープを張るなど使用禁止とし、修理可能な場合は修理を行い開放しております。しかしながら、修理不能な場合は撤去せざるを得ず、令和5年度においては5基の遊具を撤去しております。

現在、本年度において、既に危険性のある遊具は使用禁止の看板を設置するとともに、それらの遊具の取扱いについて指定管理者へ説明しており、今後、学校関係や保育園、地域の方々等の御意見を伺うこととしております。

その後、これまでと同様に、修理可能な遊具は修理を行い、修理不能な遊具は撤去を行ってまいりますとともに、将来的に人工芝の草スキー場も含めた、あんずの丘の遊具類全体の整備方針を定めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7 番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

あんずの丘ふれあい広場の遊具について、設置から30年近く経過し、腐食や破損が目立つ中で、安全性を確保するために使用禁止や撤去が行われていることは確認いたしました。

あんずの丘公園の土日はもちろん、イベント時には多くの親子連れでにぎわい、万が一親の目から離れた子供が使用禁止の遊具で遊んだ場合、大事故につながる可能性もあります。遊具の劣化状況については定期的な調査結果に基づき、安全性の問題があった遊具についてはロープを張り、使用禁止とされるということですが、事故がないよう子供たちの進入を防ぐための安全対策をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、公園に設置されている看板について伺います。一部の都市公園に他人の迷惑となるような行為はやめましょうといった注意書きがされた看板が設置されています。もちろん利用者に迷惑をかけないように注意喚起は必要ですが、ボール遊びが禁止の看板が設置されている公園があります。なぜ一部の公園のみにボール遊び禁止の看板が設置されているのか、この規制が導入された具体的な理由、ボール遊びができる場所の確保や代替案についての考えを伺います。

さらに、それぞれの公園には維持管理業務委託の看板が設置されている公園と設置されていない公園があります。加えて、看板表記の業務委託期間が過ぎている公園もあります。それについても伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の都市公園におけるボール遊び禁止看板や委託業者名看板の設置について、お答えいたします。

現在、都市計画法に基づき設置する都市公園は14施設あり、良好な都市環境の形成や住民レクリエーション空間のほか、生物多様性の確保など、多様な機能を有しています。

このように、公園は屋外における休息・運動などのレクリエーション活動を行う場所という性格を有していることから、広場といったオープンスペースのほか、遊具やベンチなどを整備しているところです。

まず、ボール遊び禁止看板の設置理由については、一部利用者が占有的なボール遊びを行うことで、例えば小学校高学年以上の児童による本格的な野球やサッカーなどの練習の場合、意図せず飛んだボールが他の利用者に迷惑をかけたり、公園外の道路へ飛び出すなど、安全上の問題が生じたりするおそれがあり、安全確保と利用の円滑化を図るために看板を設置しています。

公園は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が自由に利用できる場所であり、利用者相互の思いやりが求められます。そのため、ボール遊び自体を全面的に禁止するということではなく、安全性確保や他者への配慮といった観点から、本格的及び占有的な利用をできるだけ避けてもらうため、必要に応じて利用上の注意を掲示しているものです。

また、ボール遊びができる場所の確保や代替案につきましては、他の利用者に迷惑とならない範囲であれば何ら制限するものではありませんが、本格的な球技の練習を行いたいというような場合には、設備やルールの整った学校の運動場や公共施設のグラウンドの利用をお願いし、都市公園においては、本来の目的である幅広い年代の方々が自由に過ごせる場所として利用していただきたいと考えております。

次に、委託業者名看板の設置状況や表示内容については、管理等業務委託の仕様書におきまして、管理についての連絡先を明示するためなどの理由で、契約後、速やかに看板を設置すると定めておりますが、小規模な公園など、地元自治会やシルバー人材センター等へ委託する場合については看板設置を定めていないことから、設置のない公園もございます。

また、状況を確認いたしましたところ、年度替わりにおいて、委託期間表示等の更新作業が遅れている箇所がございましたので、早急に正しい表示内容とするよう指示をいたしましたところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7 番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

ボール遊び自体を全面的に禁止するということではないとの答弁でしたが、表示内容を全面的に禁止と解釈する市民の方がおられるので、表示の変更を検討していただきたいと思います。

2 点目の委託業者名看板の設置状況については、答弁のとおり理解しました。

次に、公園整備について伺います。山鹿市では、誰もが住みたい、住み続けたいと思える健幸なまち山鹿を目指して、健幸都市宣言を宣言されました。子供から高齢者まで誰もが生涯を通じて心と身体の健康を保つために、今後は公園の健康遊具が重要な役割を果たすと考えます。

そこで、本市の健康遊具の設置状況、今後の整備計画について伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の健康遊具の設置公園数などについて、お答えいたします。

まず、設置公園数については、現在、都市公園 3 か所や農村公園など 6 か所に健康遊具を設置しています。

次に、種類や配置場所についてですが、山鹿市新町の米の島公園にはぶら下がり、腹筋ベンチ、ストレッチベンチの 3 基、山鹿市川端町の長田公園にはツイスターが 1 基、山鹿市山鹿の北公園にはストレッチベンチが 1 基、鹿北町岩野の瞑想の森公園には平行棒が 1 基、環境センター遊具広場にはぶら下がり、ストレッチベンチ、足つぼ歩道など 5 基、水辺の森公園にはツイスター、クロスカントリー、ストロングアームなど 6 基の設置があります。

なお、今後の設置予定につきましては、現時点で明確な導入計画はありませんが、山鹿市健幸都市宣言に掲げる、誰もが適度な運動を取り入れ、地域の中で支え合い健幸づくりの輪を広げるという取組において、各地域で身近にある公園は大きな役割を担うものであるため、市民の健康増進に寄与する健康遊具について、公園遊具の入替え時に導入を図るなど、健康づくりの観点からも公園施設の充実を行ってきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7 番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

現状では、公園に設置されている健康遊具の数が少ないのではないかと思います。健康遊具は、幅広い世代が楽しく運動を行い、健康増進に寄与する重要な設備です。運動習慣の形成やコミュニティーの活性化、健康寿命の延伸にも大きく貢献します。市民の健康を守り、活気あるまちづくりを進めるため、公園の健康遊具の設置をぜひ検討いただきたいと思います。

次に、新たな公園整備について伺います。市民の方から、山鹿地区では多くの公園が整備されている一方、他の地区では子供たちにとっての遊び場や、高齢者にとっと健康維持や交流の場となる公園が整備されていないという声が寄せられています。他の地区でも、今後新たな公園整備の計画はあるのか伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の都市整備課所管公園の整備計画について、お答えいたします。

現在、都市整備課で管理する公園・広場等は、道路沿いの植樹帯や遊歩道、街路施設も含めると93か所に及び、維持管理のほか、施設の改修などでも多額の費用が必要となっており、人口減少にも歯止めがかからない中、現在、新たな公園整備の計画はございません。

しかしながら、今後の都市計画におけるまちづくりにおいて、快適な生活環境の整備と持続可能な都市運営のためにも公園は必要となりますので、統合や廃止も含めた公園の再編とともに、新たな整備についても検討を進めていくことになると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7 番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

新たな公園整備には多額の費用が必要となることは承知しております。しかし、今後は地域のバランスを考慮した整備計画をぜひ検討いただければと思います。市民の健康を守り、活気あるまちづくりを進めるため、地域ごとのニーズに応じた公

園整備をお願いします。

3点目の質問、企業版ふるさと納税について伺います。企業版ふるさと納税については、地方創生のさらなる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度の税制改正で税額控除の特別措置を5年間、令和6年度まで延長されており、今年度が最終年度となっております。令和4年9月定例会の一般質問でお尋ねしましたが、本市ではeスポーツ関連事業を含め、第2期山鹿市総合戦略に位置づけられた各事業について、企業からの寄附を幅広く募集することが可能となり、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附獲得に向け、地方創生の取組を効果的に発信するため、PR資料を新たに作成するとともに、内閣府が実施している企業と地方公共団体とのオンラインマッチング会に参加し、プレゼンテーションを実施しておりますとの答弁をいただきました。

そこで、お尋ねします。eスポーツ関連事業の現在までの進捗状況及び具体的な成果と、その他の事業とその成果を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の企業版ふるさと納税を活用したeスポーツ関連事業等の進捗及び成果について、お答えいたします。

企業版ふるさと納税に関する取組につきましては、東京、大阪、福岡の県人会や、本市に支社等がある企業に対しPR資料を活用した営業活動を実施しております。また、民間事業者が持つネットワークやノウハウを活用するために、企業版ふるさと納税支援業務を委託し、本市と企業とのマッチングを推進するなど、寄附金の拡充を図っております。

このような取組を講じることにより、寄附実績としましては、令和4年度は寄附件数が9件、寄附金額が483万5000円、令和5年度は寄附件数が10件、寄附金額が477万5000円となっております。このうち、eスポーツ関連事業を含むふるさと未来創造事業に、令和4年度は300万円、令和5年度は160万円を充当しております。

特に、eスポーツ関連事業のプログラミング学習につきましては、令和5年度に新たに山鹿小学校において導入しており、子供たちがプログラミングを駆使し、ゲームを作る過程において試行錯誤することで、問題解決能力、自由な創造力や論理的思考を育てております。

また、健康寿命の延伸やeスポーツによる新たな交流を目的に、高齢者や障害者等を対象とした体験会を実施しております。

さらに、e スポーツの認知度向上を目的に、初の試みであるやまが e スポーツ選手権2024の開催を通して、世代、職業や障害の有無などの垣根を越えた交流を促進しております。

その他の事業としましては、観光戦略プロモーション事業等に令和4年度は183万5000円、令和5年度は317万5000円を充当しております。

本制度につきましては、税額控除の特例措置が令和6年度までとなっておりますが、地方創生の推進及び貴重な財源確保の観点から、今後、国の動向を注視しつつ、情報収集に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7 番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

企業版ふるさと納税を活用した e スポーツ関連事業及びその他の事業の進捗状況と成果について御説明いただいたとおりと認識しました。

e スポーツ関連事業における子供たちのプログラミング学習の導入や、高齢者、障害者を対象とした体験会の実施、さらには山鹿 e スポーツ選手権2024の関連に向けた取組は、地域社会の幅広い層に対して大きな影響を与えていると感じています。また、観光戦略プロモーション事業への資金充当も、地域の魅力を広く伝えるための重要な施策と理解しております。

しかしながら、御回答いただいた令和4年度、令和5年度に関しては、寄附件数及び寄附金額の伸び悩みが見受けられます。企業版ふるさと納税制度は、令和6年度までの税額控除の特別措置となっておりますので、地方創生の推進及び貴重な財源確保の観点から、さらなる情報収集と積極的な施策の展開に努めていただければと思います。

4点目の質問、令和4年9月定例会の質問から2回目の質問となりますが、山鹿ビルの現在の状況と今後について伺います。建築から50年余りがたち、老朽化した山鹿ビルは令和2年山鹿市議会12月定例会で条例が改正され、市営住宅としての機能を廃止され3年半が経過しました。山鹿ビルは、山鹿市の中心部にあり、八千代座、灯籠民芸館、湯の端公園、千代の園酒造資料館といった歴史ある豊前街道沿いに面しており、週末は多くの観光客が往来します。また、4月の山鹿温泉祭、8月の山鹿灯籠まつり、2月の山鹿灯籠浪漫・百華百彩、春と秋の街道浪漫が開催される際はメインストリートとなり、多くの方々でにぎわいます。

前回の答弁では、各区分所有者への現在の対応としましては、本市の意向だけで、

ビルに関わる諸問題の解決に向けた取組を進めていくことはできませんが、市が主体的に協議を進めることで早期の解決につながるものと認識し、ビルの解体を基本として協議を重ねているとの答弁でした。建物の解体に向けての協議を重ねておられると思いますが、現在の状況を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の解体に向けての協議の進捗状況について、お答えをいたします。

前回、令和4年9月の定例会でも答弁いたしましたが、山鹿ビルは本市を含む5人で所有する、区分所有の権利が設定された建物です。

そのため、現状では本市の一存による強制的な取壊しもできないため、各区分所有者と個別に面談を行い、条件交渉を進めておりますが、いまだ全ての所有者からの承諾が得られていない状況が続いております。

今後も区分所有者への交渉を継続してまいります。本年度末を一定の判断期限と設定をし、全員の買取り同意に至らなかった場合には、法手続による解体も選択することができるよう、手続上の要件である特定要除却認定の取得のため、建物の耐震診断の調査に着手したところでございます。年度内に特定要除却認定の取得を目指し、その結果も踏まえまして、解体に向けた取組を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

区分所有者と条件交渉を進めているが、いまだ全ての所有者からの承諾が得られていない状況との答弁ですが、解体後の土地利用計画についての説明が、区分所有者に対して十分に行われていないのではないかと懸念しております。解体後の具体的な土地利用計画やそのメリットを、区分所有者に明確に伝えることが合意形成を円滑に進めるために重要と考えます。

そこでお尋ねしますが、山鹿ビルの解体後の土地利用について、本市としての具体的なビジョンや計画がどのように進められているのかについて伺います。特に、今後のスケジュールや方針について伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の解体後の土地利用の計画について、お答えいたします。

山鹿ビルの跡地は、市街地の中心部であるとともに、さくら湯や豊前街道にも面しているところから、生活や観光などの面から見ましても、とても重要な場所であると考えております。

そこで、今年度行います山鹿ビル解体に向けた協議の中で、周辺エリアを含めたビジョンの骨子案について検討いたします。

市民が集い、触れ合える施設や観光客が立ち寄れる施設、また山鹿市の魅力を発信できる施設や住居施設などいろいろなものが考えられますが、中心市街地のさらなるにぎわい創出につながるようなビジョンの構築を目指し、地域の活性に向け着実な事業推進に努めてまいります。

なお、具体的なスケジュールにつきましても、骨子案に併せて検討していくこととしております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

豊田議員。

[7番 豊田新二郎 議員 登壇]

○豊田新二郎 議員

土地利用計画については、今年度行われる山鹿ビル解体に向けた協議の中で、周辺エリアを含めたビジョンの骨子案について検討されるということです。中心市街地のさらなるにぎわい創出を目指し、地域の活性化につながる着実な事業進捗に努めていただくようお願いします。

以上をもちまして、私の今回の一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、豊田議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

○

午前10時55分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、北原昭三議員の発言を許します。北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

皆様、おはようございます。

議席番号19番、公明党、北原昭三でございます。

発言通告に従いまして、一問一答にて今回3件の質問を行います。よろしくお願いいたします。

1件目、市政運営について、市長にお聞きをいたします。1期目途中でございますが、今日までの市政運営の評価はどのように捉えておられるか伺いをします。山鹿創生の実現に向けて、市長就任挨拶で、山鹿創生をまちづくりのテーマに6つの公約を掲げておられます。1点目、新型コロナウイルス対策、2点目、少子高齢化対策、3点目、経済(農林業・商工業・観光業)の発展、4点目、医療・福祉の向上、5点目、市民生活(教育・文化・スポーツ・交通)の向上、6点目、行政の発展とありました。6つの公約の中で、まず取り組むべきことは新型コロナウイルスから山鹿市民をしっかりと守ることです。当時はコロナ感染ウイルスが蔓延をしておりました。本市でも高齢者施設入居者等へのワクチン接種が4月下旬から始まり、熊本県や鹿本医師会などの関係団体との連携をさらに強化し、新型コロナウイルス対策に取り組んでまいりますと記載がございます。

過ぎた話ではございますが、令和2年1月16日、国内初のコロナウイルス感染者が確認をされました。市長就任後、山鹿市におきましても市長を先頭に鹿本医師会役員の皆様並びに医療従事者の皆様に献身的な御尽力を賜り、コロナ感染拡大防止等に御対応いただきましたことに、改めてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染法上の分類が令和5年5月8日より、季節性インフルエンザと同じ第5類に引き下げられました。早いもので1年が経過をいたしております。にぎわいも以前の状況に戻ってきたと感じているところでもございます。市長は、市民の皆様の声をしっかり受け止め、未来ある子供たちのためにも、先人が残してこられた豊かな自然環境、歴史、文化遺産、伝統工芸を生かしたまちづくりを展開し、6つの公約の実現、山鹿創生の実現に向けて、これまで全力で取り組んでこられたことと思っております。

質問をいたします。山鹿創生実現のための公約の進捗状況、市政運営、manifestoの自己評価はどのように捉えておられますか、伺いをいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

市長選挙の際に掲げました公約につきましては、実現できたもの、実現の道半ば

であるもの、そして実現には長期にわたる取組を要するものがあると感じております。

まず、就任直後より新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の困難に直面しましたが、市民の皆様の健康と安全を最優先に考え、感染拡大防止策の徹底と、疲弊した地域経済の早期回復に全力で取り組んでまいりました。

そのような中で、結婚活動支援や、あいのりタクシーの事業拡充などの少子高齢化対策を実施してまいりました。あわせて、イメージ戦略として地域の特産品や観光資源の積極的な発信を行うとともに、移住定住推進事業として移住者への住宅支援制度の拡充など、定住しやすい環境づくりに努めてまいりました。

さらに、産業振興策といたしまして、商工業や農林業の後継ぎ支援や、特産品であるやまが和栗日本一プロジェクトの実施、観光資源の活用、地元企業への支援や地域イノベーション拠点の整備への支援など、地域経済の振興に力を注いでまいりました。引き続き、植木バイパス及び国道325号の4車線化の早期実現、新たな工業団地の開発等による企業誘致と雇用促進にも力を入れてまいります。

このほか、将来の山鹿市を担う若者を育成するための山鹿創生塾の創設や、今年2月には、市民の健康寿命を延ばし、誰もが住み続けたいと思える健幸なまちを目指して健幸都市宣言を行ったところです。

私の1期目の市政運営においては、こうした取組を進める中で、市民の皆様とのコミュニケーションを重視し、具体的な解決策を模索するとともに、市民参加型の施策にも力を入れてまいりました。自己評価を述べるとすれば、様々な困難に直面しつつも、常に市民の皆様とともに取り組み、それぞれの課題への解決に向けて汗をかいてまいったものと自負をしております。

しかしながら、山鹿創生の実現には継続的な取組が必要であり、引き続き地域の課題やニーズに合わせた施策を進めていくことが大変重要であると考えております。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

いろいろと、いろんな分野へ取り組まれた実績の内容の紹介がありました。自己評価として、困苦な局面にあっても、常に市民の皆様とともに取り組み、課題解決に向け汗をかいたとの答弁がございました。市民の皆様とともに取り組み、なかなかこれは非常にいい言葉だと私は思いました。

富士通総研の調査資料では、多くの自治体は人口減少、高齢化、経済縮小に直面、地方自治体の重要政策課題と現状では、1点目、人口減少による生活利便性の低下、

2 点目、高齢化による労働力不足、3 点目、経済縮小による働き口の減少、4 点目、経営者の後継者不足、5 点目、災害時の備えが不十分とあり、課題として取り上げておられました。

1 回目の答弁もありました山鹿創生には、引き続き地域課題、ニーズに合わせた対策を進めていくことが重要と言われました。取り組む課題は多々あると思いますが、山鹿市のさらなる発展をはじめ、人口減少対策、住みやすい安心・安全なまちづくりなどありますけれども、人口減少を踏まえた市政運営の方向性について伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

我が国全体が人口減少社会に突入する中、本市においても、想像を上回るペースで人口減少が進んでおり、人口減少対策は市政における喫緊の課題となっております。

このような中、令和 5 年度を戦略的な人口減少対策元年と位置づけ、1 つ目に人口減少のスピードを抑制するための取組、2 つ目に人口減少社会にあっても持続可能な社会を構築する取組、この 2 方向からのアプローチにより、市民や企業、市外在住者から選ばれる山鹿を目指し、結婚・子育て支援、創業・開業等の支援、移住定住支援といった、様々な事業に取り組んできたところでございます。

しかしながら、人口減少という課題に対し、短期間で大きな成果につなげることは困難です。

そのため、今後の市政運営においては、人口減少対策を柱として、10 年先、20 年先を見据えた長期的な視点で取組を継続していくことが必要であると考えております。

○服部香代 議長

北原議員。

[19 番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

質問 1 回目は、山鹿創生実現のための公約の進捗状況について、2 回目は人口減少対策を踏まえた市政運営の方向性についてを確認することができました。引き続き、リーダーシップを発揮され、人口減少対策にさらなる御尽力をよろしくお願いをいたします。

続きまして、2 件目は带状疱疹予防ワクチン接種についてお聞きをいたします。

带状疱疹は、皆様御存じのとおり、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。体の左右どちらかの神経に沿って痛みを伴う赤い発疹と水膨れが多数集まって帯状に生じます。子供のときに感染した水ぼうそうが治った後も、ウイルスは体内に潜伏しており、ストレスや過労、加齢などで免疫力が低下し、50歳以上から発症率が高くなります。80歳までに約3人に1人が発症すると言われてもおります。昨年9月定例会にて、带状疱疹予防ワクチン接種の助成について、带状疱疹の罹患とワクチンの接種状況並びにワクチン接種の周知と推進について伺いをいたしました。

答弁によりますと、国や他の自治体の動向を見極めながら対応してまいりたいと考えておりますと言われました。その後、国や他自治体の動向の見極めはどのようなになっておりますか、伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の带状疱疹ワクチンの国や他自治体の動向の見極めについて、お答えいたします。

まず、昨年11月に行われました国の厚生科学審議会で、带状疱疹ワクチンが議題となり、ワクチンの安全性及び有効性と費用対効果が審議されておりますが、ワクチンの定期接種化の導入の時期については未定の状況でございます。

次に、他自治体の予防接種費用助成の導入状況ですが、年々増加しており、県内では、昨年度は、長洲町、山江村、五木村、水上村だけでしたが、今年度は、天草市と阿蘇市の2市と7町3村の合計12市町村となっております。

市としましては、引き続き、国の審議会の状況と県内の状況を注視していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

助成については年々増加しており、県内では昨年度は、長洲町、山江村、五木村、水上村だけでしたが、今年度は天草市と阿蘇市の2市と7町3村の合計12市町村となっております。带状疱疹ワクチン接種に助成する自治体が、先ほども申しましたが、年々増加しているとの答弁でございました。助成が必要だから助成する自治体

が増加していると思います。

2 回目は、ちょっと話は変わりますけれども、市ホームページで带状疱疹への注意喚起に係る掲載内容の充実についてお伺いをします。ワクチン接種に対する助成はされておきませんが、埼玉県幸手市のホームページには、带状疱疹、御注意くださいと紹介がされております。内容は、症状、治療、予防、带状疱疹予防接種の取扱いがある市内医療機関についてなど掲載をされております。

そこで、質問をいたします。山鹿市もホームページなど、带状疱疹などについて掲載をされたらいかがでしょうか。2 点について、お伺いをいたします。まず 1 点目、現在、接種できる 2 種類のワクチンの違いや効果について、概要説明を掲載していただきたいと思いますがいかがでしょうか。2 点目、ワクチンを接種できる市内の医療機関の一覧を掲載していただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の市のホームページに带状疱疹の注意喚起等に係る内容の掲載について、お答えいたします。

まず、予防接種には定期接種と任意接種がございまして、定期接種は社会的な蔓延を防ぎ、安全で予防効果が高いエビデンスが得られたもので、国が法で定め、努力義務が課せられていることから、周知と助成を行っております。

一方、任意接種は、薬事承認は得られているものの、感染力、費用対効果、副反応等を検証中でありまして、まだ法整備までには至っていないものになります。带状疱疹ワクチンやおたふく風邪ワクチンなど、11種類の任意接種があり、うち本市が周知と助成をしているものは、妊娠を希望している女性などに対する風疹ワクチンと、子供のインフルエンザワクチンの 2 種類となります。いずれも感染の流行を防ぐ目的で行っております。

御質問の任意接種につきましては、議員御指摘のとおり、市民への周知は必要と考えており、带状疱疹ワクチンだけではなく、その他の 10 種類の任意接種についても市のホームページで、ワクチンの概要説明や予防接種のできる医療機関情報などを掲載していきたいと考えています。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

ワクチンの概要説明や、予防接種のできる医療機関情報などを掲載していきたいと考えておりますとの答弁でございました。早急に市ホームページへの記載をよろしく願いをいたします。

令和5年9月定例会の質問に対するこのワクチンの件につきましては、市長答弁では国の考え方や動向を注視しつつ、助成を含め、市民の健康と安全を第一に考え対応してまいりたいとの答弁がっております。その後、ワクチン接種に対する補助を行う自治体は、先ほどから何回も申し上げておりますが、年々増加をしております。前回、群馬県前橋市の接種費用助成について御紹介をさせていただきました。今は県内でも、天草市、阿蘇市でも、生ワクチン1回4,500円、不活化ワクチン1回当たり1万円助成、回数は2回になりますが、今年の4月から50歳以上の市民を対象に带状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成が始まったと聞いております。

山鹿市もワクチン接種に助成をすべきではないかと思えます。助成に対する市の考えを改めて伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の市の助成に対する考えについて、お答えいたします。

先ほど、御質問の带状疱疹ワクチンに限らず、任意接種は予防接種法に定められていない予防接種や定期接種の年齢の枠から外れて接種するもので、個人の予防として自らの意思と責任で行うことになります。

それにつきまして、費用助成を行うということは、市としてワクチン接種を推奨し、その副反応等があった場合の責任を負うものとも考えております。

また、任意接種の中で、どのワクチンを推奨するのかを含めまして、慎重な判断が必要であると考えております。

引き続き、国や他の自治体の動向を注視してまいりたいと思えます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

他の自治体はいろんな見極めをしながら、この助成がされておるわけございま

して、慎重な判断も必要でしょうが、経済的に厳しい人を救う助成に向けて、前向きによりしくお願いをいたしたいと思います。この件に関しましては、いろいろな方からの相談ももらいますので、引き続き、事あるごとに質問をしていきたいと考えております。

3 件目、アピアランスケアについてお伺いをいたします。2022年、アピアランスケアの必要性について、公明党より厚生労働省に提言がなされております。がん患者の方の外見ケア、アピアランスケアの充実についてお伺いをいたします。

まず、アピアランスケアとは、がんやがん治療に伴う外見の変化による気持ちのつらさを和らげるケアでございます。爪や皮膚のケア、脱毛のカムフラージュなどの医学的・整容的なサポートとともに、その人らしくあるために心理的なサポートも含まれております。

がんは、今や2人に1人がかかると言われております。そのような中で、仕事をしながら通院治療をされているがん患者の方が増えてきたことで、がん治療に伴う外見の変化が患者に与える影響に注目をされております。がん治療の副作用で、脱毛や乳がん治療による乳房の形状の変化や爪の変化は、患者にとって心身ともに苦痛を抱えております。そのような負担を少しでも軽くするため、ウィッグの購入助成金など、アピアランスケアを支える自治体が全国的にも増えております。

そのような中で、これらの購入費の補助は、経済的支援の意味もありますが、がんとの共生を目指しながら、外見の変化に悩む人の公的機関の応援があることが、治療に向かう人のために大きな後押しになると思っております。薬物療法や放射線療法による脱毛やがん療法のための手術による外見の変化により身体的・精神的な負担や社会生活不安を持つ方にウィッグや乳房補正具の購入費用の助成が進んでおります。

まず1回目は、全国、県内で、この購入費の助成を行っている自治体の状況についてお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の、全国、県内で購入費用の助成を行っている自治体の状況について、お答えします。

治療に伴う外見の変化に対し、医療用かつら等の購入費用の助成を行っている自治体について、病気や障害のある子供や家族のケア情報を発信している一般社団法人が昨年実施した調査によりますと、全国1,741市区町村のうち、52%に当たる904

市町村が費用助成を行っております。

県内では、熊本市のほか、玉東町、和水町など、1市4町1村、合計6市町村が費用助成を行っております。

自治体により、補助対象用具、助成額は異なりますが、補助対象用具は、医療用かつらや胸部補装具、人工乳房等で、助成額は助成対象経費の2分の1または2万円のいずれか少ない方の額としている市町村が大半となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

全国で1,741市町村のうち、52%に当たる904市町村が費用助成を行っているとの答弁でございました。ケアが必要だから、多くの自治体が費用助成を行っていることが分かりました。

5月30日の熊日新聞に、がん患者のケア助成拡大と大きな見出しで掲載をされておりました。また、今日の熊日新聞にも、治療、外見、がん患者支援との記載をいただいております。

先ほど答弁がありました熊本市は、6月からケアに必要なウィッグ、また補整具の助成事業の受付を始めるとありました。熊本市や大津町など、6市町村が先行して実施をされております。全国的にもこれだけ多くの自治体が購入費用の助成を始めています。購入に対する助成について、山鹿市の見解をお伺いをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の医療用かつら等の購入費用の助成について、お答えいたします。

がん患者の心理負担を軽減するとともに、治療と社会参加の両立や療養生活の質の維持向上を支援するために、がん治療による外見の変化に悩む方へのサポートは重要なことと認識しております。

本市といたしましても、購入費用の助成に対するニーズを含め、費用助成を行っている自治体の状況を把握し、補助対象用具の内容や費用助成額等の精査を行いながら、県の補助等も勘案し、助成に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

北原議員。

[19番 北原昭三 議員 登壇]

○北原昭三 議員

新聞掲載の中に、ウィッグの購入助成対象拡大を要望の記事を紹介いたします。抗がん剤治療を受けている方だけではなく、脱毛症で悩む方にもウィッグの購入費用に対する助成が拡大しているとの記事を読み、うれしい気持ちになりましたという内容が掲載をされておりました。今、悩んでいる方が希望を持って生きていけるよう、助成制度の拡大を、とありました。

答弁にございました補助対象用具の内容や費用助成などの精査を行いながら、助成に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますとの説明がございました。先ほどお話がございました県補助金なども活用され、早急な助成制度の確立をよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○服部香代 議長

以上で、北原議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、松見真一議員の発言を許します。松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

○松見真一 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号11番、清風やまが、松見真一です。

最近、市内外の方々から、子供たちの活動やシチズンシップの議会の活動、やまが和栗の記事など、よく新聞・テレビ等で報道されていて、山鹿市は頑張っていますねと言われました。また、先日のあんずの丘で行われ、広報やまがの表紙を飾ったやまがマルシェは、2人の女性の提案で、山鹿市在住の飲食店関連の方々と山鹿市を元気にしたいとの呼びかけで五十数店舗の方が参加され、大いににぎわいました。告知の発信は出展者の方々のSNSです。

このように、情報の発信がいかに大事かと思いました。広く告知するテレビ・新聞等の発信、またSNSを利用したターゲットを絞ったアナウンス、何を、誰に、いつ、情報の伝達にデジタルは欠かせなくなりました。

まず初めに、市行政におけるDXについてお聞きいたします。DX、デジタルトランスフォーメーションについては、IT技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でいい方向に変化させることの略で、単にデジタル技術を導入することだけではなく、それにより住民サービスを向上させたり、職員の業務の在り方を見直したり、業務

の効率化により生まれた時間やマンパワーを、その他の行政サービスにつなげていくことだと考えています。進化し続けるテクノロジーが人々の生活を豊かにしていくという概念です。山鹿市においても、本年度から情報政策課にD X・行革推進係が設置され、さらなるD Xの推進を図っていくところかと思えます。

そこで、お聞きします。令和4年6月定例会の質問において、市長から様々な取組を行いながら、住民サービスの向上や行政業務の効率化を図り、市民の皆様の生活を豊かにすることができるよう、私が先頭に立って進めていきますという答弁がありました。

また、執行部からも、住民の利便性の向上を図るため、行政手続のオンライン化を進めていくことや、事務作業が効率化すれば職員の生産性が向上し、人為的なミスの減少にもつながる。それにより生まれた時間やマンパワーを相談対応や訪問業務、事業計画の立案などに注力することで、質の高い行政サービスの提供が可能になるという答弁がありましたが、それからの状況や効果について、特に住民サービスの向上につながる取組についてお聞きいたします。

次に、国においては自治体D X推進計画で、業務システムの標準化・共通化を自治体に求めているところですが、これは自治体の基幹システムである住民基本台帳や児童手当、介護保険などの法にのっとり20業務について、令和7年度までにシステムを国が定めた標準仕様へ移行することが求められています。

先日、博多で行われた自治体D Xのセミナーに参加しましたが、そのときの講演で、デジタル庁、デジタル社会共通機能グループ、プロジェクトマネージャー、前田みゆき様の講演を拝聴しました。その中で、全ての地方公共団体が目標時期である令和7年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移行できるよう支援を積極的に実施するとのことでした。この標準化・共通化については、全国の自治体が同じ仕様のシステムになることで、法改正に伴うシステム改修作業や費用負担が減少することが見込まれていますが、現在使っているシステムの仕様や操作感の変化、戸籍等に使われている文字の課題など、今までできていたことが国の仕様に合わせることでできなくなるなど、職員には非常に負担になるものだと考えます。山鹿市におけるシステム標準化・共通化の現状、また今後の予定についてお聞きします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、本市では令和４年度に山鹿市デジタル化基本方針に基づくデジタル化実施計画を策定し、毎年度見直しを行いながら、行政運営のデジタル化に取り組んでいます。

また、本年４月に、早田市長のキックオフ宣言の下、市長を本部長とする山鹿市ＤＸ・行政改革推進本部を立ち上げ、ＤＸを通じた行政改革に取り組んでいくための新たな推進体制を整備したところでございます。

住民サービスの向上につながる主な取組につきましては、税や手数料等におけるキャッシュレス決済の拡大や、各種手続におけるオンライン申請の推進、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付などが挙げられます。

令和５年度におけるオンライン申請は約２,６００件となっており、各種検診の申込みや戸籍の請求、転出届など様々な申請で御利用をいただいているところです。

また、住民票や戸籍などのコンビニ交付サービスの交付件数につきましては、手数料の値上げを行ったこともあり、令和５年度の実績は８,９１７件と、前年から約４,０００件増加しました。これは、窓口を含めた証明書等の全体の交付数のうち、約１２.６％を占めており、サービス向上と職員の負担軽減につながっております。

このような取組により、利便性の向上や職員の負担軽減について、一定の効果が現れているところですが、今後についてもさらに取組を進め、効果を大きくしていきたいと考えています。

次に、情報システムの標準化・共通化に関する進捗状況について、お答えいたします。

情報システムの標準化・共通化につきましては、法に基づき市町村が行う基幹系２０業務の情報システムについて、令和６年度までに国が定める標準仕様に移行するものでございます。本市では、既にシステム移行に向けた作業に着手しており、令和７年度中に対象業務システムの標準化・共通化を完了する見込みとなっております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

大林総務部長。

○大林秀樹 総務部長

答弁に誤りがありましたので、もう一度述べさせていただいてよろしいでしょうか。

○服部香代 議長

答弁をお願いします。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

コンビニ交付の件数の後に実績を申し上げましたけれども、その前に手数料の値上げを行ったというふうに答弁をいたしました。手数料につきましては値下げを行ったということでございます。その成果としまして、4,000件が増加したということでございます。それと、基幹系システムの20業務のシステム移行につきましては、令和7年度までに国の標準仕様に移行するということでございます。

間違った答弁をいたしました。申し訳ございませんでした。訂正させていただき、おわび申し上げます。

○服部香代 議長

松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

○松見真一 議員

本年4月には、市長を本部長とするDX・行政改革推進本部を立ち上げ、市長自らキックオフ宣言をされたということで、非常に期待するところではございますが、DXの推進には一部の部署だけではなく、全ての部署、全ての職員自ら、自分事として意識して取り組んでいくことが非常に重要だと考えます。

答弁の中でもありましたが、オンライン申請につきましては、ホームページややまがメイトで行われています。先日、地域の方から、子供の通学路でもあり、通行量もある道路が大変傷んでいるので、どうしたらいいか尋ねられました。週末でもあり、担当部局に相談することができませんでしたが、たしかやまがメイトから通報することができると以前お聞きしていたので、早速、やまがメイトの画面から探しました。ただ、どのフォームか分からず、いろいろと操作したところ、オンライン申請画面から入り、オンライン手続一覧を探したところ、道路異常等通報フォームを見つけることができました。最初は記入項目に戸惑いましたが、何とか申請できました。担当部局の対応は、月曜日の朝には処理いただき、地域の方も大変喜ばれました。

後日、オンラインでの申請件数を聞いてびっくりしました。令和5年度が7件、本年度が2件とのことで、もちろん道路やカーブミラー等の損傷や破損がなければ、申請は必要はないのですが、近年の異常気象による災害は避けて通れません。オンライン申請サイトを見てみましたが、この申請がオンラインでできるのかということを知らないものがたくさんあり、市民の皆様がどのくらいこのサイトを知り、利用されているのかと思います。様々な申請をオンライン化していくことは、非常にいいことだと思いますが、それが市民に知られていない、伝わっていないのならば意味がありません。市民サービスの向上、利便性の向上という観点からも、どんど

ん市民に周知・広報をしていくべきだと思います。せっかく便利になるので、もっとターゲットを絞って、この年代の方々がターゲットならこの媒体、区長さんたちが対象ならば区長さんたちに直接説明するなど、積極的な周知・広報が必要かと考えますが、周知・広報の仕方についてお聞きします。また、D Xの推進に当たっては、職員の意識改革が非常に重要だと考えますが、その点についての考えをお聞きします。それから、D Xの推進に当たって、様々な取組をされたことは分かりました。コンビニ交付の件で約4,000件増加しているということで、これは住民のためにもなり、職員もその分楽になるということで、こういった取組をどんどん進めていただきたいと思います。また、進めるに当たっては、単に導入するというだけでなく、目標の設定や利用件数の把握なども随時行っていただきますようお願いいたします。

次の質問です。D Xの推進に向けて様々な取組をされておりますが、今後は何を重点的に実施していくのかお聞きします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問のオンライン手続に関する市民等への周知について、お答えをいたします。

オンライン手続につきましては、現在66種類の申請手続が利用可能となっております。オンライン手続によって、窓口への来庁の御負担が解消されることから、本市としても多くの方に御利用いただきたいと考え、ホームページに専用のバナーを設置するとともに、やまがメイトにもリンクボタンを追加したところです。

議員御指摘のとおり、今後、オンライン申請サービスの利用を増やしていくためにも、市民等への周知がさらに必要であると考えており、手続に合った周知・広報に努めてまいります。

また、市職員の意識改革については、令和4年度から各課にD X推進員を配置し、定期的に研修を実施するとともに、その他の職員に対しても、随時、国や他自治体の情報等を提供し、意識改革に努めているところです。

今後も、職員がD Xに意欲的に取り組めるよう、庁内の意識の醸成を図ってまいります。

次に、今後のデジタル化で重点的に取り組むものについて、お答えいたします。

先ほどの答弁で触れました早田市長のキックオフ宣言に3つの重点課題を掲げております。

1つ目は、窓口改革の推進であります。これは住民との接点である窓口を改革す

ることで、行政サービスの質の向上と、職員の業務負担の軽減を図るものです。

2つ目は、文書事務の電子化です。これは文書事務の電子化等によるペーパーレス化を進め、業務の効率化や環境の改善、費用削減を図っていくものです。

3つ目は、職員の働き方や職場環境の見直しです。これはリモートワークやフリーアドレスなど、職員の新しい働き方、働きやすい職場環境づくりを進めるものです。

そのほかにも様々な取組がございますが、この3点を重点課題に位置づけ、プロジェクトチームを設置しながら、鋭意進めているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

○松見真一 議員

オンライン申請につきましては、住民にとっては非常に便利で、最もD Xが伝わりやすい部分かと思っておりますので、積極的な周知・広報をお願いしたいと思います。

それから、市長からの3点の重点課題、これはどれも今後の行政運営において必要なものであると思います。先ほども申し上げましたが、D Xの推進には担当部署だけでなく、それぞれの職員が考えていかなければならないと思います。また、考えるに当たって、他の自治体の状況などにアンテナを張ることや、各地で行われている自治体D Xの勉強会、講演会等や先進自治体と言われる都城市や福岡市などに積極的に視察研修に行くなど、それぞれの職員が指示待ちではなく、改革職員になり、住民サービスの向上のために自らの負担を減らすために考えていただき、D Xを推進してほしいと思います。

次に、観光施策についてお聞きします。世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症ですが、政府や医療機関の御努力で、令和5年5月には5類感染症となり、通常の生活に戻りました。経済の低迷で影響は大きく、特に観光関連業種において大きな痛手があったと思います。本年は経済も回復基調になり、株価も34年ぶりの史上最高値を更新しました。

そのような中、国内の有名な観光地等においては、オーバーツーリズムで地元と観光客とのトラブルも発生していると聞きます。山鹿市においては、そこまでのオーバーツーリズムは発生していないと思いますが、観光地として取り組む本市において、多方面からの準備は必要だと思います。選ばれる山鹿の実現に大きく貢献する基幹産業の観光施策は重要です。山鹿市の観光資源としては、山鹿温泉、平山温泉、菊鹿温泉などの美肌の湯で知られる温泉郷、豊前街道の魅力あふれる町並みや、

八千代座等の文化財、チブサン古墳や鞠智城跡などの国指定史跡、岳間溪谷、矢谷溪谷、不動岩などの自然あふれる景勝地、日本酒、ワイン、ウイスキー、クラフトビールなどの豊富な酒文化、菊池川流域の肥沃な台地で生産される農畜産物、西日本一の生産量のやまが和栗など、多くの魅力的な観光資源が豊富にあります。また、8月15日・16日に行われる山鹿灯籠まつり等は、多くの観光客誘致に貢献しています。

そこで1点目、山鹿市の観光の現状について、コロナ禍前後の観光入込客数の推移について伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の本市の観光の現状について、お答えいたします。

本市の過去10年間の観光入込客数の推移は、コロナ禍前の令和元年までは、日帰り客、宿泊客とも増加しており、令和元年の日帰り客数は約383万人、宿泊者数は約32万2000人でございました。

しかし、コロナ禍の令和3年には、令和元年と比べ、日帰り客数は約7割、宿泊客数は約5割まで落ち込み、観光業にとっては大変厳しい状況にありました。

そのような中、令和4年10月に政府の水際対策が大幅緩和となり、令和5年5月には新型コロナの感染症法上の位置づけが第5類へと移行しました。本市におきましても、山鹿灯籠まつりをはじめとするイベント等の実施や、旅行需要喚起策として、やまが観光応援クーポン事業に取り組んだところでございます。

その結果、昨年はコロナ禍前の令和元年と比べ、日帰り客数は約8割の289万2000人、宿泊客数は約7割の21万1000人まで回復いたしました。

しかしながら、現状ではコロナ禍前の旅行需要まで戻り切れていないため、今後は外国人観光客を含めました誘客事業をさらに推進し、本市の基幹産業である観光業の本格回復を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

○松見真一 議員

昨年は、やまが観光応援クーポン事業や山鹿灯籠まつりなど開催されましたが、現状ではコロナ禍前の旅行需要まで戻り切れておらず、令和元年比、日帰り客で8

割、宿泊客で7割とのこと、今後は外国人観光客を含めた誘客事業をさらに推進し、本市の基幹産業である観光業の本格回復を図ってまいりたいと考えておりますとの答弁でした。

そこで、令和6年3月定例会市長説明要旨、重点的に取り組む施策の中、しごと・人材応援プロジェクトに掲げてあるインバウンド誘客促進事業の概要をお聞きます。インバウンド事業の今年度の取組と目標、主な取組内容、外国人宿泊者数の目標と観光消費額の見込みについてお伺いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問のインバウンド事業の今年度の取組と目標について、お答えいたします。

現在、熊本県内では、世界的半導体メーカーTSMCの進出や、台湾など海外からの定期便就航に伴い、台湾を中心にインバウンド需要が拡大している状況です。

本市といたしましても、人口減少が進む中でインバウンドの拡大は、地域経済を活性化するための重要な要因であり、このたびのTSMC進出を台湾との交流拡大の好機と捉え、今年度は5つの事業を重点的に取り組んでまいります。

1つ目は、観光事業者に対するインバウンド受入環境整備補助事業です。海外のお客様にも快適に旅行いただくための施設整備を推し進め、観光地としての魅力や資質を高めてまいります。

2つ目は、情報発信とプロモーション事業として、市内の民間業者が運営する台湾人向け情報サイトと連携の上、継続的な情報発信を行い、認知度向上を目指してまいります。また、11月には、台湾で開催される台北国際旅行博に出展し、山鹿の魅力を現地の方々に発信していきます。

3つ目は、市民の皆様に台湾を身近に感じていただくために、台湾の歌劇団とグルメを招聘し、市民と台湾の皆様による交流イベントを9月に八千代座及びその周辺で実施いたします。

4つ目は、和水町との定住自立圏構想事業の一環として、県内在住外国人をターゲットに、熊本市周辺エリアから山鹿市及び和水町間の直行シャトルバスを、今年の9月から毎月運行する予定としております。また、観光事業者の多言語化支援や受入課題の解決に向けたアドバイザー派遣にも取り組んでまいります。

5つ目は、地域おこし協力隊制度の活用でございます。既に4月から中国語と英語が堪能なスタッフを観光課に配置し、先に述べました4つの事業のサポートをはじめ、店舗メニューの翻訳やインバウンド受入れの相談など、観光事業者の支援

を行っております。

次に、インバウンド事業の目標でございます。

本市の外国人宿泊者数は、平成30年の4,656人をピークに、コロナ禍の令和3年には1桁台まで落ち込んでおりましたが、昨年は海外からの定期便就航もあり、ピーク時の約3割に当たる1,460人まで回復いたしました。

今年は、先に申しました5つの事業に取り組みまして、昨年の約2倍に当たる3,000人の宿泊者数を目指します。また、これらによります観光消費額は、推計で約9,000万円を見込んでおります。

今後も、本市の観光の核であります八千代座を中心とした豊前街道の町並みや、市内各所の温泉、四季折々の農産品、お酒や栗スイーツなどのグルメ等を国内外にアピールし、集客に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

松見議員。

[11番 松見真一 議員 登壇]

○松見真一 議員

熊本県では、TSMCの進出などで、台湾を中心に多くの訪日客が増えており、インバウンド対応として山鹿市としては5つの事業の取組で、昨年の2倍、3,000人の宿泊客数を目指し、また観光消費額9,000万円を見込むとの力強い答弁をいただきました。

繰り返しになりますが、山鹿市の観光資源をフルに活用し、インバウンドはもとより、国内の観光客も呼び込み、山鹿経済の大きな基幹産業である観光事業に取り組んでいただくようお願いして、私の一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、松見議員の一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため、休憩をいたします。午後1時に再開いたします。

午前11時59分 休憩

○

午後1時00分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、高橋龍一議員の発言を許します。高橋議員。

[6番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

皆様、こんにちは。

議席番号6番、鹿政不動産、高橋龍一でございます。

午前中、松見議員の一般質問の中にも出てまいりましたが、皆様も最近お感じになっていると思います。地元紙のローカル面において、当山鹿市に関する記事が毎日のように掲載されております。昨日は、私の地元の霊仙交流センターにおいて行われた老人会の誕生会に、鹿央町にお住まいの味噌小路ホメ子さんが漫談や小話を披露されたことを載せていただきました。会に参加した母の話では、軽快な話口で爆笑の連続であったと喜んでおりました。

そのほかに本市の公式ユーチューブであるよへほチャンネルについても紹介があり、地域の行事と併せて行政の取組も積極的に取り上げていただいております。大きな声では言えませんが、マスコミの報道姿勢には日頃から否定的な持論を持っております私ですが、最近は新聞を読むのが楽しみになりました。市長が目指しておられます選ばれる山鹿にも大きく貢献するもので、幅広く取材を行っていただいております記者の方には心より感謝を申し上げたいと思います。

それでは、発言通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回は、私自身が議員として市民の皆様からいただいた御意見・御要望の中から、3件について取り上げてみたいと思います。どれも市民の皆様の生活に直結した意見でありますので、真摯な答弁をいただきますようお願い申し上げます。

まず、水道料金改定後の見通しについてお尋ねしてまいります。皆様御承知のとおり、昨年12月定例会におきまして、水道料金引き上げの議案を可決しております。私も一般質問にて、料金引き上げの理由や効果についてお尋ねした上で賛成いたしました。

その後、正月が明けて、私の地元では各行政区ごとに初寄りといいまして、年頭の挨拶を兼ねて、地域住民が公民館に集まる行事がございます。例年、議員として御案内をいただき、御挨拶をするのですが、その折、この水道料金引き上げについて御説明をいたしました。昨今の物価高の折に申し訳ないが、これまで本市の水道料金は非常に安価な水準であったため、このままでは水道事業会計が赤字になること、また老朽化している水道管の更新整備に積極的に取り組むために料金の引き上げを承認したことを中心に御説明をいたしました。皆様の反応はおおむね仕方ないですねというものでしたが、今回の引き上げで老朽管の整備が本当に進むのかと、複数の方から御質問をいただきました。

そこで、12月定例会の質問と一部重複するところもありますが、改めて今回の料金引き上げによる効果についてお尋ねしたいと思います。最初の質問として、料金引き上げにより、水道事業会計がどれくらい改善するのか、すなわち料金収入の増加や

収益改善に寄与するものなのかを伺います。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。限部水道局長。

[限部光麿 水道局長 登壇]

○限部光麿 水道局長

御質問の水道事業会計の今後の見通しについて、お答えいたします。

今年度より水道料金改定後の新料金体系を適用しました5月検針、6月分料金の料金収入予定額は税込みで4189万1000円となり、前年同月比で708万8000円、率にしまして20.3%の増収となっております。

今後、使用水量が昨年度と同水準で推移した場合、令和6年度の料金収入は年間で約7,000万円の増収となる見込みでございます。

これらのことから、料金改定に伴う料金収入の増収による自主財源の確保により、水道事業会計の財務状況の改善を進めることができるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[6番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

年間で約7,000万円の増収となることは喜ばしいことですが、一方でそれだけ市民の皆様に御負担を強いるものですので、より慎重で効果的な運用が求められるものと思います。

そこで、使い道としての老朽管更新の質問に移ります。12月定例会での私の質問に対し、水道管の総延長295キロメートルのうち、法定耐用年数40年を経過しているものが20%あることから、令和6年からの10年間で更新延長18キロメートル、事業費で21億円の事業を立案することで、老朽管の更新スピードを上げるとの答弁がありました。

そこで、2回目の質問です。この事業に関して、これまでの更新頻度の状況、今後、耐用年数を迎える水道管に対して、今回の料金引上げが更新作業にどれくらい寄与するものか伺います。あわせて、今年度の発注状況についても重ねて伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。限部水道局長。

[限部光麿 水道局長 登壇]

○限部光麿 水道局長

御質問の老朽管の更新及び令和6年度の発注状況について、お答えいたします。

御質問の老朽管の更新頻度につきましては、過去３年間の単年度平均で申し上げますと、工事施工箇所が６か所、更新延長約１キロメートル、事業費約８,０００万円となっており、管路全体に対する更新率は０.３５％となっております。

今後１０年間の更新計画では、単年度当たりで更新延長を約１.８キロメートル、事業費約２億円を計画しており、管路更新率は０.６％に上昇し、過去３年間の平均の２倍ほどとなる見込みでございます。

地方公営企業決算状況調査に基づく令和４年度の管路更新率について、給水人口規模が本市と同規模の類似団体平均が０.５％となっておりますので、今回の料金改定により確保できる自主財源を充てることで、これまでよりもペースを上げた更新を進めることができるものと考えております。

また、今後１０年間で新たに法定耐用年数４０年を経過する管路延長は５４キロメートルとなる見込みで、算定上での更新サイクルでは管路の老朽化に対して更新スピードが追いつかない現状でございますが、ただ、この法定耐用年数４０年というものは減価償却費を算出するために地方公営企業法施行規則において定められました一律の年数であり、実際は布設された管路の材質や現場の条件等により、耐用年数より長く使用できる管路もございますので、一概に耐用年数に対して実質の老朽化による更新工事を実施するものではなく、計画的に自主財源を確保し、管路の更新ペースを上げつつ、漏水が多発している場所や医療機関・指定緊急避難場所等の重要給水施設に関連するものなど、その重要性や優先順位を踏まえて計画的に更新していくこととしております。

なお、令和６年度の発注状況につきましては、延長１.６２キロメートル、事業費１億５２００万円を老朽管更新工事として予定しており、翌年度以降も効果的に計画を進め、耐震化を推進し、災害に強い水道施設の構築に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[６ 番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

老朽管の更新については、おおむね過去３年間の２倍にスピードアップが図られること、また事業費も２倍を超える金額となることが分かりました。特に同規模の類似団体の平均値を超える更新率となることは心強いことです。

今回の質問により、料金引上げが水道事業会計と老朽管更新に与えるよい影響が大きいことを再確認できましたが、一方で法定耐用年数を迎えた老朽管は年々増加することとなります。４０年を超えていてもすぐに使えなくなるものではないとの御

答弁がありました。今後、確実に到来するであろう人口減少による本市財政の縮小を考えると、まだ体力がある今のうちにインフラの整備を前倒しで行うことの大切さをぜひ再認識いただきたいと思います。

少し古い話になりますが、私が議員となり初めて質問をしたちょうど3年前は、5万人の人口を初めて割り込んだとお話したことを覚えています。先日、やまがメイトでお知らせがありました5月末の本市の人口は4万8310人で、この3年間で1,700人近くの人口が減っています。人口が減れば水道の給水量も減り、当然のごとく料金収入も減ります。また、人間が生きていく中で最も大切なのは水です。皆さんも断水時の御苦勞は記憶に残っておられると思います。一方、行政で一番大切なことは、市民の生命を守ることです。このことを肝に銘じて、水道事業のさらなる展開を期待して、次の質問に移ります。

次に、山鹿市民医療センターの事業方針についてのお話を進めてまいります。実は、女性の市民の方から、同センターの医療機器の性能についてのお話を伺いました。この方は、現在、乳がんの手術を受け、術後の治療を受けておられます。どのようなお話かといいますと、若い頃、検診を受けたときに乳房に点々と小さな影が映るとの指摘を受けて以来、毎年、検診を受けてきたが、2021年になって少し大きくなっているのを精密検査を受けるように勧められたそうです。そこで、山鹿市民医療センターを受診したわけですが、マンモグラフィー、MRIともに異常なしと言われたそうです。

その後、3か月後、半年後と診察を受け、異常がなかったものの、1年後の診察で組織検査の末に乳がんと診断されたそうです。その後、熊本市内の病院にて抗がん剤の投与を受けた後、一部切除の手術を受けられております。そのことを振り返って、山鹿市民医療センターにて精密検査を受診したことが正しかったのかもやもやしているとおっしゃっていました。

どういうことかという、現在治療を受けている熊本市内の病院には、県内に数台しかないような最新鋭のMRIが設置されており、手術をするに当たり、ごく細部まで画像診断が可能であったようです。もしも精密検査時にこの機器にて受診していたならば、もっと早くに診断が下り、切除手術をしなくてよかったのではないかと思います。

断っておきますが、この方は山鹿市民医療センターの対応に不満をもたれているわけではありません。がんと宣告され、自らの命と向き合ったときに、もっと最善の策はなかったのかと自問自答されているわけです。当然、精密検査を同センターにて受診したのは御本人の判断ですので、責任は御本人にあることは理解されています。

私は、医療の専門家ではありませんが、日進月歩する医療機器を常に最新に維持することは不可能だということは理解できます。しかし、医療機関としては、患者の期待に沿えるような各種機器を備えることは責務のようにも思えます。

このような事例を踏まえ、今回は同センターの事業方針について質問をさせていただきます。まず、同センターが目指しておられます中核医療機関とはどのような機関で、その役割は何か。また、公立病院の存在意義は何かについて伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。木村市民医療センター事務部長。

[木村隆男 市民医療センター事務部長 登壇]

○木村隆男 市民医療センター事務部長

御質問の中核的医療機関について、お答えします。

中核的医療機関とは、地域医療の中核を担う医療機関のことであり、鹿本医療圏では山鹿市民医療センターがそれに当たります。

当センターは、地域医療支援病院や第二種感染症指定医療機関・災害拠点病院・救急告示病院・熊本県指定がん診療連携拠点病院など、多くの指定を受けて診療を行っております。

地域医療支援病院の主な役割として、入院・外来診療はもとより、圏域内外のかかりつけ医などの医療機関から、より詳しい検査や専門的な医療が必要と紹介された患者さんに対して、適切な検査診断や医療の提供を行うなど、病院や診療所などを後方から支援する役割がございます。

また、地域の医療機関と連携を図り、患者さんに一貫した医療を提供するため、かかりつけの医師と当センターの医師が連携し、情報交換を行い、病院の施設・設備を共同で利用できる体制も整えております。さらには、医療提供のみならず、地域の医療関係者の資質向上のための研修を定期的に行っております。

次に、公立病院の存在意義につきまして、当センターは24時間体制による救急医療、災害医療、新興感染症対応など、一部民間の医療機関での提供が困難な業務を担っております。平成28年の熊本地震や、令和2年初期の新型コロナ禍においては、公立病院の存在意義が特に認識されたものと考えております。

これらのことから、当センターのような公立病院の役割は大きいものと考えており、これからも鹿本医療圏唯一の公立病院として、患者さんに良質で安定した医療を継続して提供できるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[6 番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

次に、中核病院及び公立病院の必要性を理解した上で、同センターが病院運営の 3 本柱と位置づけておられます、がん検診、高齢者医療、予防医療の中で、がん検診について伺います。日本人の死因の 1 番は各種がんであることは言うまでもありませんので、市民の皆様の関心が高い分野だと思います。

そこで、2 回目の質問です。現在のがん検診の状況と発見、治療等、その後の対応について伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。木村市民医療センター事務部長。

[木村隆男 市民医療センター事務部長 登壇]

○木村隆男 市民医療センター事務部長

御質問のがん検診から発見・治療までの流れについて、お答えいたします。

市民医療センターでは、年間に約 7,500 件のがん検診、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんのいわゆる 5 大がんの検診を実施しております。

その際、検診結果でがんの疑いのある数値や所見があった場合、精密検査の通知をお送りしております。令和 5 年度における要精密検査の通知件数は 7,840 件中 466 件で、全体の 5.9% となっています。

当センターでは、これらのがんについての精密検査も行っており、診療において、胃がん、大腸がんについては、外科手術・内視鏡治療・化学療法が可能です。また、5 大がんではありませんが、肝がんについては、外科手術・血管造影下治療、化学療法などが可能です。

なお、肺がん、乳がん、子宮頸がんについての外科治療は、専門の常勤医が不在のため、鹿本圏域外の医療機関への紹介となります。当センターでは、術後の化学療法などのフォローが可能となっております。

当センターは、病院運営の柱として、先ほど言われました、がん診療、高齢者医療、予防医療を掲げております。

中でもがん診療においては、平成 24 年 11 月の熊本県指定がん診療連携拠点病院の指定を受けており、平成 31 年 4 月のがん総合的診療チームの立ち上げにより、医師、看護師、薬剤師をはじめとする多職種連携による、診断から手術・化学療法などの治療を行っており、特に県北唯一の緩和ケア病棟においては、患者さん・御家族の皆様に寄り添ったケアを提供しております。さらに、訪問診療や看護を行い、地域医療連携による切れ目のない医療の提供を行うことにより、鹿本圏域内での地域完結型医療の構築を目指しております。

引き続き、医師、看護師等の専門スタッフの人材確保、職員の教育、研修により、地域のがん診療の充実に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[6 番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

私ごとで恐縮ですが、私の父は10年ほど前にがんで亡くなりましたが、そのときも緩和ケア病棟にて大変お世話になりました。今後とも患者さんやその家族に寄り添ったがん診療を努めていただきますようお願いいたします。

最後の質問です。冒頭に御紹介しました女性の方のお話の中にありましたように、がん診療にはMR Iをはじめ、各種医療機器による診断が大変重要であることは言うまでもありません。したがって、その機器類の性能のよしあしもまた重要となります。一方で、高額な医療機器の導入・更新は、病院経営に大きな影響を及ぼすと思われますが、地域の中核病院として機器類の整備についてどのようなお考えであるか伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。木村市民医療センター事務部長。

[木村隆男 市民医療センター事務部長 登壇]

○木村隆男 市民医療センター事務部長

御質問のMR I等医療機器の整備状況について、お答えいたします。

地域の中核病院として、地域完結型医療を提供するためには、安定した病院機能の維持が必要不可欠であり、医療機器に関しましては、日々高度化する医療に対応するため、CTやMR I、電子カルテシステムなどの機器やシステムを導入しております。

これらの機器等の導入・更新につきましては、いずれも高額な費用を要することから、国が示す持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、本年3月に策定しました令和6年度からの5年間を計画期間とします山鹿市民医療センター病院経営強化プランに沿って、最小の経費で最大の効果を上げるという基本原則に基づき、地域の医療需要や費用対効果、整備の緊急度及び優先度を十分検討し、計画的な導入・更新を進めてまいります。

なお、機器導入の際は、性能等を十分比較検討して導入しており、性能不足に伴う診療への影響等はないものと考えております。

一方で、医療機器が日進月歩で進化する中、常に最新の状態で維持することは、

現実的に不可能であることを御理解いただきたいと思います。

今後とも、経営の健全化に努めながら、当センターの基本理念である地域住民の生命と健康への貢献の実現に向け取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[6 番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

限られた経営資源をいかに効率的に運用するか、難しい問題だと思いますが、答弁にありましたように、地域住民の生命と健康への貢献という崇高な使命を貫徹いただきますよう、引き続き御努力をお願い申し上げます、次の質問へ移ります。

最後は、市職員のプロフェッショナル化についてのお話を進めてまいります。私が議員となりまして丸3年が経過しましたが、その中で幾度となく市民の皆様から耳にすることが、最近は職員さんに専門家がなくなったというものです。職員の皆さんは、それぞれの部署で毎日多忙な業務をこなしていただいていることは十分理解しておりますが、一方で昨今の行政事務を取り巻く環境は複雑化し、知識や経験が追いつかないのも事実ではないかと思えます。また、定期的な異動もあることから、市民の皆様側から見れば、上述のような思いが出てくることも理解できます。

私も定例会ごとに上程される本予算や補正予算の中に、委託料と称する項目が多いのが気になっていました。専門的な分野について、その道に精通している組織から助言を受けることは悪いことではないと思いますが、多くの政策内容について、コンサルタントへ委託されていることは残念でなりません。職員自らの経験や知識を生かし、市民の皆様には有益な政策は何なのか、知恵を絞っていただきたいものです。

そこで、最初の質問です。4月には新規採用の職員が配属となりましたが、その後の教育プログラムについて伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の職員の教育プログラムについて、お答えいたします。

職員の研修体系につきましては、大きく階層別研修と専門研修に分かれており、階層別研修は、新規採用職員、入庁5年目職員、入庁10年目職員、新任係長、新任課長を対象に、節目の研修を受講させるものです。

次に専門研修は、税務事務、法制執務、契約事務、接遇、プレゼンテーションなど、職員が希望する科目を選択して受講するものです。

このほか、国・県等の外部団体への派遣、定住自立圏共生ビジョンに基づく和水町との合同職員研修等を実施しておりますが、政策立案能力の向上を目的に、早稲田大学マニフェスト研究会が主催する地域経営部会にも派遣し、職員の育成を図っているところです。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[6 番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

計画的な研修体制が構築されていることは分かりましたが、いま一つ専門性に乏しいように思います。税務や法務、宅建等の外部資格受験の費用補助や通信教育の受講料を補助するなど、意欲のある職員には積極的な支援を行うなど、効果的な人材育成に努めていただきますようお願いいたします。

次に、定期異動について質問いたします。組織人にとって、定期的な異動はつきものであり、単なる部署の変更だけでなく、昇進昇格の節目ともなるものです。この件に関して、最近では1年での異動となる職員が散見するような気がします。市長肝煎りの総合戦略室の設置や、新工業団地整備等の大型プロジェクトのために、精鋭部隊が招集されたためだとは思いますが、その弊害もあるものと考えます。

そこで、2回目の質問です。定期異動について、どのような方針をお持ちなのか伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問の職員の異動方針について、お答えをいたします。

新規採用職員の異動につきましては、採用後おおむね10年以内に3つの部署を経験させることを基本としており、その後は本人の希望や人事評価などを基に、公務員として必要な知識や経験を習得させるジョブローテーションの考えに基づく人事異動を行っております。

また、社会情勢の変化への対応や重点施策の実施に伴い、新たな組織を設置する場合には、施策目標の達成に向けた適切な対応が求められることから、人員数に加え、知識や経験等を考慮した人事配置を行うこととしております。

定期的な異動は、職員の育成はもとより、長期在職によるマンネリ化や能率低下の防止、新陳代謝による組織の活性化を図ることを目的として行われるものですが、一方で多様化・複雑化する行政需要に対応するためには、特定の行政分野に精通した職員の育成も重要であると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[6 番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

職員の希望も反映しながら、効果的な定期異動となりますことを期待しております。

これまで職員の教育と定期異動についてお尋ねしてまいりましたが、最後に、冒頭に申し上げましたとおり、市民の皆様の御意見として、職員に専門家がいなくなったとの御指摘に対して、どのようにお考えなのか伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問のプロフェッショナル化への認識について、お答えをいたします。

自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、先ほどお答えしましたように、多様化、複雑化、さらには高度化している行政業務を遂行するに当たって、極めて専門性が高い分野について外部委託することは避けられないものの、特定の行政分野に精通した職員の育成、行政のプロの育成という点が重要なことも十分認識しているところでございます。

一方、近年は特に関係する行政分野が多岐に及び、1分野だけの知識や経験では解決できない行政課題も増えています。そのため、多くの分野に知識を持ち、多角的な視野で全体を俯瞰し、総合的な調整ができる職員が求められており、こうした職員を育成していくことが、プロフェッショナル化、つまり本市が今後、時代に応じたプロ集団となっていくために必要な点であると考えております。

引き続き、迅速で正確な対応ができる職員の育成に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

高橋議員。

[6 番 高橋龍一 議員 登壇]

○高橋龍一 議員

専門家を育てることは大切だが、それ以上に多岐にわたる行政分野の知識や経験がないと課題を解決できないとの答弁でした。もっともなことだと思いますが、オールマイティ的な人材に対して、市民の皆様が物足りなさを感じておられることも事実です。税務や法務、農政といった分野には特にプロフェッショナル的な人材を配置していただくことを、ぜひ念頭においていただきますようお願いを申し上げます。

さて、今回は私にいただいた市民の皆様の声について質問をいたしました。どれも生活に密接につながることであり、行政としても無視できないことだと思います。市民の皆様に寄り添う行政を目指すのであれば、生の声を聞き、それを政策や業務に反映させてこそのことだと感じております。市民の皆様は主権者です。執行部の皆様におかれましては、市民の皆様の生命・財産を守り、常に幸福の最大化を目指し、業務に邁進されることをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○服部香代 議長

以上で、高橋議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

午後 1 時 38 分 休憩

○

午後 1 時 45 分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、芋生よしや議員の発言を許します。芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

皆さん、こんにちは。

議席番号14番、日本共産党の芋生よしやです。

通告に従いまして、市民の願いを受けて質問をいたします。

5月末のことです。ある市民の方から、議会が始まるのであれば、ぜひ言ってほしい。この間、物価高騰で生活が厳しくなるばかり、ぜひ市民1世帯当たり3万円では穴が開く、5万円支給してくれと取り上げてくれと電話が来ました。6月からまた値上げがあるという報道の中で、その方の暮らしに不安を強く思う気持ちはとてもよく分かりました。こういう切実な願いを届けていただくことは、市民を代表する議員として、とてもありがたいことです。市民の皆さんの願いをしっかりと届

けていきたいと思っています。

その方以外にも、また何とかが上がった、ちょっとでも安いところに、安くなる時間に買物に行って工夫しているが厳しい、そういった声も何度も、何人も寄せていただいております。先ほども高橋議員が取り上げられましたが、山鹿市水道料金も上がりました。九州電力も7月請求分から電気料金を値上げする、そういった報道がさらに不安な思いを市民の皆さんに与えているのは本当に分かるところです。もう節約にも限界だという声があるんです。物価高騰で苦しむ市民の命と暮らしを守る取組が必要と、市民の願いを代表しての質問です。

1項目めは、熱中症対策でのクーリングシェルター、涼みどころについてです。昨年9月の議会で、熱中症対策として先駆けて取り組んでいる例を示し、涼みどころ、クーリングシェルターを山鹿市でも取り組むべきだと質問しておりました。そのときには指定暑熱避難施設の運営に関する手引などを踏まえ、研究していくとの答弁をいただいております。この夏、昨年を上回る酷暑との予想が出ていて、早急な取組を開始していただこうと質問通告を出しましたところ、その日、やまがメイトで取り組んだというお知らせが発信されました。本格的な酷暑スタート前に取り組み始めていただいたことは、大変ありがたいことだと思います。

取り組んでいただきましたが、その中身について質問したいと思います。山鹿市での涼みどころ、クーリングシェルターの取組はどうなっているかお尋ねをいたします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

御質問の熱中症対策でのクーリングシェルターの取組について、お答えいたします。

クーリングシェルター、指定暑熱避難施設は、環境省が本年度から運用を開始した熱中症特別警戒アラートが発表された際などに、住民が一時的に避難できる施設で、気候変動適応法第21条に市町村長は冷房設備を有する等の要件を満たす公共施設等を当該施設として指定することができると規定されています。

本市におきましても、昨年、50名の方が熱中症で救急搬送されており、熱中症から市民の健康を守るため、今月10日から市内7か所の公共施設をクーリングシェルターとして指定、開放しております。

指定しました施設は、市民交流センター、鹿北、菊鹿、鹿本及び鹿央の各市民センター、総合体育館、環境センター管理棟の7か所でございます。

各施設 1 階フロアの休憩スペースに、目印としてのぼり旗を設置しており、各施設とも開庁日、開館日の業務時間内に御利用いただけます。

熱中症は命に危険が及ぶ場合がありますので、熱中症特別警戒アラートの発表にかかわらず、暑くてつらいと感じられたら、気軽に立ち寄って休んでいただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

早速のこの取組は、健幸都市宣言にうたわれているふさわしい取組だと思います。市民が安心して過ごすことができる場所を、ぜひこの際、広げていただきたいと思っています。

今後の取組について、どうなっているか、どうお考えかお聞かせください。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

御質問の今後のクーリングシェルターの取組について、お答えいたします。

今回、市内の公共施設 7 か所をクーリングシェルターに指定しましたが、今後は民間施設等にも協力を呼びかけ、設置要件等に見合った施設につきましては、クーリングシェルターとして追加の指定ができるよう、さらに取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

さらなる民間施設などにも協力を呼びかけていただくとのこと、市民の皆さんに周知を図っていただき、安心して過ごせる場所を増やしていただくことを重ねてお願いをいたします。

それでは、2 項目めにまいります。2 項目めは、物価高騰から市民の命と暮らしを守る取組についての 1 つ目です。保育園の副食費、小中学校の給食費、材料費、今、物価高騰の中で値上げもあるのではないかと心配しております。この物価、食材費などの値上げの中で、子供たちに安心して美味しい給食が提供できているのか。

今年になっても様々な物の値段が高騰しております。冒頭にも申しましたが、生活に大きな影響を及ぼしている中、昨年6月、給食費のことを質問した際、物価高騰で質が低下しないようにしてきた自助努力も限界で、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るため、値上がりしている食材費の負担を保護者に求め、給食費値上げを了承していただいた。また、子育てを取り巻く環境は、子供の習い事の多様化やその送迎、独り親世帯の増加や核家族化が進み、保護者の負担が増大していることは十分承知している。加えて、物価高騰が長期化し、子育て世帯、特に低所得者の子育て世帯にとって、家計負担は大変厳しいものがあると認識しているとの答弁をいただいています。

私は、今の物価高騰が続く状況から、保育園の副食費、小中学校の給食費に、さらに食材費の値上げが給食を作る側のやりくりにも影響しているのではないかと心配しています。

そこで、保育園の副食費、小中学校給食材料費の値上げがある中で、安心して美味しい給食を確保されているのか、保育園の副食費と小中学校給食の現状、給食費の保護者負担額と食材調達の現状について、お尋ねをいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の小中学校給食費について、保育園副食費と併せて教育部からお答えいたします。

小中学校の給食費につきましては、現在、小学校8校が1食当たり260円、中学校5校のうち1校が300円、他の4校が315円となっております。

また、市内保育園の副食費につきましては、3歳以上の児童1人につき、月額4,500円を御負担いただいております。

近年の物価上昇は、これらの食材費にも影響を与えておりますが、各現場においては、献立の立て方、食材の調達、さらに調理方法などについても創意工夫を凝らし、安心して安全な食事を提供しているところです。

今後もこのような状況が続くことが予想されますが、引き続き子供たちの健やかな成長を後押しするおいしい給食の提供に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

○芋生よしや 議員

各現場におきましては、献立の立て方、食材の調達、さらに調理方法などについても創意工夫を凝らし、安心して安全な食事を提供しているとのことでした。

昨日の各新聞報道に、文部科学省調査を受けた給食無償化についての報道がありました。赤旗には経済的負担の軽減を目的とするケースで給食無償化が目立っていました。日本農業新聞1面には、給食無償化6年で7倍との大見出し、さらに小見出しで食材費都道府県格差1.4倍、熊日新聞には給食費最高物価高反映、自治体が補助して家計負担への影響を抑えていると書かれていました。文部科学省も少子化対策、こども未来戦略に基づき無償化する上で、児童・生徒間の公平性の課題を洗い出すためにと調査をしているところでした。

山鹿市で、食材高騰などの影響はないのかを尋ねたところ、これまでと同様に各現場での工夫で賄っていること。支援が必要な世帯の給食費は就学援助制度を活用し、実質的な保護者負担はない。ほかに学用品や校外活動費、修学旅行費など、教育費全般の経済的援助を行っているので、厳しい世帯も補われているとのことでした。

しかし、先ほどの報道でも、全国的に子育て支援、経済的負担軽減がなされていることを示しています。就学援助制度は中身に自治体で少しの違いはあっても、全国的な制度です。就学援助制度利用世帯以外の税金を納める収入のある保護者に経済的負担への援助をしているということになると思います。

熊本日日新聞、6月議会についての報道で、菊池市では食材費値上げに伴う小中学校の給食食材費補助1,464万円の補正予算が上程されたことが載っておりました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が財源のようです。菊池市では、前回も保護者に負担をしてもらった上で、年度末に精算する対応をしたそうです。これこそ市民や保護者の皆さんが実行してほしい支援だと考えます。

今回は値上げはしないとのことですが、先々まだこの物価高騰は続くかと思えます。現場でのやりくりも大変な状況となってくるかと思えます。引き続き、対応については山鹿市でも検討していただくことを求めまして、次の質問に移らせていただきます。

これは私が毎回取り上げていることですが、国民健康保険税の軽減を求めるものです。子供の均等割を軽減して、子育て支援をしてほしいという願い、物価高騰下での生活支援、子育て支援を進めるために、対象者を未就学児童、これは国・県・市で補助しているものですが、18歳まで対象を拡大して実施することを求め、山鹿市民の皆さんから1,666名の陳情が提出されています。国保税は、収入のない子供

の均等割を減免して、子育て負担を軽減し、同時に山鹿市の少子化対策として取り組んでくださいとするものです。市民の皆さんの切実な要望に応え、物価高騰で苦しむ市民を支援し、少子化対策として取り組むことを求めて質問をいたします。

国民健康保険には、子供を含めて国保に加入する家族が1人増えるたびに一定額ずつ保険税が増える均等割という仕組みがあります。様々な税金や社会保険料の中でも負担が重いのが国保税です。さらに、国保には扶養という概念がなく、生まれたばかりの赤ちゃんにも、生まれてすぐ保険料が発生します。ゼロ歳児を含めた家族一人一人に均等にかかるため、子供の人数が多い世帯ほど国保税が高くなります。所得がゼロの世帯にも、所得が減った世帯にも負担が重くのしかかります。

子育て世帯にとって、とりわけ重い子供の均等割は、子供の貧困対策にも子育て支援にも逆行するものです。そういう理由で国が動き、2022年4月から未就学児まで国保料均等割額の5割、半分を公費で軽減となりました。さらに、7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯には、そこからさらに上乗せで軽減となります。

前回、質問で確認しましたときには、山鹿市被保険者7,687世帯で18歳までは1,036人、そのうち未就学児は272人。未就学児に半額補助ができましたが、3割にも満たない子供の数です。負担軽減には程遠いものです。子育て支援策としては、十分とは言えません。

国保の均等割額は、昨年12月議会で2万1000円から2万8700円と値上げされ、さらに実際には後期高齢者医療分、支援分の1万300円が含まれるため、収入のない子供一人一人に3万9000円の負担となります。山鹿市では、子供の医療費助成の対象を18歳までとしています。このことは大変重要です。物価高騰の影響は、その後も家計に大きな影響を及ぼす中で、子供にかかる負担の軽減という点では、何度も何度も求めてきていますが、国民健康保険税の負担をなくすことも非常に重要な課題ではないでしょうか。

国保世帯の現状を再確認いたします。国民健康保険世帯数、また滞納世帯があるのか。その中で、子供がいる世帯もあるのか。未就学児の子供数と就学から18歳までの子供数及び3人以上の子供がいる世帯数をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の山鹿市国保の世帯数と滞納世帯数及び滞納世帯に属する18歳までの子供のいる世帯数について、お答えいたします。

令和6年4月1日現在の山鹿市国保世帯数は7,495世帯、うち国保税の滞納世帯

数は921世帯、うち18歳までの子供のいる世帯数は141世帯でございます。

次に、同じく4月1日現在の未就学児数は258人、就学から18歳までの被保険者数が746人、3人以上の子供がいる世帯数は125世帯でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

今お答えいただきましたところを見ますと、国保の7,495世帯のうち、保険税が払えず滞納している世帯が921世帯、12.4%ですかね。以前から比べると、大分滞納世帯が減ったのかなという印象は持ちます。そのうち18歳までの子供のいる世帯は141世帯とのことです。

山鹿市は、滞納世帯であっても、子供の保険証は短期証発行ではなく、通常の保険証を出していただいております。しかし、払えず滞納になる世帯があるというのは、社会保障制度として成り立たないと思います。その家庭は大変厳しく暮らしているのではないかと思います。払える国保に近づけていくことが求められていると思います。

それでは、未就学児へ残り半額を山鹿市として独自に補助する場合の影響額、また18歳までの均等割の補助をする場合、影響額は幾らになるかお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の未就学児及び就学から18歳までの被保険者に係る国保税均等割軽減の影響額につきまして、お答えいたします。

未就学児に係る均等割を現在実施している半額軽減から全額軽減へ変更した場合の影響額につきましては、約349万円でございます。

また、就学から18歳までに係る均等割を全額軽減した場合の影響額は約1,980万円でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

軽減をするために必要な額が示されました。私は、様々な支援の仕方で工夫ができるのではないかと考えます。その一つが、国が子供の医療費無償化、これをしている自治体に課していたペナルティー、これを廃止いたしました。その財源が活用できないかということです。子供の医療費、自治体が独自に無償化しておりました。そのときに、国庫負担金を減額するという仕組みがありました。

昨年４月に、そのペナルティーを廃止することと国がいたしました。少子化が加速し、１人の女性が一生の間に出産する子供数である合計特殊出生率が１.２６で、前年度１.３０を下回ったことが大きなニュースになっています。こういった状況で遅いと言わなければなりません、やっと国が動き、自治体の少子化対策を後押しすると言われているものです。

山鹿市では、そのペナルティー廃止で減額しなくなった国庫負担金はどうなっているのかをお尋ねします。子供の医療費、１８歳までの無償化へのペナルティー廃止になる影響額はどうか。また、国保基金残高があると思いますが、その活用についてお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の子ども医療費助成の現物給付に係る国庫負担の減額調整廃止による影響額と、国保の財政調整基金残高とその活用について、お答えいたします。

子ども医療費助成の現物給付に係る国庫負担の減額調整廃止による影響額につきましては、令和５年度は約２７４万円でございます。

また、国保の財政調整基金残高は、本年６月１日現在、約３億７５２１万円でございます。なお、国保財政調整基金の活用につきましては、国保税収入等だけでは不足する財源への補填として活用しており、現在の財政調整基金残高は１年前と比較し、約７９９９万円減少し、令和６年度も６０００万円を取り崩すよう、当初予算に計上しているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[１４番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

これまでも国保財政調整基金の活用は、国保税課税の減少が続いて財源不足を補うため取り崩しているから、それを活用することは困難と答弁がございました。

先ほど、物価高騰、また滞納世帯のことを言いましたが、ますます厳しい暮らしを余儀なくされております。その国保世帯に活用していただきたいということだったのですが、できないということでした。

しかし、これは国保でいくと国保財政調整基金ですが、山鹿市には財政調整基金というものもあります。それはいつでも何にでも使えるというものです。子育て世帯の支援、そういったことを考えるならば、様々なところからの財源、考えてもいいかと思います。

そこで、市長にお伺いをいたします。今回、均等割軽減を子育て支援策として行ってほしいと陳情が寄せられております。1,666名の方の願い、この要望が出されていることに対して、市長はどうお考えかお答えをお願いします。

問い直します。大変失礼いたしました。

先に、部長に、国民健康保険税、子供の均等割軽減について、国庫負担のこの額を活用して、ペナルティー廃止になった影響額274万円、また国保基金を活用して独自軽減ができないかを、先ほど額を聞いたので、活用できないかをお尋ねいたします。失礼いたしました。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の子ども医療費助成に係る国庫負担の減額調整措置廃止による影響額や国保財政調整基金を活用し、市独自で子供の国保税均等割軽減が実施できないかについて、お答えいたします。

本市国保事業特別会計の財政運営は、被保険者数の減少等により、国保税収入が年々減少している一方で、医療技術の進歩により1人当たりの医療費が上昇し、医療費支出は高止まりしている状況にあります。

そのため、保有する財政調整基金を活用し、国保税の上昇を抑える運営を平成30年度から続けてまいりましたが、国保税収入や医療費支出状況等に改善が見られないことから、昨年12月定例会に国保税率の増額改定案を上程し、可決をいただいたところでございます。

なお、先ほど御答弁申し上げましたとおり、改訂後の国保税率であってもなお、財政調整基金の取崩しが必要となることから、子ども医療費助成に係る国庫負担の減額措置が廃止されたとしても、単年度収支を黒字化するような財源がない限り、本市独自での新たな国保税軽減の実施は困難であると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

部長の答弁で、独自の軽減は実施困難との答弁でした。この答弁、何度となくいただいているところです。

しかし、市民の皆さんは本当に苦しい状況で、国保世帯の負担は大きくなるばかりということで、均等割の子供に係る軽減をと陳情は寄せられております。その陳情に対して、市長の見解をお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

国保制度につきましては、国民皆保険制度の根幹をなす制度でありながら、現状は構造的な課題を抱えていると認識をしております。そのため、市町村が個々の課題として対応するのではなく、我が国の医療保険を維持する要となる国保制度の全国共通の課題としまして、国の責任において解決すべきであると考えております。

つきましては、これまで御答弁をしましたとおり、全国市長会を通じた国への働きかけを今後も続けてまいります。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

市長は、部長もそうなんですけれども、国の責任においてということで解決すべきだと、もちろん私も国が責任を持ってやるべきことだとは思っています。

国庫支出金の負担率も、国保に国がかけていましたお金もどんどん減ってきております。ちなみに、1980年度は国が出してありました国保の総収入に占める国庫支出金の割合は57.5%ありました。ところが、2015年度にはそれが約20%、半分以上に国が減らしてきているのですから、ここを増やしていただくのが一番いいと、私も常々思っております。

しかし、先ほども紹介しましたように、国の責任、そして国が行うのを待たず、地元の自分たちの自治体の支援は少しでも手がけていこう、支援をしていこうという動きが全国で見られているのは確かではないでしょうか。

国民健康保険法、これは相互扶助の精神だったのが、新たに昭和34年に新国民健

康保険法でこの法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とすると変わり、助け合いの制度から社会保障制度として見直されました。ですから、国がきちんとすべきです。しかし、自治体では、住民に一番近いところにいる自治体が住民の苦しい状況、また支援してほしいという願いに寄り添うべきではないでしょうか。

市長の、私がお尋ねした陳情を出されている1,666名のその願いにどう応えられるのか、どう捉えられているのかというところがお伺いできませんでした。国の責任において解決すべきであるとのことですが、自治体の長としては、住民の願い、それをしっかり受け止める必要があるかと思いますが、そこにぜひお答えをお願いしたいと思います。答弁を求めます。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

私が掲げております、選ばれる山鹿や健幸都市宣言、こういった支援につきましては、国保税均等割の軽減等の国保固有の施策の推進ではなく、市民全てに係る施策を推進していくことこそが重要であると思っております。

まず、その1つであります選ばれる山鹿につきましては、本市が直面しております予想を上回る人口減少に対し、この状況を打破するため、1つに人口減少のスピードを抑制すること、2つに人口減少社会にあっても持続可能な社会を構築することの2方面からのアプローチをするものであり、その取組を戦略的に展開するために、しごと・人材応援プロジェクト、移住定住応援プロジェクトなど、4つの応援プロジェクトに基づき、新たな工業団地や住宅用地の整備や空き家バンクの登録促進等も行うものでございます。

また、健幸都市宣言につきましては、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが生涯を通じて心と身体の健やかさを保ち、地域とのつながりを大切にしながら幸せに暮らし続けるために、ライフステージに応じた健康づくりを支援することで、誰もが住みたい、住み続けたいと思える健幸なまち山鹿を目指すものであり、産後リフレッシュ事業やシニアのための健康貯筋教室等の実施を進めているところでございます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

私は、市長に陳情を出された市民の願いをどう受け止められるのかと聞いたかつ

たところだったんですが、選ばれる山鹿、健幸都市宣言のところでお答えいただきました。

私たち議員は、今、主権者教育に行っておりまして。主権者が声を上げて陳情などを行っていることの思いを聞きたかったわけです。住民の陳情などを受け、山鹿市で18歳までの医療費無償化は実行されたのですが、そのとき議会では15歳まででいいのではないかというような意見も出ました。しかし、そのときに私は傍聴で聞いていたのですが、18歳までを子供として考える、だから18歳までやるのだと述べられました。そのときには、まだ他の自治体が18歳までの医療費無償化は行っていない、少ない状況でしたが、山鹿市は率先してそれをスタートされ、ほかの自治体が今引き続き、その実現を進めているところです。

そして、前回のときも挙げましたが、大分県豊後高田市、18歳までの医療費、子供の均等割、様々な努力をしている。そして、移住定住が促進されているという例をお話したかと思います。

今日も、市長は高橋議員の質問の中でも、少子化対策、そういったことをしっかり述べられ、取っていきたいということです。均等割の軽減は全国では、人口の規模や財政規模に関係なく進められております。国の施策を待ちながら支援を進めていくという立場です。ですから、ぜひ山鹿市でも考えていってほしいと思います。

では、山鹿市、例えば段階的に第3子から支援をする。就学前の残りの半額を国庫負担金の戻り額、影響額274万円も活用して支援するなど、段階的な支援はできないかを、部長にお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の多子世帯等、一部世帯への軽減の実施について、お答えいたします。

先ほど、市長から答弁がありましたとおり、国保制度に係る問題は、一市町村が個別に実施するものではなく、国において解決すべきものと考えております。

また、本市国保の財政状況からも、一部世帯を対象とした場合であっても、その軽減分をほかの全ての国保被保険者の国保税へさらに上乗せをする必要があることから、本市独自での均等割軽減については考えていないところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

ここは争うところなのですが、私は全ての国民健康保険の世帯に上乘せをすることではなく、ほかから財源を見つけ、先ほども国民健康保険の基金ではなく、山鹿市全体の財政調整基金の活用はできないかとも言及しましたが、上乘せではなく、支援をできないかということをお尋ねしているところです。

市長にお尋ねをしたいと思います。先ほども申しましたが、1人の女性が産む子供の数の指標となる出生率、2023年、1.26となりました。統計を取り始めて以降、最も低くなったことが厚生労働省のまとめで分かったわけですが、2022年の確定値と比べると0.06ポイント低下していて、何と8年連続前の年を下回っているような状況です。山鹿市の少子化対策、市長はいろいろ取っている、総合的に判断するとおっしゃいますが、今やっている施策にまだ様々な方策をやっていくべきではないかと思っています。

今行っている施策で、この少子化、山鹿市では止めていけるとお思いでしょうか。ぜひお答えをお願いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

先ほど申しましたとおり、少子化対策については国保固有の施策の推進ではなく、市民全てに係る施策を推進していくことこそが重要であり、市民一人一人、赤ちゃんから高齢者まで、誰もが幸せに暮らし、住み続けたいと思える健幸なまち山鹿を目指し、市内・市外在住者に選ばれる山鹿と併せて実施していくことで、本市の人口減少や少子化対策に対しても好循環をもたらすと考えておりますので、今後も継続してまいります。

○服部香代 議長

芋生議員。

[14番 芋生よしや 議員 登壇]

○芋生よしや 議員

選ばれる山鹿、そして少子化を止めてほしい、これは私たちも同じ願い、市民の皆さんも同じ願いです。何とか選ばれて、山鹿市に移住してきてほしい、人口を増やしてほしいと、皆さん願っていらっしゃる。だからこそ、様々な施策を、そしてほかの自治体が行っていることであれば、山鹿市も検討してみよう、どこからか取りかかってみよう、そういったことをぜひ進めていただきたいとの願いで、今日も私、質問に立ったわけです。私も今回の署名、皆さんの願いをしっかりと心に

受け止め、そして市長にお尋ねしようここに立ちました。ぜひとも、今後とも、国保は国の責任、そういうことではなく、市民の願いが寄せられたのであれば、それをどう取り組んでいけるか、工夫・検討していただくことを求めまして、私の今日の質問、終わらせていただきます。

○服部香代 議長

以上で、芋生議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、深牧大助議員の発言を許します。深牧議員。

[3番 深牧大助 議員 登壇]

○深牧大助 議員

皆様、こんにちは。

議席番号3番、鹿政不動産会の深牧大助です。

先日、山鹿市スケートボード協会、FLY ID主催によるスケートボードに触れて、見て、体験するイベント、FLY ID CUPが5月26日に開催されました。ビギナークラス、マスタークラス、オープンクラスに分かれて、スケートのコンテストやプロのスケーターを招いて、スケートセッションや体験会など、盛りだくさんで開催がされました。市内外からたくさんのスケーターが集まっているようでした。今回、このイベントには、山鹿市からも後援をいただき、椅子、テーブル、テントなど、たくさんの協賛をしていただき感謝を申し上げます。このFLY IDは、スケートボードの環境整備を目標に活動されています。このことについては、また次回伺いたいと思います。スケートボードスポーツの今後ますますの繁栄を期待し、御紹介をさせていただきました。

それでは、発言通告に従い、一般質問を1点行います。

都市計画マスタープラン、そして山鹿市住宅マスタープランに基づき、基本理念、基本方針を定めています。この中に立地適正化計画の策定と書いてありますが、その策定されたものが見当たりませんでした。今回は、この都市計画区域内で適用されている都市計画法、また建築基準法により宅地の開発や土地の有効活用ができず、放置されたままになっていることについて伺っていきます。

1回目は、山鹿市における土地区画整理事業実施状況について、事業年度、範囲等、事業実績を伺います。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の中心市街地の区画整理について、お答えいたします。

まず、区画整理について御説明をいたします。代表的な例で申しますと、道路が狭かったり、道路や家屋敷地の境界線が曖昧で複雑に入り組んだりしている場所を、区域内の地権者から少しずつ土地を提供していただくとともに、移転や整備を行うことにより、道幅も広く、整列された町並みをつくり上げるもので、それぞれに土地を提供していただいた分、所有する土地の面積が減少しますが、その分以上の価値上昇が見込まれる町並みを目指す事業となります。

効果としましては、地域のコミュニティーを維持しながら新たな街を誕生させることができ、宅地の利便性や道路の安全性向上なども見込まれます。

本市の事業としましては、湯の尻土地区画整理を昭和33年から昭和49年にかけて、新町、中央通、泉町、昭和町、大橋通、川端町、宗方通の範囲、合計筆数452筆の約43ヘクタールを実施しております。

また、市の主体ではなく、組合による事業につきましては、昭和39年に大宮通り土地区画整理として、整理後の筆数27筆、約0.86ヘクタール、昭和47年に中町火災復興土地区画整理として、整理後の筆数35筆、約0.5ヘクタールの2件が実施されております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

深牧議員。

[3 番 深牧大助 議員 登壇]

○深牧大助 議員

市の事業として、湯の尻区画整理を昭和33年から昭和49年にかけて、新町、中央通、泉町、昭和町、大橋通、川端町、宗方通の範囲を実施、また市主体ではなく、組合による事業が昭和39年に大宮通り土地区画整理、昭和47年に中町火災復興土地区画整理として2件が実施されています。ともに大規模な区画整理であったと思います。

都市計画法上、路地裏の家は老朽化していても建て替えられない状況があります。そのような土地は、売りたいくても売れない。区画整理により、道路を4メートル幅に広げるだけで解決する場合があるのではないのでしょうか。まちづくりとして有効な手法だと思いますが、市で行う計画などはないのでしょうか。今後の中心市街地の空き地・空き家対策としての土地区画整理の計画を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の中心市街地の空き地・空き家対策としての土地区画整理計画について、

お答えいたします。

まず、議員御質問の中心市街地の空き地や空き家についての問題点としては、都市計画区域内においては家屋等を建築するための要件が厳格であり、4メートル以上の道路に面していない場合は建て替えもできない状況であることなどが、放置問題の一つの要因だと思われます。

土地区画整理事業は、そのような規制により家屋等の建築ができないケースを解消する手段としても有効な手段ではありますが、発展途中の市街地形成や災害復旧における区画再編などでない限り、大規模な事業を行う場合は10年単位の年月と費用も含め、大きな労力を必要とします。そのため、既に市街地形成がおおむね完了している山鹿市の中心市街地においては、大規模な事業実施は現実的な手法とは考えられないところでございます。そのため、現在、本市における土地区画整理についての計画はありませんし、広範囲で実施する計画策定の予定もございません。

しかしながら、先ほども申しましたとおり、土地区画整理事業はまちづくりにおける有効な手法の一つであり、極めて効果が高い手法でもありますので、今後のまちづくりの推進及びその計画策定において、ある程度の範囲を絞った小規模な区画整理など、まちづくり手法の一つの選択肢として、先進地の視察なども行いながら、調査・研究を行っていく予定でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

深牧議員。

[3 番 深牧大助 議員 登壇]

○深牧大助 議員

大規模なものの実施は、費用や10年単位での計画となり、現実的ではありません。土地区画整理事業の換地手法により、散在する商店や共同利用希望者の土地を集約し、商店街、集約施設等、駐車場やイベント広場などを形成できます。また、敷地の入替え、集約化により、権利者の意向に対応した市場性の高い建築物の整備が可能となります。土地の有効活用利用が可能となるとともに、必要に応じて建築敷地と公共施設、駐車場やイベント等の整備が一体的に進められることから、高度利用にふさわしい良質な環境が形成されることとなります。

国土交通省都市局市街地整備課のホームページに、手法や事例集が掲載されていますので、御紹介をいたします。小規模な土地区画整理事業の特徴として、事業期間が短い、合意形成が図りやすい、減歩負担が少なめ、柔軟な運用を活用できる。ここでいう柔軟な運用というのが、小規模な土地区画整理事業で活用しやすい手法として、敷地整序型土地区画整理事業、空間再編にぎわい創出タイプ、平地を立体

化して集約をしていく手法です。密集市街地の解消に貢献できるとして、大阪府門真市の事例が紹介をされています。こういったものを参考に、しっかりと小規模な区画整理事業をお願いしたいと思います。

山鹿市では、敷地整序型土地区画整理事業など検討してみてはいかがでしょうか。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の小規模な区画整理について、お答えいたします。

議員より御提案いただきました小規模な区画整理につきましては、まちづくりに関する協議の中で鹿本地域振興局土木部からも御提案をいただいております、担当課としても少しずつ実現可能性などの調査を始めているところです。

まちづくりの手法として、区画整理に限って言及すれば、本市のように空き地があまりないような市街地においては、全面的な施行は難しく、実施するとすれば、小規模なものを徐々に行っていくことが効果的だと考えます。

ただし、小規模なものの実施方法としましては、小規模な範囲を連鎖的に行っていく方法や、議員からも御提案をいただいた、必要な箇所だけをスポット的に行う敷地整序型土地区画整理事業など、幾つかございます。

また、事業実施主体につきましても、市が主体的に行うもの以外に、組合を作っている方法や、個人で行うことも可能であるなど、多種多様な手法がございますので、土地区画整理計画への質問に答弁いたしましたとおり、今後、土地区画整理事業以外のまちづくり手法と併せまして、調査・研究を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

深牧議員。

[3番 深牧大助 議員 登壇]

○深牧大助 議員

敷地整序型土地区画整理の専門化派遣事業による説明会や講演会の開催、それにより市民のさらなる理解と協力をいただき、市街地の再生、まちづくりの推進をしていただきますようお願いいたします。

また、この課題として、地域福祉の課題、また観光地、商業地としても、駐車場確保の課題解決へとつながっていくことと思います。地域課題の解決に向けた関係部局間の連携をさらに強化していただき、推進していただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○服部香代 議長

以上で、深牧議員の一般質問は終了いたしました。

_____ ○ _____

散 会

○服部香代 議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2 時 48 分 散会

~~~~~

6 月 1 7 日 (月 曜 日)

# 令和6年（第3回）山鹿市議会6月定例会会議録

## 議 事 日 程（第3号）

令和6年6月17日（月曜日）午前10時開議

第1 質疑・一般質問

第2 委員会付託

○

### 発言通告

1. 山下誠治

一般質問

- （1）空き家対策事業について
- （2）ふるさと納税について
- （3）第4次読書活動推進計画について

2. 関口和良

一般質問

- （1）第2期山鹿市都市計画マスタープランについて
- （2）八千代座について

3. 勢田昭一

一般質問

- （1）人材確保の展望について（「共働」の視点）
- （2）義務教育の特色づくりについて（「共創」の視点）
- （3）地域づくり（祭り）について（「共存」の視点）

4. 金光一誠

一般質問

- （1）学校給食について

5. 永田紘二

一般質問

- （1）山鹿地域難病対策について
- （2）会計年度任用職員の雇用について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（19名）

|     |   |   |     |    |
|-----|---|---|-----|----|
| 1 番 | 関 | 口 | 和   | 良  |
| 2 番 | 永 | 田 | 壮   | 拡  |
| 3 番 | 深 | 牧 | 大   | 助  |
| 4 番 | 原 |   | 芳   | 郎  |
| 5 番 | 隈 | 部 | 賢   | 治  |
| 6 番 | 高 | 橋 | 龍   | 一  |
| 7 番 | 豊 | 田 | 新   | 二郎 |
| 8 番 | 山 | 下 | 誠   | 治  |
| 9 番 | 古 | 川 | 和   | 博  |
| 10番 | 金 | 光 | 一   | 誠  |
| 11番 | 松 | 見 | 真   | 一  |
| 13番 | 小 | 川 | 榮   | 二  |
| 14番 | 芋 | 生 | よしや |    |
| 15番 | 勢 | 田 | 昭   | 一  |
| 16番 | 有 | 働 | 辰   | 喜  |
| 17番 | 服 | 部 | 香   | 代  |
| 18番 | 富 | 丸 | 洋   | 一郎 |
| 19番 | 北 | 原 | 昭   | 三  |
| 20番 | 永 | 田 | 紘   | 二  |

説明のため出席した者

|          |     |   |   |   |     |
|----------|-----|---|---|---|-----|
| 市        | 長   | 早 | 田 | 順 | 一   |
| 副 市      | 長   | 阿 | 蘇 | 品 | 貴 司 |
| 教 育      | 長   | 堀 | 田 | 浩 | 一郎  |
| 総 務 部    | 長   | 大 | 林 | 秀 | 樹   |
| 総務部首席審議員 |     | 吉 | 岡 |   | 隆   |
| 市 民 部    | 長   | 池 | 田 | 淳 | 志   |
| 福 祉 部    | 長   | 徳 | 丸 | 和 | 孝   |
| 農 林 部    | 長   | 鶴 | 川 | 浩 | 一郎  |
| 商工観光部    | 長   | 白 | 石 | 浩 | 二   |
| 建 設 部    | 長   | 樺 |   | 浩 | 介   |
| 教 育 部    | 長   | 中 | 尾 | 雄 | 二   |
| 消防本部     | 消防長 | 有 | 尾 | 壽 | 朗   |

市民部次長  
福祉部次長  
農林部次長  
教育部首席教育審議員  
総務課長  
地域生活課長  
長寿支援課長  
商工課長  
都市整備課長  
生涯学習・スポーツ課長

豊田義幸  
野満ふみ子  
園田和雄  
北本憲仁  
鬼塚敦夫  
飽本勝徳  
北原敬年  
大塚昭夫  
森賢治  
長瀬勝美

事務局職員出席者

議会事務局長  
議事係長  
書記

小山天  
服部隆文  
木村隆寛

午前10時00分 開議

○服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 質疑・一般質問

○服部香代 議長

日程第 1、14 日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があつておりますので、順次発言を許します。山下誠治議員。

〔 8 番 山下誠治 議員 登壇 〕

○山下誠治 議員

皆様、おはようございます。

議席番号 8 番、れいわ創造、山下誠治です。

発言通告に従い、3件の一般質問をさせていただきます。

1 件目、空き家対策事業について、2 件目、ふるさと納税について、3 件目、第 4 次読書活動推進計画について、一問一答にてよろしくお願いします。

まず1件目、空き家対策について、2点お尋ねします。本年5月1日付の熊日新聞に、2023年10月1日時点で全国の空き家900万戸、熊本県の住宅総数84万9000戸、そのうちの12万8000戸が空き家との報道が載っておりました。山鹿市でも昨年7月27日付で各区長さん宛てに、空き家の実態調査の実施を依頼されております。その結果として、現在の山鹿市全体の空き家、管理不足空き家、特定危険空き家のそれぞれの数と所有者への対応についてお尋ねします。

○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。権建設部長。

〔樺浩介 建設部長 登壇〕

○樺浩介 建設部長

御質問の空き家の状況と、その対応状況について、お答えいたします。

まず、空き家の状況については、本市が独自に実施しました空き家実態調査の結果、平成28年度は空き家1,012戸、そのうち現状のままでは使用できない管理不全な状態の空き家等が102戸ありました。また昨年、令和5年度に調査した結果は、空き家1,613戸で、ほぼ現状のまま利用可能あるいは軽微な修理等で利用することができる空き家が876戸、管理不全な状態が737戸となっております。

また、個別の相談としましては、令和３年度48件、令和４年度47件、令和５年度43件っております。

それらの状況としましては、相談があった案件全てで現地調査を実施した後、所有者等を特定し、連絡・通知の送付、口頭や文書による助言・指導を行うとともに、市が独自に実施している、倒壊等の危険性や犯罪発生のおそれのある特定空家などの除去のため上限60万円を補助する制度、山鹿市特定空家等除去促進事業の活用への働きかけを行っております。

なお、山鹿市特定空家等除去促進事業の補助実績としましては、令和3年度が15件、令和4年度が27件、令和5年度が21件、そして本年度は39件を予定しており、今後も補助制度の周知と継続を行い、空き家の自主的な解体促進への支援を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[ 8 番 山下誠治 議員 登壇 ]

○山下誠治 議員

空き家1,613戸のうち、管理不全な空き家が737戸、山鹿市特定空家等除去促進事業の実績が21件ということですが、数字から見ても空き家の減少には大変高い壁があるように思えます。

先ほど申しあげました区長さんへの調査依頼の文書の中に、所有者へ適正管理を促す通知書を送付し、指導を行っていると書いてありますが、文書通知だけで所有者が動かすとかいというような疑問の声も多く聞きます。

6月7日の熊日新聞に、空き家急増対策に本腰と、玉名市の例が取り上げてありました。そこで、2点目の質問です。山鹿市はもう既に本腰かとは思いますが、今後の対策としてどうされるかお尋ねいたします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[ 樺浩介 建設部長 登壇 ]

○樺浩介 建設部長

御質問の今後の取組について、お答えいたします。

先ほど、助言・指導や補助制度などの働きかけにより自主的な解体を支援していると申しあげましたが、近年は所有者等の高齢化や市外転出が進み、経済的・労力的な負担増による管理不全事案や、所有者等の特定が困難な事案、相続人が相続放棄している事案等の諸問題が多数見受けられます。

今後の取組としましては、通知を発送しても回答が得られない場合などは、可能な範囲で訪問し、聞き取りを行うなど、手がつかない状態の解消を目指してまいり

ます。

本来、空き家等は個人の財産で、その所有者等によって適切に管理されるべきものであり、市で直接解体するようなことはできません。居住されている段階から空き家等に関する問題意識を高めるための啓発や、空き家等の予防や管理、賃貸などへの活用、相続に関する情報提供などの周知を図るなど、新たな空き家等の発生抑制や解消に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[ 8 番 山下誠治 議員 登壇 ]

○山下誠治 議員

私の住む来民校区は、すぐ隣が空き家のところが多く見受けられます。空き家なのに、夜中にゴトゴト音んして恐ろしくて寝られんとたいとか、何か住んどるもんとか、ちょっと強か風の吹くと隣との飛んでくるとか、そういう問題がまず区長さんに解決を求めてこられます。私も区長時代に経験したことでした。区長さんも間に入って解決に向けて動いておられます。空き家対策については、非常に大変だということは私も承知しておりますが、申し上げたとおり、そこに住む市民の皆様のことを思って対策事業を進めてもらいたいと思います。今後の対策に期待しまして、この質問を終わります。

次に、2 件目のふるさと納税について、2 点お尋ねします。1 点目、今年は目標 9 億円ということで、9 億円を目指して努力されていることだと思いますが、現在の寄附実績と今後の対応についてお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問のふるさと納税の現在の状況と今後の取組について、お答えいたします。

まず、令和 6 年 1 月から 5 月までの寄附実績につきましては、5 月 31 日現在、申込額ベースで 1 億 8588 万円となっており、昨年の同時期と比較しまして約 3 倍となっております。

寄附額が増加している要因としましては、個々の返礼品の魅力を高める詰め合わせセットの拡充や、新たに複数の返礼品提供事業者による旬の特産品を集めた定期便の出品に取り組んだこと。また、ふるさと納税ポータルサイトにおいて、返礼品の魅力やストーリー性を紹介するなど、目を引きつけるような掲載ページのブラッ

シュアアップを行ったことが寄附額の増加につながっているものと考えられます。

次に、今後の取組につきましては、本市、返礼品提供事業者と中間事業者の連携強化や、意識醸成のため、制度内容の確認、寄附意欲を高める返礼品の写真撮影のポイント、発送までの手順などに関する勉強会の開催を予定しております。

併せまして、返礼品提供事業者への定期的な訪問など、密な連携に加え、寄附者のニーズや先進自治体の取組などを分析し、本市の看板となるような戦略的な返礼品を磨き上げ、寄附受入額のさらなる確保を図ってまいります。

今後、今年度の目標であります寄附額 9 億円を達成するために、三者が一丸となって、これまで以上に地域の魅力や特産品を積極的にアピールし、本市のブランド力を高め、地域に潤いをもたらす取組を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[ 8 番 山下誠治 議員 登壇 ]

○山下誠治 議員

去年の同時期との比較で約 3 倍増しということで、努力されていることがうかがえます。返礼品提供事業者への定期的な訪問、密な連携に加え、本市の看板となるような返礼品を磨き上げるという答弁を聞いておりますと、今年度の目標 9 億円を上回るような期待感にあふれます。目標達成に向けて邁進していただきたいと思います。

それでは、次の 2 点目の質問をいたします。ふるさと納税の寄附金は、どのような事業に利用されておられるのかお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。白石商工観光部長。

[白石浩二 商工観光部長 登壇]

○白石浩二 商工観光部長

御質問の令和 6 年度予算における寄附金の充当先について、お答えいたします。

まず、寄附金の使途につきましては、寄附者の意向に沿って各分野の事業に財源として充当する仕組みとなっており、健やかで安心して暮らせる地域の実現、地域資源を活用した産業の振興と雇用の創出、住みやすく子育てしやすい環境の充実、市長にお任せの 4 つの分野から選択いただけます。

今年度の充当事業につきましては、オムツや哺乳瓶等の育児用品購入助成事業、地域農林業担い手育成のための事業、子供たちが安全に通学できるための道路維持補修等の事業、山鹿の認知度や魅力度を高めるイメージ戦略推進事業など、市民生

活や本市の魅力向上に資する事業への活用を予定しております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[ 8 番 山下誠治 議員 登壇 ]

○山下誠治 議員

4つの分野からの選択ということで、今年度については市民生活の充実、市の魅力向上などの事業への活用ということであります。充実したものになるように、よろしくをお願いします。

それでは、3件目、第4次読書活動推進計画について、3点お尋ねします。まず1点目、令和4年度、令和5年度の2つの公立図書館及び3市民センター図書室の貸出冊数についてお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の市内各図書館、図書室の貸出冊数について、お答えいたします。

まず、ひだまり図書館につきましては、令和4年度が13万8389冊、令和5年度13万4679冊、こもれび図書館は、令和4年度14万1856冊、令和5年度13万7292冊でありました。

また、鹿北図書室は、令和4年度4,002冊、令和5年度3,393冊、菊鹿図書室は、令和4年度2,578冊、令和5年度1,894冊、鹿央図書室は、令和4年度3,806冊、令和5年度3,196冊となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[ 8 番 山下誠治 議員 登壇 ]

○山下誠治 議員

推進計画の資料によりますと、コロナ禍前の令和元年度の貸出冊数は、全体で33万2885冊、コロナ禍の令和4年度の貸出冊数は全体で29万631冊、コロナの影響もあり、4万冊ほどの減少があっております。令和5年度は、5月にコロナが第5類に引き下げられ、通常の日常生活に戻ったにもかかわらず28万454冊と、令和4年度よりも1万177冊の貸出減少、コロナ禍前と比べると5万2431冊の貸出減少となっております。5万冊以上の利用の減少となっております。その要因など、

しっかり分析していただいて、今後の読書活動推進に生かし、市民の皆様への図書提供の充実に努めてもらいたいと思います。

それでは、2点目の質問に入ります。推進計画の中で子供の読書活動推進のための取組の中に学校との連携とありますが、同一システムの導入についての見解についてお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の公立図書館と学校図書館への同一システム導入について、お答えいたします。

公立図書館と学校図書館の一体的な読書活動を推進するため、第4次読書活動推進計画においては、相互のシステムの連携を目指しており、本年11月の更新時期を見据え、協議・検討を行ってまいりました。

その中においては、子供たちが学校にしながら公立図書館の本を検索・予約できる反面、各学校への図書の配本・返却に係る事務負担への対応が課題として上げられました。

また、協議を重ねる過程においては、学校からの要望として、まず第1に、公立図書館の蔵書の検索が最も高かったことから、全ての学校図書館でインターネットに接続できる環境整備を行うこととし、今回の更新における同一システムの導入は見送ったところです。

これらを踏まえ、公立図書館と学校図書館につきましては、図書館職員と読書活動推進員、図書担当の先生を含めた研修や協議の場を設け、子供の図書に関する情報等の共有を図りながら、相互の連携の強化に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

山下議員。

[8番 山下誠治 議員 登壇]

○山下誠治 議員

公立図書館と学校図書館の相互システムの連携につきましては、本年11月の更新における導入は見送るということです。学校現場の要望として、ネットによる公立図書館の蔵書の検索が最も高かったということで、今まで各学校の学校図書館にあるパソコンがネットにつながっていなかったという現状がいつの時代かと思いましたが、今回全ての学校図書館でインターネットに接続できる環境整備が行われるこ

とは、読書環境において素晴らしい一歩だと思います。その上で、相互システムの連携というのは、公立図書館と各学校図書館の全ての蔵書検索、予約等が学校図書館からでき、子供たちの読書活動推進において、大いに寄与するものと考えます。今後も、相互システムについては、検討を続けていっていただきたいと思います。

それでは、3点目の質問に入ります。電子図書館の導入についてお尋ねします。令和3年6月の定例会を皮切りに、3回の質問をさせていただきました。令和4年6月定例会時に、導入について調査・研究を進めていく。令和4年12月定例会時に、第4次読書活動推進計画に盛り込むという答弁をいただき、実際に第4次山鹿市読書活動推進計画の生涯読書活動推進の取組として、電子書籍の導入を進めますと明記をいただきました。

そこで、電子図書の導入についての進捗状況をお尋ねします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の電子図書館の導入について、お答えいたします。

場所や時間にとらわれず利用できる便利な電子図書館であることから、本市においても第4次計画に掲げ、導入に向けた調査・研究を行ってきたところです。

近隣の状況を見ましても、玉名、菊池、有明の3圏域においては、複数の市町による共同運営で導入されており、そのほか熊本市、八代市など、県内7市町村が単独により導入しております。

本市の場合、単独での導入は費用対効果の観点から有効とは言えず、熊本県との共同開設を模索しましたが、実現することができませんでした。

このような中、今年3月に熊本県立図書館に、教育を支援することをコンセプトとした電子図書館が開設され、県立図書館の利用登録を行うことで、電子図書館の利用ができるようになっております。

これらのことを踏まえ、本市の電子図書館導入につきましては、県内の動向を注視しながら、総合的に判断していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

山下議員。

[8番 山下誠治 議員 登壇]

**○山下誠治 議員**

近隣の状況として、玉名、菊池、有明の3圏域、熊本市、山鹿市に隣接する市町

は、この３年間で電子書籍を全て導入されています。県立図書館との共同開設を模索され、実現できなかったのは残念です。ただ、費用対効果の観点から、単独での導入は有効とは言えないということですが、費用対効果の分析などはされているのでしょうか。何回も言いますが、利用者が場所や時間にとらわれず、24時間貸出・返却ができ、高齢者や障害者に利用しやすく、音声機能などによる読み聞かせの子育て支援、子供たちの調べ学習にも活用できる電子書籍の導入検討は、これからも続けていってもらいたいと思います。

これもちまして、私の全ての質問を終わります。

**○服部香代 議長**

以上で、山下議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、関口和良議員の発言を許します。関口議員。

[ 1 番 関口和良 議員 登壇 ]

**○関口和良 議員**

おはようございます。

議席番号 1 番、れいわ創造の関口和良でございます。

発言通告に従いまして、一般質問を 2 件行います。

まず早速、今年春に策定された第 2 期山鹿市都市計画マスタープランについて質問いたします。市役所のホームページにもアップされている、今回策定されたマスタープランを見ていくと、現在、本市が抱えている課題を踏まえた上で、人と自然、産業、歴史・文化をつなぐまち山鹿、多様な暮らしと交流のまちづくりという基本理念を掲げ、基本方針に地域や人々の役割分担と連携強化によるオール山鹿のまちづくり、安全・安心、快適で多様な暮らしを実現するまちづくり、地域資源を生かし、魅力や活力を高め、多様な交流を実現するまちづくりの 3 つを定めています。ちょっと抽象的な言い回しではありますが、個人的にはある程度イメージすることができそうですし、これらが実現したらどんなにすばらしいまちとなるのではないかと期待するところであります。

そこで、質問です。この立派な理念、方針を具現化するために、どのようにまちづくりを進めていくのかをお尋ねいたします。

**○服部香代 議長**

これより執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[ 樺浩介 建設部長 登壇 ]

**○樺浩介 建設部長**

御質問の都市計画マスタープラン策定後のまちづくりについて、お答えいたします。

まず、都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針のことであり、市総合計画や県が定める区域マスタープランといった上位計画に即しつつ、まちづくりの将来像を定め、その実現に向けた土地利用等の方針を示した計画であります。

山鹿市都市計画マスタープランでは、一体的なまちづくりの観点から、計画の対象を山鹿市全域、期間を20年間としており、市全体の将来像や土地利用などの在り方を示す全体構想と、各地域のまちづくり方針を示す地域別構想で構成されております。

このように、本計画は長期的・総合的な視点から山鹿市の将来像を示したものであり、個別的あるいは具体的な事業実施を計画するものではないため、今後の事業推進におきましては、それぞれの担当部署が総合計画に即しつつ、都市計画マスタープランや各種分野の計画とも連携・整合を図りながら、事業を計画・立案し、実施していくこととなります。

都市計画分野におきましても、マスタープランに即した事業を実施しながら、定期的に点検や成果の評価を行い、進捗管理を行っていく予定でございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

関口議員。

[1 番 関口和良 議員 登壇]

○関口和良 議員

平成21年3月に、山鹿市が一体として目指す将来都市像を掲げ、その実現のために策定された第1期の山鹿市都市計画マスタープランですが、正直、現在の人口減少、高齢化等の状況を目の当たりにすると、計画に即した事業を進められた成果が見えません。本市を取り巻く社会情勢が激変している現在、想定を超えるスピードで人口減少し、高齢化率が上がり、地域では様々な困り事を抱え、待ったなしの現在、本当に何か手を打たなければならない時期だと思いますし、何もしなければ第1期のマスタープランのようになってしまいます。

そこで、都市計画を担当している都市整備課に、まちづくりの方向性や事業実施方法など、どのように考えているのかお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。樺建設部長。

[樺浩介 建設部長 登壇]

○樺浩介 建設部長

御質問の都市整備課としてのまちづくりについて、お答えいたします。

都市計画マスタープランがどのように優れた計画であったとしても、その内容を

実行に移さなければ机上論となってしまいます。

そこで、第２期山鹿市都市計画マスタープラン策定後、速やかに効果的な各種事業を遂行できるよう、本年度実施の都市計画見直し検討業務において、まちづくりの検討を行っております。

あくまでも、都市整備課が行う事業としましては、すぐに結果が見える、いわゆるハード事業を行うことはありませんので、本業務では今後のまちづくりにおける土地利用の方向性や手法を検討することになりますが、主な内容としましては、昭和46年以降変更されていない都市計画区域の変更、平成８年以降大きな変更が行われていない用途地域についての検討、居住機能や都市機能を緩やかに誘導するための立地適正化計画などについて、策定の有効性や実現可能性などを調査・検討し、実際に事業を実施すると判断した場合のスケジュール策定などを行います。

本年度は、手法の検討や方針の決定にとどまりますが、この結果を基に、令和７年度から実務として事業を推進していく予定としております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

関口議員。

[ １ 番 関口和良 議員 登壇 ]

**○関口和良 議員**

今年度内に都市計画見直し検討を行い、来年度から実務事業を推進するとの答弁に、やっと始めるのかとは思いますが、一步を踏み出さないことには何も始まりませんし、また長い間、触れてこなかった本市都市計画区域や、用途地域の変更、そして立地適正化計画の策定についても、検討するとの答弁には、集団規定や都市計画税等、丁寧に整理しなければならないことが多々ある中で、執行部が今の山鹿市の現状に危機感を持ち、現状を打破しようとする思いがあるということは理解しましたので、ぜひともこの都市計画マスタープランに即した具体的な計画・施策をスケジュールどおり推し進めていただきたいところであります。今年度計画されるということなので、引き続き注目していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。国の重要文化財に指定され、山鹿のランドマークでもある八千代座について質問いたします。私は普段、八千代座の隣といってもいいぐらいのところにおりますので、ほぼ毎日、八千代座を視界に入れて過ごしております。そのような環境の中で、八千代座近隣の方々やお越しいただいた方々と接することが多く、その経験から、今回質問させていただきます。

新型コロナ５類移行から１年以上たち、最近の八千代座は、週末を中心に場内見

学や催し物のお客様などがお越しにいただいているようです。コロナ禍前の水準に比べると、完全に切り切れてはいませんが、コロナ禍のときを思い出すと感慨深いものがあります。今現在、それなりに使われている八千代座ですが、八千代座はほかに唯一無二の存在であり、私自身、とてつもない潜在能力があるのではないかと考えています。八千代座がもっとにぎわえば誘客数が増え、当然、地域経済に好影響を与えてくれる存在になるからです。

そこで、今後の八千代座の活用というか、将来の在り方についてお尋ねします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の八千代座の活用に関する将来の在り方について、お答えいたします。

明治43年に建築され、多くの催しが行われていた八千代座ですが、娯楽の多様化や施設の老朽化などに伴い、昭和40年代以降、その利用がほとんどされない状況となっておりました。その後、市民の保存運動によって復興の機運が高まり、昭和63年には国の重要文化財に指定され、平成の大修理を経て復原された八千代座においては、坂東玉三郎さんをはじめ、様々な舞台公演が開催されることとなり、多くの観客を喜ばせております。また、江戸時代の様式を今に残す芝居小屋という面からも、多くの見学者、お客様をお迎えしており、本市観光の核となる存在となっております。

その一方で、地元の小中学校や文化団体など、市民による発表の場として活用されており、文化芸術活動に欠かせない施設にもなっております。

このような中、文化財保護に関する国の方針においては、その価値を維持するという保存と、多くの方の利用や見学という活用は、ともに文化財保護を図る上で重要な柱と位置づけられ、保存活用計画の認定が制度化されました。

本市におきましても、この保存と活用の円滑な推進を念頭に、昨年度策定しました八千代座保存活用計画に基づき、適切な保存管理と活用による理解促進に努めてまいります。

また、今年度策定を予定している山鹿市文化芸術推進基本計画においても、文化芸術活動の場として、八千代座の今後の在り方を考えていきます。その上で、市民の宝である八千代座の次世代への継承を図っていく所存であります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

関口議員。

[ 1 番 関口和良 議員 登壇 ]

○関口和良 議員

現在行われている八千代座の保存と活用の取組に関しては、このまま進めていただきたいと考えるところでありますし、今年度中にできる山鹿市文化芸術推進基本計画にも期待をしているところですが、八千代座の運用などはまだまだ考える余地があるのではないかと考えます。

例えば、現在の指定管理の在り方、市役所の八千代座への考え方、また2020年に創設された文化財を用いて観光、地域振興を目指すという国の制度を活用するかしないかなどなどです。これには、八千代座担当部署だけでなく、全庁挙げて考えていかなければならない事柄ではないでしょうか。

市民の宝を次世代に継承するためには、今まで以上に積極的に取り組んでいただきたいをお願いをしまして、私の質問を終わりにします。

○服部香代 議長

以上で、関口議員の一般質問は終了いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時38分 休憩

○

午前10時49分 開議

○服部香代 議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、勢田昭一議員の発言を許します。勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

おはようございます。

議席番号15番、勢田昭一であります。

発言通告に従って、一般質問をいたします。

さて、私が次に読み上げる数値を聞いてください。4万8310人、もう一度言います、4万8310人。そうです。この数字は今年の5月末日の山鹿市の人口であります。では、合併時の人口はどれだけだったかと申しますと、5万9785人でした。合併時と現在の人口の差は、1万1475人減少していることが分かります。これを1年間の減少に換算すると、573.75人となります。すなわち、山鹿市の人口は毎年574人ずつ減少していることが分かります。この数字はいかがでしょうか。

早田市長は、先週の6月14日の一般質問の答弁で、この減少速度を緩めるために、本市一丸となって頑張ることだと答弁をされておりました。この数値はすごいなど、

こんなに早く人口減少が進んでいるということを実感した次第であります。

そういった意味で、今回はいろんな数値、数字から見る本市の諸課題を次の３点に絞りました。１点目に、共働、共に働くという視点で、人材確保の展望について、２点目に、共創、共に創るという視点で、義務教育の特色づくりについて、３点目に、共存、共に存在するという視点で、地域づくり、特に祭りについてを質問をいたします。それぞれに一問一答でお願いをいたします。

それでは、最初の質問です。共働、共に働く視点で、人材確保の展望について伺います。この質問をするのは、２つの事例があります。１つ目は、昨年11月、地区の隣保班日帰り旅行で、大分県日田市、耶馬溪に行きました。その旅館で昼食のお世話をしていただいたのが、ネパールの女性スタッフでした。これには、外国の方がこの旅館でも働いておられるということにびっくりした次第です。

２つ目は、国道325号線を走行しておりますと、外国の方が自転車の集団で買い物をされて帰る姿を毎日見かけない日はありません。そこで、外国人労働者の方がどれくらい山鹿市に在住されているのか等を知っておく必要があると考えました。

そこで、１回目の質問をいたします。まず、外国人労働者の現状と課題、２つ目に外国人労働者の生活環境整備についてを伺います。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

御質問の市内の外国人労働者の現状について、お答えをいたします。

外国人労働者の在留資格として、技能実習及び特定技能がございます。

技能実習は、開発途上国等から来日した外国人実習生に、日本の技能や技術、知識を伝え、帰国後、習得した技能などを母国に広めることで経済発展に寄与することを目的としております。

特定技能は、即戦力となる外国人の雇用により、日本の労働力不足を解消するための資格で、在留期間や技能水準などの条件で１号と２号に区分され、本市においては特定技能１号の取得者のみが在留されています。

技能実習生及び特定技能１号取得者のいずれも在留できる期間が通算で５年以内となっており、令和６年５月末現在で、技能実習生は228名、特定技能１号取得者は92名が本市に住民登録されております。

ところで、令和９年度からは、技能実習に代わり、新たに育成就労制度が始まる予定です。これは、労働力不足の特定の産業分野で外国人労働者を受け入れ、特定技能と一体的な運用が行われることで、長期の就労につなげることを目的としてお

ります。

また、熊本県が半導体関連産業に関わる外国人材確保のための国家戦略特区に指定されたことで、今後ますます県内でも外国人労働者の増加が見込まれます。

一方で、外国人労働者問題の実例として、日本語能力や日本文化への理解不足から、雇用者側とのコミュニケーションで誤解が生じるケースや、実習生同士のネットワークを通じて、賃金など条件のよい職場へ転籍し、雇用期間の満了前に辞めてしまうケースもあるようです。

本市としましては、人口減少、特に生産年齢人口の減少は、地域経済の縮小につながるため、労働人口を確保することが大変重要であり、企業や団体、個人経営者など、雇用の受け皿を増やすための取組も重要であると考えております。

また、在留期間や雇用期間の満了まで安心して居住いただくためにも、外国人労働者の生活環境の整備やニーズに応じた生活サポートの充実を図っていくことが、最終的には外国人労働者の確保につながるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

#### ○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、本市では現在、技能実習生あるいは特定技能者を含めて、合計で320名の外国の方が住民登録されているということが分かりました。

この320人という数字がどんなことを意味するのか、私なりに分析しますと、今年の5月の統計により、15歳から64歳の生産年齢人口2万3927人の1.34%になります。驚くように、この生産年齢人口の中でも1%以上の方が外国人ということが分かります。

これからは、先ほどありましたように、3年後には実施される育成就労制度の導入もあります。もっと外国人労働者が増えることは間違いありません。この山鹿市でも、現実として第1次産業、第2次産業、第3次産業の人材確保が必要となってまいります。外国人労働者を頼るだけではなく、市内からも人材養成を早くする必要性を強く感じております。

私は、こんな言葉を作りました。それは、地育地働、地元で育てた人材は地元で働いてもらう、地育地働です。山鹿市で働く人材は、山鹿市で育てるという理念を持ち、人材育成のために努めていただくことを強く要望をいたします。

では、次の質問に移ります。2番目に、共創の視点で、義務教育の特色づくりについての項目です。事例として、最近、マスコミ等、熊日新聞にて、本市に関する

記事が数多く掲載をされております。その中で、熊日新聞の読者の広場、若者コーナーで、鹿北中学校の2人の生徒さんの投稿記事がございました。1つは、鹿北音頭で地域の絆強く、最後の運動会、大きな達成感が掲載されておりました。御案内のように、鹿北小学校と鹿北中学校は、小規模特認校として特色ある学校づくりが4年前から始まっております。そんな中での成果の一つが新聞投稿だと、形として表現されていると感じます。

そこで、1回目の質問です。小規模特認校の成果と課題を伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。北本首席教育審議員。

[北本憲仁 教育部首席教育審議員 登壇]

**○北本憲仁 教育部首席教育審議員**

御質問の小規模特認校の成果と課題について、お答えいたします。

令和6年度、本市の小規模特認校である鹿北小学校の児童数は124名、鹿北中学校は56名で、そのうち小規模特認校利用者は、鹿北小学校が11名、鹿北中学校が5名となっております。

小規模特認校を利用している児童・生徒は、少人数で過ごす環境の中で、授業や学校行事で輝く場面が多くあり、自信を持って学校生活を送っているところです。

一例を挙げますと、山鹿市在住で私立中学校から転学した生徒は、温かく受け入れる学校の雰囲気にも馴染み、仲間とともに充実した学校生活を送っております。また、高校進学につきましても、昨年度の中学3年生利用者の全てが志望した高校への進学を実現しております。

一方、受け入れる側の児童・生徒につきましても、新しい仲間との出会いや関わりによって、自分自身の成長を感じ取っており、学校全体の活性化につながっています。

令和5年度末に行った利用者の児童・生徒及び保護者へのアンケートにおいては、満足・やや満足が100%という結果であり、小規模特認校の充実度を示すものと感じております。

なお、課題としましては、送迎の問題と、利用する児童・生徒の学びを確実に保障しつつ、子供たちを支援していく教職員のさらなる指導力の向上であると考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

## ○勢田昭一 議員

この小規模特認校に目的を持って利用している児童・生徒は、合計で16人ということになります。先ほど、全体の児童・生徒数も言われましたが、これを換算すると約1割、10%の児童・生徒さんがこの特認校ということに希望されているということが分かりました。

また、利用する児童・生徒の輝くという希望に満ちた変化、それと受け入れる児童・生徒の優しい心で活性化している状況がはっきりと認識することができました。

また、次の事例を取り上げさせていただきます。これも同じように、熊日新聞でございます。ゲーム活用、育む論理的思想の見出しで、県内総合ニュースセレクトに掲載されました。興味深く拝読をいたしました。市内の児童・生徒にタブレット端末が配付されて3年がたちます。これまでの成果あるいは課題の検証が教育委員会では行われていると存じますが、しかしそのことは市民には見えていない状況にあります。

そこで、2回目の質問をいたします。情報教育、特にプログラミング教育も含めての成果と課題を伺います。

## ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。北本首席教育審議員。

[北本憲仁 教育部首席教育審議員 登壇]

## ○北本憲仁 教育部首席教育審議員

御質問のプログラミング教育を含めた情報教育の成果と課題について、お答えいたします。

本市では、令和3年3月、市内の小中学校に導入した1人1台タブレット端末の配備から、3年が経過しております。その間、子供たちの考えや解答をリアルタイムで一斉に画面に映し出す授業を展開したり、日々の連絡やアンケート調査等を効果的・効率的に行うなど、情報機器の活用能力が大きく向上しております。

また、小学校におけるプログラミング教育では、総合的な学習の時間や各教科の中で、情報活用能力の育成を目指し、計画的に推進しています。

本市では、その取組の1つとして、ゲーム機を活用した事例がございます。令和3年度の鹿本小学校での実践を皮切りに、山鹿小学校、そして今年度はめのだけ小学校、三玉小学校にも広がっています。

ゲーム機の活用を通して、ゲームを作る側の思考が生まれるとともに、楽しく学ぶことができ、論理的思考を培うことができます。現在4枚が実践しておりますので、残りの4校にも広げていく方針です。

一方、課題としましては、情報モラルを含めた情報機器の使い方の指導を系統的

に実施することであり、学校間の連携調整の充実を図りたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

児童・生徒にタブレット端末を配布して3年が経過している中、その活用状況や効果、効率も向上しているということが理解できました。そして、新しい取組として、ゲームを利用したプログラミング教育と聞いて、私たちの世代はびっくりするばかりです。なぜならば、ゲームは悪と怒られておりました。そのゲームが論理的思考につながるとのこと、今後の教育効果に期待をいたします。

それでは、次の質問に移ります。義務教育小学校・中学校特色づくりの最後の質問をいたします。本市における義務教育のビジョン、特に挨拶運動、小規模特認校、情報教育を伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。北本首席教育審議員。

[北本憲仁 教育部首席教育審議員 登壇]

**○北本憲仁 教育部首席教育審議員**

御質問の義務教育のビジョン、挨拶運動、小規模特認校、そして情報教育の展望について、お答えいたします。

本市では、山鹿市あいさつの励行及び互礼の普及の推進に関する条例の施行から10年が経過しておりますが、毎月1日・15日の全市挙げての挨拶運動を継続させるとともに、全小中学校への市長挨拶運動を展開し、挨拶日本一を目指したいと考えております。

映画「骨なし灯籠」の中でも、本市の子供たちのすてきな挨拶が映し出されておりますが、山鹿市の誇りでもあり、長年取り組んできた大きな成果だと捉えております。

また、小規模特認校につきましては、先ほどの答弁で申しましたとおり、顕著な成果が見えておりますので、誰一人取り残さない取組の重要な位置づけとして、持続可能な在り方を考えてまいります。そのためにも、鹿北小学校、鹿北中学校との連携をより一層強化し、小規模特認校の利用者数の適正化を図りつつ、教職員の確実な配置に努めてまいります。

情報教育につきましては、急速な情報化社会に対応するための指導を継続し、プログラミング教育をさらに普及・発展させることで、山鹿市の子供たちに論理的思

考を育ませてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、この3つが本市の特色ある学校づくりであることは、しっかりと認識をいたしました。このようなすばらしい教育の陰には、教職員の皆さんの御尽力があると存じます。このことは、教職員の働き方にもいろんな部分で影響を与えていると感じます。特色づくりとともに、教職員の働き方のバランスも十分に考慮いただきますように申し添えておきます。

では、最後の共存の視点での地域づくり、祭りについての質問に移ります。今、このふるさと山鹿を舞台とした映画「骨なし灯籠」の上映がされており、熊本市内の映画館では上映期間を延長されていますし、来月からは関西地域でも上映されると聞いております。

なぜこのように好評なのか、私なりに分析をいたしますと、1つ目に日本の原風景があること、2つ目に山鹿灯籠まつりの持つ魅力と考えます。山鹿灯籠踊りは、踊る側が静かに優雅に舞い、観る側もその静けさと優雅さに親しむ。民俗学的にも日本の祭りの中でも類を見ないものだと言われております。

御案内のように、山鹿市は合併前からそれぞれの地域、山鹿、鹿北、菊鹿、鹿本、鹿央で、独自の祭りがあります。それを今も同じように展開をされています。

では、1回目の質問をいたします。5つの地域の祭りの特徴と参加数を伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

御質問の5つの地域の祭りの特徴と参加数について、お答えいたします。

山鹿灯籠まつりは、景行天皇の御巡幸が由来と言われ、伝統文化の継承と観光誘客の推進を目的に、8月15・16日に開催され、昨年の参加者は約13万人です。

かほくまつりは、地域住民の集いの場をつくり、地域の絆とふるさとへの意識醸成を目的に、11月の第3土曜日と日曜日に開催され、昨年の参加者は約8,000人です。

きくかまつりは、地域住民の交流の場をつくり、伝統文化の継承や地域活性化と親睦を目的に、9月頃に開催をされ、昨年の参加者は約7,000人です。

かもと招魂祭は、西南の役以後の戦没者慰霊と地域活性化を目的に、8月13日に慰霊祭、10月によるフェスが開催され、昨年の参加者は約1万5000人です。

鹿央ふるさとまつりは、地域活性化と地域住民の融和を目的に、10月に開催され、昨年の参加者は約2,000人です。

また、鹿央里やままつりは、鹿央古代の森交流施設里やまの観光PRと、都市と農村の交流による地域活性化を目的に、4月の藤の花と、6月から7月にかけての蓮の花の開花時期に合わせて開催され、昨年の参加者は約1万2000人です。

いずれも新型コロナウイルス感染症による制限がなくなり、以前と同様に祭りが開催され、多くの来場者でにぎわっております。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

**○勢田昭一 議員**

今答弁がありましたように、これらの祭りの特徴や参加数を確認することができました。

この祭りの特徴には、各地域で育まれた歴史を感じることができます。そして、5つの地域の祭りの参加数はメインの山鹿灯籠が13万人、ほかの4地域では4万4000人、合計で17万4000人となります。

このような祭りに参加されている方々は、多くは山鹿市とは関連がなく、観光客として訪れる方あるいは山鹿市にルーツがある方、地域住民の方となります。観光客として訪れる方々は、山鹿の風情や人柄に魅了される方だと存じます。日本中の祭りの中でも、選ばれた山鹿なのです。また、ルーツのある方々は、ふるさとへの思い、御先祖様への思いをはせ、有意義な時間と考えられます。この17万4000人は、すごい参加数と言えます。これらの祭りを企画・立案され、運営される方々の御尽力に心から敬意を表します。

次に、2回目の質問をいたします。この5つの祭りの仕組み、体制について伺います。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

**○池田淳志 市民部長**

御質問の祭りの実施体制について、お答えいたします。

山鹿灯籠まつりを含め、全ての祭りが自治会や商工団体、JAなど、地域の代表

者による実行委員会を設立して、イベント内容の協議から運営に至るまでを担っております。

この実行委員会に対しまして、市から祭り補助金を支出するほか、市職員も運営スタッフとして支援を行っております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、それぞれの祭りは実行委員会を立ち上げられて展開されていることが分かりました。また、行政としても、お金、人で支援していることも理解できました。さらに、祭りの発展・充実のために、さらなる支援をお願いいたします。

山鹿市内には、4つの高校があります。県内でも一自治体に、それぞれに異なる特色ある学校が4校あるところはありません。そのことをもっと有効に活用できないかと考えます。その1つが、祭りへの参画です。今では、それぞれの地域の祭りには、地元の小学生・中学生が参画をしている状況です。

そこで、3回目の質問をいたします。市内の4高校との包括連携ができないか、それを伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。池田市民部長。

[池田淳志 市民部長 登壇]

○池田淳志 市民部長

御質問の市内4高校との連携について、お答えいたします。

山鹿灯籠まつり、かほくまつりは、踊り手やイベント出演・出店などに御協力をいただいているところでございますが、菊鹿地域、鹿本地域、鹿央地域で実施される祭りでは、保育園や小中学校の参画はあるものの、高校との連携は行っていない状況です。

それぞれの祭りにおいて、若者が活躍することは、地域活性化を図る上で大変重要であると思いますので、今後、各実行委員会に対して、市内高校との協力関係の構築を働きかけてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、現在は高校との連携は行っていない状況であることを確認いたしました。

私は以前、鹿本農業高校に勤務をしておりました。そのときは5つの地域の祭りに郷土芸能伝承部の灯籠踊り、課題研究の発表、生徒実習の農産物、加工品の販売などで参加をしていたことを思い出します。御案内のように、若者が活躍すれば、地域も活性化します。ぜひとも4高校に積極的なアプローチをお願いいたします。

これまで5つの地域での祭りについて、3つの質問をし、答弁をいただきました。この祭りが山鹿市政には貴重な要素と位置づけられることを再確認いたしました。

最後の質問をいたします。祭りを通しての地域づくりのビジョン、これを市長に伺います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。早田市長。

[早田順一 市長 登壇]

○早田順一 市長

各地域で開催される祭りにつきましては、地域の代表者で組織された実行委員会において、各地の伝統や文化、地域性を生かしたイベントとして開催いただいております。

祭りの開催は、文化や歴史を見直す機会となり、地域の結束を高め、魅力の発信につながるものと考えております。

また、新たな取組として、本年、かほくまつりにおいて、第2回全国モンブラン大会の実施が予定をされております。

これは、昨年、茨城県笠間市で開催された全国モンブラン大会で、やまが和栗のモンブランが優勝したことから、当市での開催につながったもので、西日本一の生産量を誇るやまが和栗のPRにつながる絶好の機会となるものと期待をしております。

市といたしましても、地域の自主性と特徴を生かした祭りの開催について、継続的な支援を行い、住民相互の交流促進や若者の参加による、さらなる地域の活性化と郷土愛の醸成を図ることで、住み続けたい地域づくりにつなげてまいります。

○服部香代 議長

勢田議員。

[15番 勢田昭一 議員 登壇]

○勢田昭一 議員

答弁にもありましたように、祭りは文化や歴史の再発見、地域の結束、そして魅力の発信であることは間違いないと確信をいたします。市民の皆様とともに、祭りを盛り上げていきたいものです。

さて、今回は3つの視点に絞って質問をいたしました。それぞれの現状と課題を、山鹿市の人口、外国人労働者、小規模特認校、地域の祭りへの参加、1年間の人口減少など、数字を通して再認識することができました。

3月の一般質問の折、ビジョンなくして政策なしと述べましたが、確かに予算や体制などの資源や、法律などの規制があるのはよく分かりますが、住みよい山鹿、選ばれる山鹿づくりの共通のビジョン、未来予想図をもって、みんながその目標に向かってスクラムを組み、チーム山鹿で積極的に大胆に頑張っていきたいものです。

以上をもちまして、私の28回目の一般質問を終わります。

#### ○服部香代 議長

以上で、勢田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、金光一誠議員の発言を許します。金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

#### ○金光一誠 議員

おはようございます。

午後からと思っておりましたが、午前中になりました。最後までいくかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

議席番号10番、れいわ創造の金光一誠です。

発言通告のとおり、今回は一般質問1件、学校給食についてお尋ねをします。

ロシアのウクライナ侵攻以降、物価は上昇し続け、子育て家庭も苦しい状況にあるとの思いから、最初に給食費等の現状についてお伺いをします。

1点目、地元の農産物は地元で消費する地産地消については、当然、学校給食にも取り入れてあるかと思いますが、給食の形態は自校式直営、センター方式委託あるいは学校給食会があり、農産物の質や価格などに格差もあり容易ではないかと思いますが、把握できる範囲内で山鹿産の米や野菜などの現状についてどうなっているのか。

2点目、給食費の徴収については、学校単位で集められていると思いますが、給食費の徴収状況について、未納者がいるのか、未納額の処理についてはどう対処されているのか、教育部長にお尋ねをします。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

## ○中尾雄二 教育部長

御質問の学校給食の現状について、お答えいたします。

まず、学校給食の地産地消につきましては、米においては、調達先である熊本県学校給食会に対し、山鹿市産を指定し購入しております。また、肉や野菜の生鮮食品につきましても、山鹿市内の業者を通じ、極力地元産食品の仕入れをお願いしているところですが、例えば白身フライなどの加工食品につきましては地元産だけでは対応できないものもございます。

次に、給食費の未納者についてですが、令和5年度において、合計13名の方が滞納されており、これらの方々は現在、分納という形で納入されているところです。

以上、御答弁申し上げます。

## ○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

## ○金光一誠 議員

米の調達については、学校給食会から山鹿市産を指定して購入しているところですが、地元にも米の業者はおられますので、直接購入できるシステムづくりも必要ではないでしょうか。

次に、新給食センターの整備手法等についてお尋ねをします。新しい給食センターの整備がいよいよ動き始めました。この事業の発注方式、入札方法について、どのような視点でといいますか、何を重視して工事発注の方式を決定されたのかお伺いをするものです。

6月定例会に提案されている補正予算の中に、（款）教育費、（目）の3校給食費の補正額991万3000円、全額一般財源が計上されており、その内容は学校給食施設再編整備事業に係る調査設計の委託料ということでございます。

また、先月の5月16日の全員協議会において、担当部署より、山鹿市学校給食施設再編整備基本構想・基本計画、これは概要版でございましたが、説明を受け、再編はセンター方式で行うとの説明を受けました。私もセンター方式に全然異論はありません。もうそれでやっていただきたいと思っております。時をかけず、基本構想の説明を受けた次の定例会には、補正予算の提案がありましたので、びっくりしたところがございます。給食センターの老朽化、安全な食の提供、衛生上の観点など、諸課題を早急に解決すべく、児童・生徒のために教育長がギアを1段回上げられたのではと推察するところです。

さらに、5月16日の資料から、給食センターの概算事業費については32億5000万円、米印で現時点での目安と書いてありました。規模、構造、内外装の仕上げ等

より変動しますとただし書があります。概要版しか見ていませんで何ともいえませんが、基本計画が策定されているのであれば、規模や構造についての変動はよほどのことがない限りあり得ないと考えるところです。事業費が変わるとすれば、物価高騰による物価スライドでの事業費変動しかないと思うところです。

そのことはさておき、現段階での概算事業費は32億5000万円です。既にどの事業を活用するのか考えておられると思いますので、新給食センターの整備手法、それから財源の確保があってこそ事業ができるものでございますので、財源計画についてもお尋ねをします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

**○中尾雄二 教育部長**

御質問の給食センターの整備手法等について、お答えいたします。

まず、整備手法は公設を考えております。その財源見込みとしましては、国の学校施設環境改善交付金を1割から2割、残りを過疎対策事業債をはじめとする地方債を財源として考えているところです。

なお、この過疎対策事業債の償還期間につきましては、義務教育関係施設の償還期間が最長25年であるため、その範囲内での償還となります。

以上、御答弁申し上げます。

**○服部香代 議長**

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

**○金光一誠 議員**

後で言いますけど、次にプライベート・ファイナンス・イニシアチブ、P F I 事業の検討についてお尋ねをします。公共工事を実施するための手法の一つにP F I があります。この事業は、民間の資金と経営能力、技術力を活用し、公共施設等の設計建設や維持管理、運営を行うもので、地方公共団体が発注者となり、民間事業者に提案・競争させる方法で、事業費の軽減にもつながるものだと思っております。

新給食センターの計画策定に当たっては、施設整備に係る方向性についても協議されていると思います。その中で、P F I を含め、発注方式等の検討と結果、メリット・デメリットについてお尋ねをします。

**○服部香代 議長**

執行部の答弁を求めます。中尾教育部長。

[中尾雄二 教育部長 登壇]

○中尾雄二 教育部長

御質問の P F I の検討について、お答えいたします。

民間が資金調達し、建設する P F I 法式についてですが、メリットとして公的財政負担の縮減、公共負担の平準化が見込まれる反面、導入の可否の検討、事業者選定の期間や費用、運営等の官民の調整・協議が複雑になるなどのデメリットがあります。

対して、市が資金調達し、発注する従来方式では、市の適切かつ積極的な関与が可能であり、継続性の担保や、安心・安全に係る責任が明確で、高い安全性が確保できるものの、事業当初の公共負担が大きいことが危惧されるところです。

今回の給食センターの整備につきましては、これらの手法を比較検討し、供用開始目標年次まで期間が限られること、食育活動を給食センターとともに主体的に実施していくこと、維持管理・運営の責任を明確にすることを重視し、総合的に勘案した結果、従来方式を選択しております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

金光議員。

[10番 金光一誠 議員 登壇]

○金光一誠 議員

合併から20年、庁舎建設約45億円、環境センター約42億円、そして小学校の統合校舎建設など、合併特例債を活用し、社会資本整備がこれまで行われてきました。そして、今回、給食センター概算事業費32.5億円が整備されます。合併特例債が活用できれば、国からの補助金、または交付金と特例債を活用し、事業をスムーズに進めることができたでしょうが、特例債の活用は2024年、本年度で終了し、活用はできません。

財源計画に対しては、財源見込として、先ほど国の交付金を1割から2割、残りは過疎債をはじめとする地方債を財源として考えているとの答弁でしたが、あまりにも簡略化した説明で、それぞれの金額が見えず、大変理解に苦しむところです。

過疎債については、100%の充当率で、70%が後年度交付税として措置され、大変有利な起債ではありますが、これまた県の配分枠が限られていることや、市の他事業にも活用されていますので、全額を活用することは困難なことかと考えます。残りを他の地方債で活用する場合、学校教育施設等整備事業債の給食施設の新增改築事業が考えられますが、充当率は75%で、後年度の交付税措置はありませんので、全額が借金になります。

また、P F I 事業も含め、いろんな手法を比較検討し、結果として、1つ目に供

用開始目標年次まで期間が限られていること、２番目に食育活動を給食センターとともに主体的に実施していくこと、３つ目には維持管理、運営の責任を明確にすること、この３つのことを重視し、従来方式、答弁でありました公設、直営事業を選択したという答弁でございました。

P F I 事業で実施とすれば、目標年次より１年ぐらいは供用開始時期が延びると推測します。また、P F I 方式には施設整備完了時点で市に移転されるB T O方式や、運營業務を含まないB T M方式もあり、発注方式を自治体の条件に合わせ選択することができます。

また、総合的に勘案したということですが、前にも述べましたが、詳細な財政計画が見えず、発注方式を判断する場合、財政負担が大きく影響してくると思っております。

P F I のメリットの一つに、整備費の分割払いが可能となり、初期投資が少なく、財政負担の平準化を図ることが可能になります。加えて、総務省は地方公共団体がP F I 事業者に対し、後年度に整備相当分を分割して支給する場合、直営事業の場合の地方債の充当率、交付税措置率等を勘案して交付税措置を行うということで、甘いあめ、いや、大きなぼた餅かもしれないが、用意してあります。後年度、P F I 事業者に分割して支払う経費については、先ほど言いましたように、交付税措置があることも理解し、公設を選ばれたのでしょうか。

これから言いますことは、財務課に確認したものではありません。私なりに仮定したものです。仮に整備に係る概算事業費32.5億円を想定し、国の補助金を最高で２割とした場合、国からの交付金は6.5億円となります。残り26億円を地方債と一般財源で補填することになります。過疎債の借入額が少なくなればなるほど教育債に交付税措置はありませんので、事業年度と後年度に支払う一般財源の持ち出しが増えてきます。

例えば、過疎債10億円、先ほど言いました26億円から、過疎債10億円、教育債16億円の場合の一般財源の持ち出しは、事業年度に教育債分が４億円、後年度に過疎債分３億円、教育債分12億円、合計19億円の一般財源が必要となります。

一方、P F I 事業の場合、26億円の７割が交付税で措置されたと考えた場合、一般財源の持ち出しは7.8億円となり、この差額は11億2000万円になります。大きな財政負担が生じることになります。

推察しますに、給食センターの整備手法を公設にした最たる要因は、答弁でありましたように、財源のことは無視し、供用開始目標年次までの期間を最優先したようにしか思えません。市民の方はどのように思うのでしょうか。今まで一方的に発言しましたが、反論もあるでしょう。答弁されるならお願いしたいと思いますが、

いかがですか。今後、予算委員会もありますので、所管委員会で議論していただければ幸いに思います。

これで、私の一般質問を終わります。

#### ○服部香代 議長

以上で、金光議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、永田紘二議員の発言を許します。永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

#### ○永田紘二 議員

議席番号20番、永田紘二でございます。

一般質問を行いたいと思います。

その前に、先日、高橋議員のほうからお話がありましたけれども、熊日の紙面が非常に山鹿市のために、また見やすいと、見て楽しいというか、そういう紙面が非常に増えてきました。会う人たちも、近頃、熊日もいっぱい山鹿市のことを書いてやらすなというような話もあります。支局長、おいででありますけれども、心より感謝を申し上げたいと思います。

それでは、通告に基づきまして一般質問を2点、1つ目は山鹿地域難病対策について、2つ目に会計年度任用職員の雇用について、一問一答にてお伺いをいたします。

まず、1点目の山鹿地域難病対策についてお伺いをします。これにつきましては、鹿本地域難病対策というような表現をされていたと思いますけれども、これは山鹿地域難病対策ということになっております。先日、難病対策協議会の会員さん、メンバーの人たち、対象者の人たちの交流会に参加する機会がありました。少し感じるところがありましたので、今日はそのお尋ねをしていきたいと思います。

まず、地域難病対策協議会が設置をして開催をされているとお伺いをします。協議会の会員として、福祉部長寿支援課、健康増進課、福祉課が出席をしておられます。難病というのは、どういう疾患があるのか、山鹿市にどれくらいの患者の人がおられるのか。それから、山鹿地域難病対策協議会の構成メンバー、設置目的等についてお伺いをしたいと思います。

#### ○服部香代 議長

これより執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

#### ○徳丸和孝 福祉部長

御質問の山鹿市における難病対策の現状について、お答えいたします。

難病とは、発病のメカニズムが明らかでなく、かつ治療方法が確立されていない

希少な疾病であります。

国が法律に基づいて医療費助成の対象としている指定難病の方は、山鹿市内に616人おられ、熊本県から指定難病医療受給者証を交付されています。

本市におきましては、法律に基づき山鹿保健所を事務局とした山鹿地域難病対策地域協議会が設置されており、医師会をはじめ、歯科医師会、薬剤師会、関係医療機関、難病友の会、社会福祉協議会、県・市の関係課等で構成されています。

この協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うものでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

山鹿地域難病対策について、2回目の質問をいたします。難病患者の皆さんや家族の皆さんで、山鹿市難病友の会、きずなの会というのが発足されているようです。その交流会にちょっと先日お邪魔したということになります。一生懸命活動されておりましたが、きずなの会というものはどういうものなのか、目的はどうかということで作られたのか、どういうメンバーで構成されているのか、その辺と、活動内容、どういう活動をされているのかということについてお伺いをします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の山鹿市難病友の会、きずなの会について、お答えいたします。

きずなの会は、平成15年、山鹿保健所を事務局として、当時の鹿本地域の難病患者、家族、関係者で構成され発足した団体であり、会員相互の交流と親睦を図り、地域において生き生きと活動することを目的として組織されました。

現在の会員数は、正会員95名、賛助会員45名であり、難病を抱えている方のほかにも、障害を持った方もおられます。

主な活動としましては、毎月の定例会や定期的に行われるサロン交流会、料理教室を兼ねた懇親会、木工、絵画、写真などの作品発表会、会報の発行などがあります。

ただ、県内のほかの難病友の会が、会員の高齢化等により存続が困難となり、会

が解散した地域もある中、本市のきずなの会は、同様の状況ではありながらも活動を続けておられます。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

山鹿地域難病対策について、3回目の質問を行います。先ほど答弁の中に、県内のその他の地域では難病友の会の会員が高齢化であるとか、会の存続が非常に困難になっており、解散をした地域もあるということでもありますけれども、本市におかれましても、きずなの会は同様な状況にあるという報告はありましたが、きずなの会の活動を、前回参加したときにお尋ねをしました。先ほども御報告がありました。定例会をやる、交流会をやっていますと、懇親会も当然やっていますし、作品の発表会、私たちは参加していませんけれども、それからきずなの会の会報発行、こういうものに行政として何か携わつとるとかなという疑問を持ちました。特にこの活動に関しましては、国・県の援助も全くないようであります。市として、この活動に対して何か支援というかな、介入ということができんものかということをお尋ねしたいと思いますし、また特に協議会の出席については、3課が出ておられます。そうしますと、市行政の窓口はどこに行くとよかどかという不安をみんな持っておられましたので、よければ事務局が県にあるという関係、山鹿市の窓口は一本化してつないでいただきたいなという気がしますので、御答弁をお願いします。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。徳丸福祉部長。

[徳丸和孝 福祉部長 登壇]

○徳丸和孝 福祉部長

御質問の本市としての支援状況及び今後の対応について、お答えいたします。

本市の支援状況は、きずなの会の活動に対しまして、広報紙等により市民に周知をするなどの支援を行っているところでございます。

また、今後の対応としましては、これまでの支援を継続しつつ、健康増進課が窓口となり、難病への理解を深め、山鹿保健所と連携して情報を共有し、相談支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

○永田紘二 議員

山鹿地域難病対策についてお伺いをしてきました。いろいろ御報告いただきましたけれども、きずなの会の活動というのは非常に大事ななと思いました。特に、市・県からの支援がなくて、広報活動なんて一生懸命されていますけれども、その費用についてはそれぞれのボランティアというか、内部の会員の方がメーカーさんを回って、広告代を寄附していただきながら発行しているというのが現状であります。先ほど触れましたけれども、特に県からの支援もなく、補助金ありません。市からの補助金も全くないという現状であります。

それで、1つだけ、これは僕の気持ちですけど、山鹿市健幸都市宣言が打ち出されました。健幸の幸の字は幸せと示しています。これはもう市長が言われたとおり、みんなが幸せになって健康で頑張ろうという宣言だったと思います。きずなの会の場合は、難病者に限らず、各種の障害、事故、病気の後遺症、異常体質で苦しんでいる人たちにも、希望や可能性を与えていっていると思います。障害者や難病当事者が、自ら生きることを地域社会に貢献できるように支援・対応が行政としてできないものかなと、御検討いただきたいなと思いましたし、先ほども健幸都市宣言の中には、完全に健康な人と、本当に支援が必要な人等がいっぱいおられ、そこもどこかに幸せという宣言の中ですから、1項目でも入っておればよかったのかなと思います。今後の対応を、市に期待をして、この件については終わります。

では、2点目の会計年度任用職員の雇用についてお伺いをいたします。本件につきましては、3月議会でも質疑をしております。再度確認の意味で質問をさせていただきますが、会計年度任用職員の令和6年度計画の給与が10億円になりまして、令和5年度計画と比べると2億7000万円ぐらい上がっている。増加の内容は何なのかということと、採用方法、結局、基準はどういう基準で会計年度任用職員の採用をしているのかということを確認しておりましたけれども、再度確認でもう一度お尋ねしておきたいと思います。

○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

○大林秀樹 総務部長

御質問にお答えをいたします。

会計年度任用職員につきましては、令和6年度当初予算において、令和5年度の315人から334人へ、19人増員するとともに、正規職員同様、月例給の引上げ及び令和6年度から新たに勤勉手当を支給することに伴う影響額で2億7711万5000円増額

しております。

続いて、会計年度任用職員の採用方法や基準につきましては、山鹿市会計年度任用職員の任用等に関する規則及び山鹿市教育委員会会計年度任用職員の職に関する規則に任用する職を定め、公募を行い、競争試験または選考により採用しております。

任用期間につきましては、1年度単位となりますが、勤務実績が良好である場合は3回に限り更新をすることができます。その後は、再度公募を行い、競争試験または選考により採用することになります。

なお、令和6年4月1日現在、会計年度任用職員の職員数につきましては、市長部局180人、教育委員会159人、合計339人を採用している状況でございます。

以上、御答弁申し上げます。

#### ○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

#### ○永田紘二 議員

会計年度任用職員の雇用について、2回目の質問を行います。先ほど報告がされたとおりに、令和6年度計画では会計年度任用職員、人件費が2億7000万円増加している。人員の増加が一つであります。もう一つは、令和6年度から正規職員に準ずる支給基準に従ったと示されたのだと理解をします。任期に関する規則に関して、募集はされて、年齢制限とか3回更新が、公募によれば正規雇用となると。3年は継続できるけど、それから先はどうするかというのがよく分からないわけですが、要は雇用期間なり、年齢制限等に対する基準が会計年度任用職員にはないようでありますので、参考までに、なぜこういう質問をするかということになりますと、人件費が、義務経費がずっと上がっていくということでもあります。そうすると、事業経費が減ってくると、民間に付託する事業が減ってくるのではないかということから御質問をしてみたわけです。

例えば、正規職員が令和3年度から令和6年度まで見ますと471人、会計年度任用職員は332人です。令和3年度がですね。41%が会計年度任用職員、令和4年は467人に対して346人、42%が会計年度任用職員、令和5年度は465人に対して356人、43%が会計年度任用職員であります。これは令和5年度は決算推定ですから、決算数字とは違ってきますけれども、令和6年度は計画から見て448人に対して382人ですから、46%に会計年度任用職員が増えてくるということでもあります。

それから、もう一つ参考にしたいのは、じゃあ人件費が経費支出、事業費の中にどれくらい占めているのかというのを見てみました。支出総額の割合でありますけ

れども、令和３年度は支出総額306億円の事業に10％が正規職員であります。2.27％、2.3％ぐらいが会計年度任用職員、令和４年度は9.8％、314億円でありますけど、約9.8％が人件費の正規職員で、その中の2.38％、こういう数字の中で、令和６年度を見ますと340億円の事業計画の中に、人件費が36億円ですから約10％、それから会計年度任用職員が3.6％ということになります。そうしますと、会計年度任用職員も令和３年度の人件費の割合を見てみますと、大体30％ぐらいが人件費の割合だったんです。ところが、令和６年度になりますと、340億円の中の50％は人件費の割合になる。その中でも3.66％は会計年度任用職員の支払いですよということであります。

というのは、毎年、増加をしておるわけでありまして、ここで質問を再度したいと思いますが、会計年度任用職員の任用基準に、先ほど１回目で報告がありましたけれども、期間につきましては１年単位となっていますが、実務実績が良好であれば、３回に限り更新するという表現であります。その後の公募について、競争試験または選考により採用することがありますということですが、なかなか中身がよく分からんとです。

それから、規則の中に雇用期間の決まりがありません。市職員でも定年という決まりがあるんですが、この会計年度任用職員につきましては、期間と、定年というか、採用までの基準というのが、そういうのがないですけれども、その辺についてお話を伺いたいと思います。

#### ○服部香代 議長

執行部の答弁を求めます。大林総務部長。

[大林秀樹 総務部長 登壇]

#### ○大林秀樹 総務部長

御質問の任用に関する規則について、お答えをいたします。

先ほど御答弁申し上げました、３回更新の意味でございますが、会計年度終了後に、引き続き特に必要と認められる職であって、かつ任用期間が終了した会計年度任用職員の勤務成績が良好な場合は、公募にかけることなく３回まで再度の任用ができ、１回の応募で最長４年間の任用となるものです。その後も、引き続き特に必要と認められる職である場合は、改めて公募を行い、応募者の中から競争試験または選考により採用することになります。

年齢制限につきましては、雇用対策法において、募集及び採用について、年齢に関わりなく均等に機会を与えなければならないとされ、例外的事由を除き、年齢制限が禁止されております。

また、総務省から、会計年度任用職員制度の適正な運用等についての通知におい

て、職員の募集に当たって、任用回数や任用年数、年齢等により、一律に応募要件に制限を設けることは、平等取扱いの原則や成績主義の観点から避けるべきものであり、均等な機会の付与の考え方を踏まえた募集について、適切な措置を講ずることとされ、さらには会計年度任用職員は、地方公務員法に規定する非常勤職員に当たることから、定年制は適用されず、60歳以上の者の募集を一律に制限することは適切ではないとされております。

以上、御答弁申し上げます。

○服部香代 議長

永田議員。

[20番 永田紘二 議員 登壇]

○永田紘二 議員

先ほど来、会計年度任用職員の雇用についてお尋ねをしてきました。今後、皆さん御案内のとおり、義務経費に含める人件費の割合は非常に高くなってくる。それから、財源、事業の伸びは望めないだろうということを考えますと、義務経費が増えて財源が減ってくれば、市民のために事業をせないかん問題については、減ってくるんじゃないかというように思われます。

その中で、先ほど会計年度任用職員の4年間の人件費の推移を示しましたがけれども、令和3年度に6億9000万円、令和6年度には12億4000万円、5億5000万円も3年間の間に人件費が、会計年度任用職員の雇用人件費が増えているということであります。ただ、今後、会計年度任用職員については、いろんなことを検討する必要があるだろうし、慎重に考えるべきではないかという気がします。

まず、先ほど山鹿市会計年度任用職員の任用等に関する規則、それから教育委員会の会計年度任用職員の職に関する規則はありますけれども、その中にも期限はありませんが、ただ任命権者が教育委員会には表記をされていない。市長にだけしか任命権はないのかなという理解をしました。これは再度、今から勉強していきます。ただ、これについては総務省から会計年度任用職員についての適正な運用についてという通知に基づいてやっておられると思いますが、もう一つ僕が気づいたのは、山鹿市教育委員会会計年度任用職員の職に関する規程というのがあるんですね。規則があって、独自の規程というのがあるんですね。それはどういう業種で、どういうことを教育委員会はせないかんですよということを明記してあります。極端に言うならば、こういうところに何か独自の基準を検討してもいいのかなという気がしましたので、これについて御質問をいたしました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○服部香代 議長

以上で、永田議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全て終了いたしました。

これにて、質疑・一般質問を終結いたします。

————— ○ —————

## 日程第２ 委員会付託

### ○服部香代 議長

日程第２、委員会付託を行います。

議案第40号から議案第50号までは、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

————— ○ —————

## 散 会

### ○服部香代 議長

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後０時16分 散会

~~~~~

7 月 1 日 (月曜日)

令和6年（第3回）山鹿市議会6月定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

令和6年7月1日（月曜日）午前10時開議

- 第1 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて
（山鹿市税条例の一部を改正する条例）
- 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて
（山鹿市都市計画税条例の一部を改正する条例）
- 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて
（山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 議案第43号 山鹿市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第44号 山鹿市税特別措置条例の一部を改正する条例
- 議案第45号 山鹿市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第46号 山鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第47号 山鹿市下水道条例の一部を改正する条例
- 議案第48号 山鹿市ふれあい塾条例を廃止する条例
- 議案第49号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 山鹿植木広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
- 陳情第5号 現行の健康保険証について当面の間の存続を求める陳情書
- 陳情第6号 子育て世帯の負担軽減と少子化対策のために国保税の子どもの均等割の減免を求める陳情書

（委員長報告）

討 論
採 決

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（18名）

1 番	関	口	和	良
2 番	永	田	壮	拡
3 番	深	牧	大	助
4 番	原		芳	郎
5 番	隈	部	賢	治
6 番	高	橋	龍	一
7 番	豊	田	新	二郎
8 番	山	下	誠	治
9 番	古	川	和	博
10番	金	光	一	誠
11番	松	見	真	一
13番	小	川	榮	二
14番	芋	生	よしや	
15番	勢	田	昭	一
16番	有	働	辰	喜
17番	服	部	香	代
18番	富	丸	洋	一郎
20番	永	田	紘	二

欠席議員（1名）

19番	北	原	昭	三
-----	---	---	---	---

説明のため出席した者

市	長	早	田	順	一
副市	長	阿蘇	品	貴	司
教	育	堀	田	浩	一郎
総務	部	大	林	秀	樹
市民	部	池	田	淳	志
福祉	部	徳	丸	和	孝
農林	部	鶴	川	浩	一郎
商工	観光	白	石	浩	二
建設	部	樺		浩	介
教育	部	中	尾	雄	二

教育部首席審議員
消防本部消防長
福祉部次長
農林部次長
建設部次長
水道局長
市民医療センター事務部事務次長
総合戦略課長
防災監理課長
鹿央市民センター長
子ども課長

佐藤誠記
有尾壽朗
野満ふみ子
園田和雄
地下良広
隈部光磨
入江智紀
永田健一
福島光浩
廣田浩之
原口雄二

事務局職員出席者

議会事務局長
議事係長
書記

小山天文
服部隆文
木村隆寛

午前10時00分 開議

○服部香代 議長

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 議案第40号～議案第50号

陳情第5号・陳情第6号

○服部香代 議長

日程第 1、各常任委員会に付託してありました議案第40号から議案第50号まで並びに陳情第 5 号及び陳情第 6 号の全案件を議題といたします。

各委員長の報告を求めます。小川建設経済委員長。

[小川榮二 建設經濟委員長 登壇]

○小川榮二 建設經濟委員長

おはようございます。

建設経済委員会から報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託されました案件は、議案１件であります。

去る6月20日、午前10時から、本庁5階501会議室におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

その結果について、御報告いたします。

議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、建設経済委員会からの報告を終わります。

○服部香代 議長

勢田市民福祉委員長。

〔勢田昭一 市民福祉委員長 登壇〕

○勢田昭一 市民福祉委員長

おはようございます。

市民福祉委員会から報告をいたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託された案件は、議案 7 件、陳情 2 件であります。

去る6月21日、午前10時から、501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

初めに市民部所管の議案を、その後、福祉部所管の議案を慎重に審査いたしました。

その結果について、報告をいたします。

議案第40号は、原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第41号は、原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第42号は、原案のとおり承認すべきものと決しました。

議案第44号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第45号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第46号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第50号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、陳情第5号は、委員より、マイナ保険証に対する国民の不安が払拭されるまでは現行の健康保険証を存続させることが大事だと判断するとの賛成意見と、マイナ保険証は医療機関にとっても、私たち国民にとってもメリットになり推進すべきで、今回の陳情は現行の保険証の継続を求めることであり、マイナ保険証自体を否定するものではないと理解している。現行の保険証が1年間経過措置として使用できること、マイナンバーを申請していない方は保険証と同様の機能を持った資格確認書で対応できるとの、この2点のことで陳情に対しての健康保険証の延長に見合った措置をされている。マイナ保険証の切替期間は強制的に期限を区切っていくことは必要であり、12月2日以降も経過措置を設けてあることから、この時点で判断しなくてもよいと思うとの意見が出されました。

なお、その後、慎重に審査する必要があると認め、継続審査すべきものと決しました。

陳情第6号は、委員より、大変難しい問題で、財源や健康保険の仕組みなど、担当課にも話を聞いて勉強する必要があるため、もう少し時間が欲しいとの意見がありました。

その後、慎重に審査する必要があると認め、継続審査すべきものと決しました。

以上、市民福祉委員会からの報告を終わります。

○服部香代 議長

富丸総務文教委員長。

[富丸洋一郎 総務文教委員長 登壇]

○富丸洋一郎 総務文教委員長

おはようございます。

総務文教委員会からの報告をいたします。

本定例会において、当委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

去る6月24日、午前10時から、501会議室において、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。

議案審査に先立ち、鹿本及び菊鹿給食センター並びに学校給食共同調理場新築予

定地について、現地調査を行い、担当者から施設の概要説明を受けました。

帰庁後、委員会を再開し、議案を慎重に審査いたしましたので、その結果について御報告いたします。

議案第43号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教委員会の報告を終わります。

○服部香代 議長

永田予算決算副委員長。

[永田壮弘 予算決算副委員長 登壇]

○永田壮弘 予算決算副委員長

皆さん、おはようございます。

予算決算委員会の御報告をいたします。

今期定例会にて、当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

去る6月18日、午前10時から、議場におきまして、委員全員出席、執行部に関係職員の出席を求め委員会を開催し、議案第49号の詳細について、担当課長より説明を受けました。

6月26日、第1会議室にて、分担していた議案の審査内容を各分科会長より報告を受け、分科会長への質疑、討論、採決を行いました。

各分科会長の報告では、建設経済分科会から、農産物生産振興事業等の事業内容、攻めの園芸生産対策事業では、申請件数や導入を支援する機材について、施設園芸産地緊急発展事業では、申請件数、補助率、財源、事業の周知方法について。市民福祉分科会からは、予防費の各種予防対策事業の算出方法と、その対象者はどれくらい見込んでいるのか。また、社会福祉総務費の物価高騰対応支援給付事業の対象者とその給付方法はどのようになっているのかについて。総務文教分科会からは、学校給食費の学校給食施設再編整備事業991万3000円については、PFI事業による実施について協議がなされたのか。今後、給食センターの発注方式を判断する場合、財政負担が大きく影響してくると考えるが、どのような財源確保をされるのか。給食センターの建設に際し、財源が重要と考えるが、他の事業は縮小され、影響が出ることはないのかなど、それぞれ質疑応答を行ったとの審査報告を受けました。

採決の結果、議案第49号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

採決後の委員間討議において、物価高騰対応支援給付事業については、プッシュ型の通知内容が分かりにくいという市民からの声があったため、分かりやすい文章にしていきたい。また、学校給食施設再編整備事業について、給食センターの実施設設計から建設までの期間が長いと思われるため、実施設計の早急な取組に努め

てほしいとの意見を付することと決しました。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

○服部香代 議長

以上で、各委員会からの報告を終わります。

これより、ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○服部香代 議長

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論の通告があつておりますので、発言を許します。
芋生よしや議員。

〔14番 芋生よしや 議員 登壇〕

○芋生よしや 議員

皆さん、おはようございます。

議席番号14番、日本共産党の芋生よしやです。

私は、議案第43号、第49号について、反対の立場から討論を行います。

議案第43号 山鹿市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例です。山鹿市個人番号の利用に関する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用に関し、必要な事項を定めるものです。改正が提案されている第3条は、番号の利用範囲が定められているところです。特定個人番号利用事務とは、行政機関や地方公共団体、独立行政法人などが、社会保障や税、災害対策などの特定の事務において、保有している個人情報を検索、管理するためにマイナンバーを利用する事務です。今回、生活に困窮する外国人に対して支給拡大を目的として、進学準備給付金を進学・就職準備給付金に改めることについては賛成するものです。

しかし、これまでも反対をしてきましたように、マイナンバーの利用を拡大していくこと、情報は集積されるほど利用価値が高まり、攻撃されやすく、情報漏えいを100%防ぐ安全なシステム構築は不可能です。一度漏れた情報は、流通・売買され、取り返しがつきません。行政手続による特定の個人を識別するための番号、マイナンバー制度は、徴税強化と社会保障給付抑制を目的に、国が国民の情報を厳格に掌握することを狙った仕組みです。個人情報がマイナンバー制度によって一元的に管理され利用されることは、行政事務にとって効率が高まりますが、憲法の人権保障に関わる個人情報が集積され管理されることになるものであり、マイナンバー制度に一貫して反対をしてまいりました。

以上の理由から、個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例に反対です。

次に、議案第49号 令和6年度山鹿市一般会計補正予算（第1号）。予算というのは、単一年度で完結するのが原則ですが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに、後の年度においても負担、支出をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておく債務負担行為ですね。それによる補正予算、学校給食共同調理場新築及び既存学校等配膳室改修工事設計業務3597万8000円、学校給食共同調理場厨房設計に関わる技術的支援業務331万1000円、そのうち令和6年度分学校給食施設再編整備事業991万3000円についてです。今回、給食センターを造っていくとのことですが、これを公設するとはっきり示されたこと、市が責任を持つと示されたことは大変によいことだと私は考えます。

議論の中で、費用の問題も議論されてまいりましたが、学校ごとに建設すれば、さらに費用は大きくなります。また、今回、ドライ方式で建設するには敷地さえ確保するのが難しいとも言われました。しかし、様々な面からしっかりと検討はされたのでしょうか。一番大事なことは、これから山鹿市がどう子育て環境をつくっていくのかということではないでしょうか。事業を進めるのではなく、立ち止まって、これからの子供たちにとって何が大事か、どこにお金をかけるべきなのかを、今しっかりと議論していくことこそ重要で、子供は宝だと宣言する自治体として、現在の子供たちの育ち、また子育て環境についてももっともっと分析すべきです。

私が3月の一般質問の中で、給食センター自校方式のことを取り上げ、疑問もお伝えしていましたが、給食センター方式となり、子供たちの現場から離れた場所で何千食もの調理が一括で行われることについては反対です。食数が増えれば増えるほど、同一食材の確保は難しくなります。地産地消でおいしく、安心・安全な食事をというのが多くの方の願いでしょう。同じ食材が確保できず、デザートが出せなくなったというセンター方式の例も聞きます。私がお会いした保育士さんや学童保育指導員の方たちの多くも、自校方式で子供たちの身近なところで収穫したての食材を活用してくれたり、匂いが漂ってきたりする調理がよい。学校独自のメニュー、調理工夫や郷土料理などで、山鹿市内といっても鹿北や菊鹿、鹿央や山鹿市内、違ったメニューがあります。独自の料理があるのはとても大切なことです。

また、センター方式で何かあった場合の影響は大きいために心配。配送には災害時などに困難となる事例がこれまでも数多く起きている。調理の品によっては、配送時間で菌触りや味などが変わってしまうこともある。と、先ほどの方たちは話されます。配送といいますと、熊本地震の際も道路通行の困難を私たちは体験をしてきました。豪雨災害でも通行できなくなった道路がどこでも見られました。私は、これを忘れることはできません。

私は、34年間、保育士として子供たちの成長に欠かすことができない食について

学び、実践してきました。安心・安全な食材は言うまでもなく、子供たち自身が育てたり、収穫したり、調理体験をすることで、苦手だった食材を食べることができたり、食事を作る職員たちに身近に接することで、憧れたり感謝したりする姿を見ってきました。トマトが苦手だった子が、自分たちが育てたトマトは大喜びで食べるものです。大根をよっこいしょと引っこ抜いたり、生のニンジン、レタスやピーマン、苦手だったのにかじっていくようになっていたり、焼きネギを丸ごとむしゃむしゃ食べている子供たちの姿、想像ができますか。あんなに苦手だった野菜が、自分たちが携わることで大好きになるのです。近年気になる支援の必要な子供たちについても、食事が心身の成長に大きな影響を及ぼしていくことも体験してまいりました。子供たちは五感で感じ、食べる喜びを育てていくのです。それが心身の成長を促していきます。食を通じた学び、心身を育てることが、小学校・中学校までの子供たちにとって一生の食生活に大きな影響を及ぼします。そういった経験・体験は、山鹿市の家庭の中でもぐっと減ってきているのではないのでしょうか。

タブレットで、調理場の状況が見えるとも話されました。教師の皆さんも触ることができる本物、現実体験が何より一番の教育になることはよく御存じだと思います。

保護者の皆さんに説明会を開いてきたともおっしゃっていましたが、センター方式に疑問の声が出ています。現在学生の保護者だけではなく、給食調理について、もっと規模を広げた議論の場を求めます。

以上、議員の皆さんに御賛同をお願いし、私の反対討論といたします。

○服部香代 議長

以上で、芋生議員の討論は終了いたしました。

これをもちまして、通告による討論は終了いたします。

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

議案第40号から議案第42号までの3案件を一括採決いたします。議案第40号から議案第42号までの3案件に対する委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、3案件は原案のとおり承認することに決しまし

た。

議案第43号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決すること
に賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第44号から議案第48号までの5案件を一括採決いたします。議案第44号から
議案第48号までの5案件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のと
おり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、5案件は原案のとおり可決することに決しまし
た。

議案第49号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するこ
とに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者 起立]

○服部香代 議長

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第50号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決するこ
とに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

陳情第5号及び陳情第6号に対する委員長報告は継続審査であります。委員長報
告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○服部香代 議長

御異議なしと認めます。よって、陳情第5号及び陳情第6号は閉会中の継続審査
とすることに決しました。

————— ○ —————

閉 会

○服部香代 議長

これをもちまして、本会議に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。
よって、令和6年（第3回）山鹿市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長 服 部 香 代

山鹿市議会議員 富 丸 洋一郎

山鹿市議会議員 有 働 辰 喜